

平成24年6月11日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜  
1番 朝長 勇  
3番 上田雄一  
5番 山口良広  
7番 宮本栄八  
9番 石橋敏伸  
11番 上野淑子  
14番 末藤正幸  
16番 小柳義和  
19番 山口昌宏  
21番 牟田勝浩  
23番 黒岩幸生  
25番 平野邦夫

副議長 山崎鉄好  
2番 山口 等  
4番 山口裕子  
6番 松尾陽輔  
8番 石丸 定  
10番 古川盛義  
12番 吉川里己  
15番 小池一哉  
17番 吉原武藤  
20番 川原千秋  
22番 松尾初秋  
24番 谷口攝久  
26番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 筒井孝一  
次 長 松本重男  
議事係 長 川久保和幸  
議事係 員 江上新治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
政	策	部	角			眞
つ	な	が	宮	下	正	博
營	業	部	森		孝	畑
營	業	部	北	川	政	次
く	ら	し	山	田	義	利
こ	ど	も	蒲	原	惠	子
ま	ち	づ	石	橋	幸	治
山	内	支	成	松		薫
北	方	支	坂	口		勉
会	計	管	浦	川	正	盛
教	育	部	古	賀	雅	章
教	育	部	白	濱	貞	則
水	道	部	松	尾	満	好
総	務	課	中	野	博	之
財	政	課	水	町	直	久
企	画	課	平	川		剛

議 事 日 程 第 2 号

6月11日(月)9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成24年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	宮 本 栄 八	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 図書館・歴史資料館について</li> <li>2. 武雄市の節電対策について</li> <li>3. 新幹線工事等について</li> <li>4. 農業政策について</li> <li>5. 都市計画について</li> <li>6. 学校改築について</li> <li>7. 学校教育について</li> <li>8. 市の窓口業務について</li> <li>9. 保育所について</li> </ol>
2	松 尾 陽 輔	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 東日本の災害廃棄物（がれき）の広域処理について</li> <li>2. 武雄市の防災、減災対策について <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 防災教育について</li> <li>2) 避難対策について</li> <li>3) 空き家再生等の推進について</li> </ol> </li> <li>3. 武雄市の土地開発公社の課題と対策について <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 財務体質と土地の有効活用について</li> </ol> </li> <li>4. 提案事業について <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 「わな特区」の導入</li> <li>2) 容器（ペットボトル）リサイクルの処理について</li> <li>3) 消火栓の整備について</li> </ol> </li> </ol>
3	山 口 裕 子	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教育行政について <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 武雄市図書館の運営について</li> <li>2) 学校給食について</li> </ol> </li> <li>2. 福祉行政について <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 高齢化社会の対応について</li> </ol> </li> </ol>

順番	議員名	質問要旨
4	上田雄一	<p>～武雄市の今後の方向性について～</p> <p>1. 武雄市図書館・歴史資料館の今後について</p> <p>2. 教育について</p>

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、15名の議員から64項目についての通告がなされております。

日程から見まして、本日は3番上田議員の質問まで終わりたいと思います。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。また、執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に、7番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

おはようございます。これより7番宮本栄八の一般質問をさせていただきます。

本日の項目は、1、図書館・歴史資料館について、2、武雄市の節電対策について、3、新幹線工事等について、4、農業政策について、5、都市計画について、6、学校改築について、7、学校教育について、8、市の窓口業務について、9、保育所についてです。全部行けないかもしれませんが、（発言する者あり）できるだけ……

〔市長「何でそがんこと言う」と〕

速やかに進めていきたいと思っております。（発言する者あり）

〔市長「こっち準備しとっとぞ」〕

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○7番（宮本栄八君）（続）

では、最初の質問ですけれども、モニターの関係で質問席からさせていただきます。

〔市長「ばらい準備せんばいかんとやけん」〕（発言する者あり）

〔23番「それいかんやろう。議長、これいかんやろうが。これでよかと。第1回の

質問せんでよかね」]

○議長（杉原豊喜君）

質問席から第1回目の質問をさせてくれと要請がっております。

○7番（宮本栄八君）（続）

（全般モニター使用）これは図書館の全景ですけれども、今度民営化というのですかね、CCCへの委託のお話が出まして、急に図書館の話が最近活発になっております。そこで、私自身は今このCCCへの民間委託について賛成、反対というはっきりした意思は持っておりません。ただ、手続的にはちょっとおかしいかなというふうには思っていますけれども、きょうはその内容についてしていきたいと思っております。

新聞等いろいろ情報がありまして、それをずっとTSUTAYAの発表、市長の発表の新聞記事とかをずっと整理していきますと、365日の開館、9時から9時までと、年間予算の1割削減と、Tポイントカードの発行、カフェの設置——これは飲食許可という意味だと思いますけれども、雑誌や文具の販売、展示室などの新築や移転、20万冊の開架、2億5,000万円での改造と、ほかにもあるかもしれませんが、私が見た中でこういうのが柱になっているのかなと思います。

それで、一番最初に私がちょっと不思議だなと、私自身も以前から開館時間の延長とか民間委託とか10年前ぐらいから言っていたんですけれども、そのときは図書館は住民が育てるものというような話もあって、費用もかかるからということだったんですけれども、そこでちょっと不思議に思ったのは——よくわからない点をお尋ねしていきたいと思えます。

まず、よくわからない点の第1として、365日の9時から9時までの開館と。大幅に利用時間が延び、経費が増大すると思われるが、図書館の予算が1割削減できるということで、そういうことができるのかなというふうに思うんですけれども、これについてお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前にね、いや、宮本議員、やっぱりそれはだめですよ。我々ね、本当に一般質問の準備方々、私はもちろんですけど、職員は総出で準備しますよ。そのときにやるかやらないかわからないという言葉は取り消してくださいよ。それになおかつ、あなたの場合はいつも50問ぐらいあって、そのうちやったださるのが3分の1弱なんですよ、いつも。これね、本当に公務執行妨害ですよ。（笑い声）そういうことで、ぜひ本当に聞きたいこと、聞かなきゃいけないことを中心にやってほしいと思えます。

答弁は担当部長から答えさせます。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

**○古賀教育部長〔登壇〕**

お答えさせていただきます。

図書館につきましては、平成18年に合併をいたしまして、そのときは年間で95日間休んでおりました。それが本年度から34日間ということで、60日ぐらい減ったわけですし、その間にいろんな努力をしてきたということでございます。しかしながら、例えば、ことし34日にですね、前年が70日休んでおりましたけれども、半分ぐらいになったわけですが、我々としては人件費も相当かけるというようなことでその手当もしてきたわけです。そういったことで、これ以上の市民の皆さんへのサービスの向上については非常に我々だけでは難しいということで民間の力をかりようということにいたしましたわけですし、もともと指定管理者制度につきましては考えていたわけですが、ほかの体育施設等々について導入をしてきましたが、今般、図書館につきましても導入をして、効率化をした上でサービスの向上を図ろうということで考えたわけでございます。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

7番宮本議員

**○7番（宮本栄八君）〔登壇〕**

いや、その努力をしているとかしていないとかそういうのを聞いているわけじゃなくて、365日になって1割削減できる理由は何なのかをお尋ねしているんですよ。それはですね、先ほど、ことしから60日開館をふやしたと。それが結局、光熱費が上がっていて、清掃費が上がっていると。そして、総予算も上がっているということになっているんじゃないかな。だから、これを考えれば、9時から9時までにするのには経費が下がるというのはなかなか納得いかないんですけど、もう一度お尋ねします。

**○議長（杉原豊喜君）**

古賀教育部長

**○古賀教育部長〔登壇〕**

先ほど私、答弁させていただきましたが、これまで大変努力をして、休みも34日までになったと。これからが厳しいところなんですね。そこを何とか民間の力をかりながら効率化をして、さらにはサービスも向上させましょうと、先ほどの答弁と一緒になりますけれども、そこを今度お願いしたいということでございますので、宮本議員おっしゃるとおり、年中無休で朝9時から夜9時まで開館をするということになりますと、当然に普通我々考えますと、経費が相当かかってくるということになります。しかしながら、そこを機械を入れたりいろんな効率化をしながら進めていくということで、予算につきましてもカットをしていきたいというふうに考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

人を機械にかえるということですかね。人件費の削減が主な要因ということですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

人件費、物件費、その他もろもろ含めて効率化を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとだけ補足をする、例えば、市民病院のときを考えてみた場合に、これは牟田議員が当時の一般質問で明らかにされましたけれども、総予算の中の2割が委託費なんですよ。これは大体、こういう公、公務員、あるいは役所がやると、こういうふうに委託費がむちゃくちゃ高くなります。これはいい悪いは別にして。今般の年間運営費の1億4,500万円についても、いろいろこれは吉川里己議員がさきの議会で明らかにされましたけれども、一つ一つ見ていると、こんなに、例えば、植え込みの刈り込みの費用で数十万円かかるとか、今資料を手元に持っていませんけれども、見ていると、やっぱり公がこれに直接タッチすると物すごい無駄が多いと。これは予算をつけている私の責任にもなるんですがね。ですので、一つ一つやっぱり精査をしたにしても、先ほど部長からあったように、なかなかそこから先というのは無理です、削るのは。ですので、これは市民病院の民間移譲に伴って、今物すごく経費の削減とか、浮いたお金で、例えば、医療機器を購入されたりしていますので、そういう民間の力を謙虚におかりしたいと思っております。

議員御案内のとおり——あ、御案内じゃないと思いますけれども、年間運営費の中で1割強しか図書購入費に充てておりません。これは非常に私からすれば問題であります。これも予算をつけている私の責任にもなりますし、ひいては議会の責任にもなりますけれども——違いますかね。ですので、そういう中で、我々とすれば経費を削減しながら、より高い市民価値の向上を目指すには民間に、今回は指定管理者というスキームを使いますが、それがベターであるというふうに認識をいたしたところであります。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

今、図書費がふえることは大いにいいことだと思います。意外と今民間委託してあるのは窓口業務というですかね、貸出業務を民間委託して図書購入費を上げたというのはあると思

うんですけれども、そしたら今度CCCにお願いしたら、図書購入費というのはどのくらい、何割ぐらいになるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

平成24年度の予算でいいますと、図書購入費につきましては1,300万円、さらにDVD等の購入費を、若干ありますので一千四、五百万円というところでございますけれども、この金額につきましては、開館当初と比べますと若干減っているという状況でございます。私どもとしては、ふやしたいという気持ちはありつつ、ランニングコストが非常にかかっているというようなこともございまして、現状に甘んじているというところでございますけれども、今後につきましては、効率化もしながら改善できるように頑張っていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、これは額の問題もそれはないとは言いませんけれども、実際どんな本が置いてあるか見たことありますか、図書館で。

〔7番「一応ありますけどもね」〕

ありますか。

〔7番「はい」〕

その中で、私は図書館のヘビーユーザーでもありますので、あといろんな識者に聞いたところ、実際あの本というのはほとんどTRCという図書館流通センターの推薦の図書を、これは悪いとは言いませんけれども、それで、一部の職員が、あるいは忙しい司書が読んだことないにもかかわらず、新刊本を中心にして購入しているのが実態なんです。ですので、額の問題も確かにあります、額の問題も。その中で何を選書するかというのは一番大事なので、私はことしの2月から図書館の選書委員というのをつくりました。つくった上で、まだ1割にも達していませんけれども、この選書委員の割合、数もそうだし、今市政アドバイザーであるとか公募市民にも入っていただいています。そういった皆さんの図書の購入の機会をもっと与えていこうと。要するに、どこか、例えばCCCが選ぶとかじゃなく、あるいはTRCが選ぶではなく、我々ユーザーの市民が、あるいは有識者の人たちが、あるいは市政アドバイザーの人たちがもっと選んで、これは本として読むべきだという本の割合をふやしていく。これはもちろん中学生も高校生もこれから入れます——入っているか。（「ないです」と呼ぶ者あり）まだ入っていないか。入っていなかったらこれから入れますけどね。そういうことで市民本位の選書をしたいと思っていますので、もし質問をされるとするなら

ば、こういう本の割合がちょっと低いんじゃないかといったことを含んだ上であなたは御質問をすべきだと、私はいつもそのように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、今本の内容の話をしているわけじゃないですよ、はっきり言って。量の話とか金額の話をしていただけですので、それはちょっとすりかえかなというふうに思います。

では、先に進みます。

よくわからない点を尋ねる、その2ですね、書籍、文具の販売及びカフェの設置ということで、カフェは以前にママズカフェとか福祉団体などですかね、そういうのをするような話もあって、それはいいのかなと、伊万里でも行われていますし、いいかなと思うんですけども、私が例えば、まちで本屋さんを経営していたら、これはまちの本屋さん、文房具店、または喫茶店に対しての民業圧迫になるというおそれというんですかね、そういうのに対する市の配慮についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

今回、書籍の販売、それから文具につきましても高級文具を中心に販売というコーナーができる予定であります。また、カフェにつきましても、ゆっくりした雰囲気の本を読んでもらうと、そういった関係になってまいりますので、私どもとしては、非常にサービスの向上になるのではないかとこのように考えているところでございます。

民業圧迫ということでございますけれども、一つは競争原理というのを発揮していくということで、民間の業者の皆さんにおかれては、そのような形で頑張りたいというのもございますけれども、私どもとしては、新たな顧客と申しますか、そういった方々をふやしていくという観点もございまして。それは一つは、図書館で本に親しんでいただく、あるいは絵を見て楽しんでいただく、そういう中で自分で絵をかきたい、あるいは文を書きたいと、そういったときに図書館の中にそういうコーナーがありますとすぐに購入もできると、そういったこともございまして、新たなそういう顧客をふやすということで、もともとのパイを分け合うんじゃなくて、パイを大きくするという感じで進めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は部長の補足が大好きでしてね、ちょっと、多分議員勘違いされていると思うんですけど

れども、図書館は図書館が主なんですよ、図書館は図書館が。日比谷図書館に行かれたことありますか。

〔7番「ないです」〕

どうですかね。やっぱりいろんなのを調べた上で御質問されるというのは私は筋だと思いますけどね。いっぱい政務調査費ももらわれていますからね。その中で、図書館が主ということが第一。そして、幾ら、例えば、中にカフェが入るにしても、それは本を読んでもくださる人、そこで閲覧をされる方々が主で、その中でくつろいで読んでいただくということになりますので、これは民業圧迫になるとはとても思えない。

そして、まちの本屋さんなんですけれども、私この前言いましたよ。説明会を女性ネットワークとエポカルフレンズの方々、佐賀新聞には載りましたがね、言ったときに、これは本屋さんのある方が、名前は挙げませんがね、困るとおっしゃった方がいて、少しはダブるかもしれませんが、特に雑誌のところはダブるかもしれませんが、やっぱり同じものを同じように置いていたら僕はだめだと思うんですよ。例えば、昔の青山ブックセンターとか、ポップをちゃんをつくって、これはお勧めだということがあったりとか、あるいはレイアウトを変えたりとかということで、そこで私は部長からあったように、この本屋でしか買えない、あの本屋に行ってみようということが今回のCCCとの新図書館構想に当たってそういういい流れになればいいなというように思っています。

もとより図書館で、例えば、蔵書があった場合に、そこで買うことはできません、図書館の本そのものを。20万冊今度並べますけれども。じゃ、これは買うんだったら地元の本屋さんで買おうというような連動もさせます。ですので、そういうまちの本屋さんとか文房具屋さん——文具屋さんは先ほど部長が言ったとおりなんですけれども、一般に置いてあるものは置きません。ですので、ここで民業圧迫になるということはないですし、むしろ我々が、政治家が考えなければいけないのは、やっぱりそういったいい意味での競争の環境をつくって、それでみんなが伸びていくということをしないと、低いところに合わせてどうするんですか。ですので、我々はそういうふうに善意に伸ばしていくことを考えるべきだというふうに思っております。

これは私は思想信条としてもともとそういう思いで、病院の問題のときもそうでしたけれども、やっぱりいい方向に市民サービスを伸ばしていく。だから、その結果、今武雄の場合は、これは医師会と見解はずれるかもしれませんが、武雄の医療のサービスが格段によくなったというのはよく言われます。これは全部とは言いませんけれども、新武雄病院が頑張っている、あるいは開業医の人たちが頑張っていて、そこと連動しながらサービスがよくなっているということにもなりますので、ぜひ議員におかれましては、無理だと思いますけれども、やっぱりそういう環境を整えるべく我々と協力してほしいなど、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

雑誌の一部ではバッティングするかもしれんけれども、新たな顧客の開拓というですかね、というふうにするということで、なかなか図書館というのが貸し出し範囲も決まっておりますので、そう福岡の辺から顧客が開拓できるというふうにもちょっと今のところは思えませんが、そこまで競争をしなくてはいけないかなという素朴な疑問もあります。

次に、よくわからない点を尋ねる、3の、先ほど選書委員の話が出ておりましたけれども、館長や選書委員と委託業者との関係です。決定権ですね、決定のお話ですね、方針の決定。

（発言する者あり）図書館・歴史資料館の全体の指揮監督権を有する館長は委託後どうなるかと。続けて、図書の購入に対して権限を持つ選書委員のあり方はどうなるかと。選書委員のことも、先ほどちょっといろんな人を入れられると言われましたけれども、今何か司書の方が自分で判断してと言われますけれども、以前図書館で聞いたら、ほとんどリクエストにこたえていますよというような話もありますので、職員さんはそういうふうに言われましたので。その辺に関しても応じているんじゃないかなというふうに思いますけれども、この点についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

選書委員の制度につきましては、本年2月に始まったばかりということもございますし、来年4月、指定管理者制度に移行をいたしましても、選書委員の制度につきましては継続をしていきたいというふうに考えております。

そのほか言われましたことにつきましては今詰めている最中でございますけれども、来年4月以降、どのような形で選書をしていく、あるいは選書後の本が決まりましたらそれは教育委員会の承認事項にするのかどうなのか、そこら辺につきまして今詰めの作業を行っているというところでございます。（発言する者あり）

〔7番「館長については。館長」〕（発言する者あり）

〔市長「私語は慎んでください」〕

館長のことにつきましては、すみません、漏れておりましたので、御説明をさせていただきますというふうに思います。

館長につきましては、武雄市の条例で設置をするということになっているわけですが、指定管理者に移行をいたしますと、指定管理者のほうで館長を設置するという形になりますので、その後は教育委員会のほうと連携をとりながら図書館の運営をきちんとしたものにしていきたいというふうに考えております。

〔21番「今度出た15条にひっかかあよ。徹底せんば」〕

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

館長の人事権はこちらに任せておいてください。その中で、ちょっと今誤解があるのは、これは一般的にツイッターとか見ている、あそこはtakeo libraryというハッシュタグのところは誤解だらけの、便所の落書き以下なんです、その中でいろいろ書いてあるのは、CCCが図書の選書の実権を握るんじゃないかと。自分が押しつけないやつを押しつけないと。そんなことはしませんよ。もうその話は終わっています。それよりはCCCは市民の皆さんたちが選んでくださったものについてちゃんと置くと。しかもCCCはトーハンとかTRCのもともと図書館の卸じゃないんですよ。ですので、これはCCCが決めることなので、我々がとやかく言う話ではないんですけれども、例えば、トーハンとかTRCで購入したものを置くと。だから、今の図書館と同じなんです。その上、先ほど申し上げたように、選書のあり方については原則選書委員が選ぶもの、あるいは選書委員だけで全部選び切れませんので、例えば、その中で配置されている司書の皆さんであるとか、あるいはリクエストであるとか、そういったことにこたえて行うということになります。議員、間違いです、リクエストに全部応じているわけじゃありません。市民のリクエストで多いのって何か知っていますか、どういふのが多いかって。

〔7番「知らんよ、それは。職員じゃなかけん」〕

だから、それを知らないでその質問をされるということが僕は時間の無駄だと言いたいですよ。ですので、そういうことじゃなくて、一番多いのは6割から8割、これは時期によっても違います、ベストセラー作家が出たときでも違いますけれども、基本的には新刊本の特にハードカバーですね、ハードカバーのリクエストが多いということになっていますので、これはこたえることは僕からはそんなにするなと言っています。それはなぜならば、新刊本、とりわけハードカバーこそは私はまちの本屋で買ってくれと。要するに、図書館は貸し本屋じゃありません。ですので、そういった中で、そうは言っても、本屋さんというのはスペースも限られています。武雄にはそんな大きい本屋がありません。その中で本屋にないものについて、あるいは歴史的価値が高いものについて、あるいは一般に買うにすれば高いものについて図書館でそれはぜひ借りてほしいということを言っていますので、そういう意味でのすみ分けが今後も僕は必要だというように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

何か市長が選書委員みたいな感じで、一番スペシャリストみたいな感じですけども。

(発言する者あり)

次に、よくわからない点を尋ねる、4、武雄市立図書館の目指すものということで、結局この新聞によれば、最後はCDのレンタルとかDVDの有償貸し出しも検討したいということだから、ある意味ほとんどレンタル屋さんじゃないかなというふうに思うんですけども、素朴な疑問、TSUTAYA代官山店がすぐれているというなら、TSUTAYA武雄店にそれを民間推進ということでもらえばですよ、本部と連絡してしてもらえばいいのではないかと。素朴な疑問ですよ。

それと、そんなことであって、CD、DVDのレンタルまで考えてあるということになれば、武雄市の図書館は優秀公立図書館じゃなくて、公営レンタル店を求めているのかと。そういうことで、最終的にどういうところを求めているのかお尋ねします。

**○議長（杉原豊喜君）**

古賀教育部長

**○古賀教育部長〔登壇〕**

CCCで運営をされておりますTSUTAYAさんにつきましては、武雄市内にはTSUTAYA武雄店が確かにあるわけですが、TSUTAYA武雄店のことにつきましては、私どもは関知をしていませんので、宮本議員さんのほうで調整やっただければいいんじゃないかなというふうに思いますけれども、私どもとしては、武雄市の図書館につきましては新しい図書館像を目指して、本とか映画とか音楽とか、こういったものを通して新しいライフスタイルを提案しようと、こういったCCCの基本理念がございますので、そういったものをあわせてやっていきたいというふうに考えているところですので、私ども、この取り組みをぜひ成功させていきたいというふうに考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

補足をいたします。

もともと図書館が目指すもの、いや、これは私は結構質問として理にかなっていると思っています、初めて。その中で私がちょっと申し上げたいのは、もともと私はいろんな会見とかで申し上げたとおり、別にTSUTAYAが好きだからといってやっているわけじゃないんですね。図書館サービスというのは、やっぱり365日は私は原則だと思っています。特に床屋をされている方であるとか美容室を経営されている方というのは、大体月曜日がお休みじゃないですか。行きたくても行けない。しかも、例えば、皆さんたちもそうです。きょうごらんになられている方々も、ユーストで流れていますので、例えば、働いておられる方が6時に閉まってだれが行けますか。ですので、そういった中で365日がまず原則。もう1つが、朝の9時から夜の9時までということにすると、100%とは言えないまでも、ほとん

どすべての方々が図書館休館日を気にせずに行けると。これが本来の行政サービスなんですよ。休みはあっちゃいけない、行政サービスはとまっちゃいけない。その中で図書館というのは市民の皆さんたちに最も密接な行政サービスの一つであります。その中で私は、これはさきのまた御質問等々にお答えしますけれども、それができるのが、私が知る限り、私も調べました、いろいろ。CCCしかできないんですね。

ですので、これは後の条例にひっかかる話ですので、ここでとどめておきますけれども、そういう中で、本来の図書館のあるべき姿を考えた場合に、まず第1に、開館時間と開館日数、これが第1。第2が、議員ごらんになられたことがありますか。図書館で一回も会ったことありませんけれども、図書館でCDとかDVDのところ見たことありますか。

〔7番「ありますよ」〕

どうなのが置いてありますか。

〔7番「どういふ」〕

答えられないですね。ですので……

〔7番「いやいや、ちょっと古いやつが置いてあるですね」〕

そうですね。だから、昭和50年代のDVDがあつて、それは傷だらけのものがあつたりとか。ですので、図書館だから本が第一というのはこれは原理原則です。しかし、今我々が実際見ていると、すぐれた映画であるとか、すぐれた映像であるとか、あるいは秀でた音楽であるとか、これも本と並ぶ価値をやっぱり有するわけですね。ですので、連動してそこに置くということ、そして、これは私の見解なんですけれども、甘久のTSUTAYA、TSUTAYAですよ、あれとは全く違うものになります。あそこはコミックがあつたりとか、あるいはティーンエイジャー向けのCDとかDVDがあつたりとかというふうになって、そことのすみ分けはきちんと私のほうから要請します。ですので、図書館の本当に歴史的価値にたえ得るものとして、例えば、CDとかDVDとかというのを並びに置くと。しかし、これについては、やっぱり図書館ですので、無償で貸し出すというのは図書館法にとり本だけです。ですので、さらにそれに加えて、例えば、関連してCDとかDVDを借りたいという方々に関しては有償で行うということですので、公営のレンタル化ということのふざけた——ふざけたと言うとまた訴えられますので、やめておきますけれども、そういうことでは全く考えておりません。ですので、公立図書館として今までにない、そして、市民のニーズに完全に沿うような公立図書館を目指すということが私たちの見解であります。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

何かいろいろ構想があつて、私はぱつとにわかにはその想像がちょっとできないんですけど、図書館にCDが、傷だらけはないと思いますけど、古いのは許可されているCDが少ないか

らどうしてもそうなるということで、職員さんに尋ねると、もう趣向が偏るから、リクエストに応じているとバランスが崩れるということで何かああいうふうにしていると私はちょっと聞いたんですけれども。

〔市長「違います」〕

そうですか。職員さんと十分に話してください。このTSUTAYAですね——ちょっと間違えました。違う画像が入っておりました。

よくわからない点を尋ねる、その5、2億5,000万円での改造ということですが、その見積もりをとってあるのかちょっとよくわからんのですけれども、大体の想定で考えてあるのかもしれませんが、簡単に言えば、2億5,000万円の改造の内容というですかね、大体どういうことなのかをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

どこをどう見て2億5,000万円と言われたのか私はさっぱりわかりませんが、要するに、浮いた額で向こう10年間か15年間を掛け合わせる、そして、今度の市立図書館が開設して10年以上たったときに、議員御案内じゃないと思いますけれども、大体公立の施設というのは10年ごとに大規模な改修を入れてまいります。その中で大規模な改修費用と今般浮いたお金の一部分でそれをちょっと、行政の場合、減価償却という観念がありませんので、例えば、向こう10年もたせるか15年もたせるかによってここは額が変わりますけれども、その枠内で私は、これ会見のときかな、2億5,000万円になるのかなということを申し上げた次第であって、何もまだ決め打ちして申し上げているつもりはありません。

その中で、これから指定管理者、これ議会に議決を賜ることになりますけれども、そこから、例えば、見積もりであるとか、さまざまな準備作業を進めてまいります。そして、これについては予算を伴う話でありますので、9月議会にまた提出をします。これは会見でも申し上げておりますけれども、その段取りでいくことになりますので、まだ決まってもいない段階から、パスはありますけれども、これによって細かく、例えば、これが幾らかかるとか、例えば、CCCの持ち分はこの中でどうなるかといったことを100%我々が出すわけじゃありませんので、それについては7月以降ですね、指定管理者の今度は額も入れることに、委託費を、額を入れることにもなりますので、その以降、事務方を中心として協議がなされるものと思料をしております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

削減額から計算してということです。改造的に見れば、今ここにある貸し出しのところの

辺が全部本になるということで、これ見たら大したことないですけども、これ多分10メートルぐらいあると思うとですよ。だから、何か階段、はしごみたいなやつがいるんじゃないかなというふうにも思います。

それで、1億4,500万円という根拠がわからないわけですよ。今まで1億1,000万円、1億2,000万円ですよ、1億4,500万円というのはどこから出ているんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

1億4,500万円につきましては、図書館・歴史資料館の本年度の当初予算でございますけれども、本年度、先ほど私申し上げましたが、閉館の日数が減りました。要するに、開館日数がふえたわけですけども、これをするために嘱託の職員を大分ふやしました。こういったものを補正予算で組む必要もございますので、そういった経費を含めますと1億4,500万円ということで計算をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

それは今までの数字じゃないということですね。今度ふやす分が1億4,000万円だからということですよ。何か理論的におかしいなというふうに私はちょっと思いますけれども。そしたら今度1億8,000万円にふやしておけば、その1割削減というなら物すごい削減になれるっちゃんないかなと、そういうふうな計算になるんじゃないかなというふうに思います。先を急ぎます。

以上のことで、私言いますけれども、内容によっては全く反対ではないですよ、はっきり言ってですね。（発言する者あり）そこで、市民に聞いてもいろいろはっきりわからんところもありますし、言うように具体的内容がわからんということで、そこで、さっき7月ごろ出すと言われましたけれども、それが大体みんなが判断できるような内容が出されるということで理解していいんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは何度も何度も申し上げておりますけれども、この6月議会で私は全容について御質問を賜りながら出すということを言っています。よくこれは市民がどうだとか、あるいは全く関係のない人たちがワーワー説明が足りないとか言っていますが、それはお門違いです。私たちが、私が市長として執行部を代表して物を申し上げるのは議会なんですよ。これを議会制民主主義というんですよ。ですので、市民の皆さんたちから負託を受けられた議員の皆様

さん方がそこでいろんな御議論をしていただくということになりますので、ただ、議会の場合は、今度の個人情報問題で――僕はこれ、図書館の履歴というのは個人情報だと思っていませんがね、図書館の履歴の問題であるとか職員の雇用問題というのは、これは議決事項じゃありません。条例とか予算を伴うものじゃありませんので、我々からしたときに一般質問できちんと答えるということ。そして特に、私が申し上げた分については、これは公定力がもう出てまいりますので、その中で全容を明らかにするといった趣旨であります。6月議会が本番であります。

その中で、詳細については、それは段階、段階があります。市民論議もとり方で意見が分かると書いてありますけれども、それは議会なんですよ、あくまでも。ですので、これは特に指定管理者の場合は議決を伴う話なんです、すべて。ですので、議決をそのために判断をするのは日本国においては議会しかありません。ですので、議会で広範に、だから、あなたが市民の意見をいろいろ聞いて、それを私たちにぶつけるということが筋ですので、そういうことをしていただきたい。ただし、我々としても、私は市民に直接話をするタイプの政治家でありますので、これは必要とあれば7月、8月に説明会を開催するのは全くやぶさかではありません。市民病院の民間移譲のときもそのようにやってまいりました。

その中で、今後の手続でありますけれども、今般、図書館の改正条例、これは指定管理者を選択肢として加えるということの条例案を6月議会に提出をし、なおかつ、これは恐らく7月の臨時議会になると思うんですけれども、今度は指定管理者をCCCと結ぶという議案を、これは額つきになります、委託費をその中に入れ込むという指定管理者の一般の手続ののっとして、これを7月議会に提出をさせていただきます。

その中で、先ほどお答えしましたように、どういう改装をするのか、どういうことで今後持っていくのかということについては、集中的に7月、8月に両者の事務方を中心として詰め合わせます。ここは随時議会とも調整をさせていただきますけれども、その予算案を9月議会に上程をします。指定管理者は、さきの5月4日で私と増田さんと話をさせていただきましたけれども、来年の4月1日付で指定管理者として委託をお受けいただくということになります。これはもちろん私の場合は議決権がありませんので、それも議会で議決を賜りたく思っております。

そういった中で、段階段階に応じて詰めたものについて市民の皆さん方、あるいは県民の皆さんたちに出していくという手続になっていきますので、これは法令であるとか、いろんな手続面にのっとして粛々とさせていただくということになろうかというふうに存じております。この議会が本番であります。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

段階、段階で出すということですので、できるだけ7月の協定というですかね、協定前にはある程度判断できるというですかね、そういうふうな基本的な分は出していただきたいと思います。（発言する者あり）

以上で図書館の問題を終わります。

次は、第2番目、この夏の節電のことです。九電管内で一昨年よりも10%削減が求められております。ウルトラクールビズとかゴーヤーを育てたりしてあると思いますけれども、そういう部分と実際電力を減らす部分があるというふうに思うんですけれども、その辺について、残業禁止令というのも最近は少し守られていないような感じもするんですけれども、その辺もひっくるめてお話をいただきます。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

九州電力のほうから7月2日から9月7日まで一昨年と比べて10%以上の削減という要請がっております。昨年、市のほうでは夏場については冷房温度を28度以上にするとか、ウルトラクールビズ、それから緑のカーテンを行っております。それから通年でもパソコンを長時間不在にするときには切るとか、それから残業禁止というふうにやっております。それをすれば、昨年の実績でございますが、約2割、一昨年と比べて削減をいたしております。6月から9月までの期間を統計としてみますと21.3%の削減でございますので、十分九電の要請にはこたえ得るというふうには思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう議員と初めて心が通いました。残業禁止令なんですよ。僕の指導力がないせいか、このごろやっぱり残業がふえています。ですので、これはもう一回改めて残業禁止令をきちんと出したいと思っています。うち100%出すんですよ、残業代って。おかしい。ですので、やっぱりプロフェッショナルである以上は与えられた勤務時間内で仕事をするのが筋であります。その中で終わった後に、例えば、地域活動を行ったりとか消防団活動を行ったりであるとか、あるいは家庭でいろんな子どもたちと、あるいは家族で団らんを持つとか、あるいは川端の飲み屋に行くとか、そういったことが絶対必要です。職場で人生を過ごすなど言いたい。

ですので、じゃ、聞きました。「何でこがごつとい残業ばしよおと」て。そいぎ言いんさった。特定の議員の名前ば出して、「聞きもせんとけ質問ばしんさあけん、つくらんばいかんとですよ、市長さん」て。

〔7番「だれか言うたかい」〕

ですので、議員にもぜひね——いや、宮本議員、笑い話じゃないんですよ、あなた最初認めたじゃないですか、聞くか聞かんかわからんかもしれないって。ですので、そういう中で……

〔7番「次は聞きよる」〕

いや、次、一回もだって聞いたことないですよ。毎回毎回おっしゃっていますけど、あなたうそつきです。一回もありません。ですので、そういう中で、議員さんもぜひ協力してほしいと思いますよ。多くの議員の皆さんたちは、特にこっち側はよく協力してもらっていますけれども、そういう中でお願いをしていただければいいなと思います。

もとより残業がちょっと延びているということについては、これは節電もそうなんですけど、残業代もそうなんです。ですので、この額というのはばかにならない額になりますので、1億円を超す額にも年間だとなりかねませんので、その分というのは節電とともにまた呼びかけてまいりたいと思います。栄八議員様におかれましては、夕方になるとどんどん電気を消していただいて結構ですので、その御協力も賜ればありがたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

私に電気を消す権限を与えていただきまして、ありがとうございます。

いや、この間が電気の節電よりも残業費が減ったというふうなことを聞いていたもので、あんまり電気の節電はできなかつたのかなと思っておりましたけれども、2割できとったということであれば、それで結構でございます。そしたら、あと一般市民の方にもその辺を宣伝していただければと思います。

次に、第3、新幹線の工事等について、トンネル残土の有効活用を考えてはということで、今、新幹線で俵坂トンネルを嬉野のほうでやっているんですけども、今度武雄のほうも川登とか上西山方面もトンネル残土がたくさん出ると思うんですけども、その残土を有効に活用したがよくないですかと。何ですかね、この間の工業団地のときもその泥を利用して病院とか一つの企業について大いに役立ったんじゃないかなというふうに思っています。

そこで、嬉野の活用の例です。みゆき公園駐車場の造成整備完了。みゆき球場、多分サッカー場と思いますけれども、現在工事中。3、新幹線周辺の土地の造成工事が次に計画されております。それで、これがみゆき公園ですけども、ここが昭和天皇が植樹した記念公園の、ここはみんな遊ぶところですけども、ここの谷間に駐車場をつくってあります。前はここのへこんだところだけが駐車場だったんですけども、こう広がっていて、ここの大きなサッカー場の横に、ここにまたサッカー場をつくるような格好になっているのかなと思います。ここをずっと歩いて、水曜日が休みと知らずずっと歩いていかなくちやいけな

ったんですけれども、ここにも何か、これは関係ないですけれども、嬉野ドームみたいなやつができていて、いろいろやっているなというふうに、これは嬉野ドームみたいなやつですけれども、こういうのをやっているなというふうに思います。これがみゆき公園で、先ほどのへこみというのがこの駐車場です。それはここなんですけれども、その横にこういうふう  
に谷を埋めて大きな駐車場をつくっておると。これがサッカー場で、その横にまた造成して  
いるというふうな格好になっております。

そして、今度新幹線の駅周辺というんですかね、そういうのに利用されているということで、次は武雄の東部開発ですけれども、東部地区も結局土地計画的には開発すると。この1メートルの段差か2メートルの段差を埋めるのにも相当の泥が要るんじゃないかなということですね。北方も北方中央線あたりを周辺整備すると、ここは多分2メートル近く下がっているところもあるんじゃないかなと思いますけれども、相当の泥が利用できるんじゃないかなということで、この残土の有効活用についてお尋ねします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

残土の処分についてということでございますが、武雄市への今回新幹線の工事に伴います残土の搬入量、発生土量が佐賀県内の嬉野－武雄区間で約120万立米ほどございます。その分のうちの40万立米を武雄市の近郊に入れたいということで、今回残土処分場を確保しているところでございます。

新幹線のスケジュール上では、今後平成29年度までに持ち込みを年次的に行っていくと、工事の進捗に応じてやっていくというふうなことでございますが、事業主体でございます鉄道・運輸機構につきましては、新幹線工事に伴います残土につきましては、既存の公共用地、あるいは公共事業に入れることを基本にしているというふうなことで、先ほど申されました嬉野市につきましては、みゆき公園の周辺に市有地がありましたことから、そこに入れさせていただいて、駐車場、あるいは運動施設に活用をしているというふうな状況でございます。

現在、御指摘のように、武雄市のほうで大規模な公共事業等があるかというふうなことです。それについては現在のところございませんので、そういったことは考えにくいということ。それから、これだけの量になりますと、非常に置く場所も選びますので、今後計画以上の残土の発生とか、あるいは当初予定していた予定地が確保困難となったようなときには、そういったことも含めて機構と調整する必要があるのかなというふうに思います。

（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

嬉野は公共的に計画してあるところがあるからということですがけれども、これも区画整理か何かして公共が入ったりですよ、例えば、川登地区で泥が出るわけだから、あの辺に大きなサッカー場をつくるとか、そういうのは考えればできるんじゃないかなというふうに思いますので、今後とも検討をお願いします。

次には、農業政策と書いておりましたので、ちょっと家のほうにどういう農業政策を尋ねるかということで電話がありまして、いや、一応コミュニティー農園のことで、農業の米作とかなんとかじゃないということでもちょっと電話もあったりしとるんですけども、まず、コミュニティー農園というのが何か新聞で出て、テレビで放映されて、そこは無料だというわけですね、貸し出しで。そして、もう先着何名様に貸し出してあるということ、その夜、何か別の会合があったとき主婦の方が、「いや、募集してあったのは全然知らんね」と、「こっちは無料やもんね」と、こういうふうな話がありまして、そのコミュニティー農園と今——これコミュニティーガーデンですね。これが何か区画がお金がかからないようにしてあるのかなと思いますけど、これは市民農園で4,000円ぐらい払うわけですよ。その辺の、こっちは4,000円払って向こうは無料と。今後何かコミュニティーガーデンみたいなやつをふやしていくということでありましたけれども、その辺はどういうふうになっているのか、次の応募のときに応募しようかなとか言われていましたので、今後どういうふうに拡大していこうと考えてあるのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

コミュニティーガーデンの件ですけれども、コミュニティーガーデンにつきましては、武雄市の食育アドバイザーの杉田かおるさんの提言を受けまして、耕さない、肥料を使わない、農薬を使わないと、また草や虫を敵としない自然農の考え方を通して命の大切さを学ぶ目的とした体験の場であります。市民農園につきましては、都市住民等が10アール未満の農地を借り受け、営利を目的としない農作物の作付ができることを認めた農地法の特例に関する特定農地貸付法に基づいた制度で、農業者以外の方が農作物を栽培することによって農業に対する理解を深めることを目的とした事業であります。

違いといいますけど、大きく、違いですけれども、コミュニティーガーデンは非農用地でありますけれども、市民農園につきましては農地法上で守られた農地であることということで、農地ですので、当然貸し付けの農地の持ち主さんがいらっしゃいます。そういうことで、当然借地料が発生します。また、市民農園のほうにつきましては、取水ポンプやトイレ、倉庫、駐車場等の管理費用が必要ですので、利用料をいただいているというふうなことであります。

〔7番「今後」〕

コミュニティーガーデンにつきましては、今後体験の場ということで、今のところ、ここをまずどうするか、どうなるか検証をしてみたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

ちょっと実験的に取り組んでいるから検証してみるということで、一応募集なんかはやっぱり市報とかなんとか載せて平等にせんと、何か知らん間に抽せんがあつたような感じの会話だったからですよ、その辺も次にするときにはちょっと気をつけてやっていただきたいと思います。

そして、私もこの市民農園の一番最初の、前の産業委員で借り手だったんですよ。私が勝手に無農薬、無肥料でしていたわけですよ。そしたら虫が大量に発生してほかの人に迷惑かけたというのもありますので、体験者からはそういうふうなことを思います。

次に、5、都市計画についてです。

都市計画区域の拡大ということが3月30日ありました。それを簡単に言うと、旧武雄市の都市計画区域が今度北方町、山内町のほうにも拡大されたと。拡大していろいろ制限もかかるんですけども、このような効果があります。都市計画道路、公園等の整備が導入できますということで、ここが一つ導入した主な部分じゃないかなと。制限というのは今そんないろいろできる状況でもないの、そこの防御というよりも、今こういうふうに広げたのはそういう道路とか公園の整備を合法的にやっていくというか、体系的にやっていくということだというふうに思います。

そこで、北方、山内ができたんですけども、武雄の場合には計画区域内に商業地域とか、こういう制限するところの一種住専とか二種住専とかそういうふうなことで、まず図をつかって、それに計画道路を入れて、その後で工事が始まるということなんですけれども、こういうのをしていると結構時間もかかります。法律上、こういうふうなのをしなくてもある一定の場所を、例えば、北方の武雄多久線になるんですかね、この辺をちょっと区画整理すると。そして、道幅を大きく広げるとかですね。今ここは県道という話ですけども、都市計画を導入すると県じゃなくて市が工事をしてもいいということですから、県の意向にかかわらずされるとか、いろいろあるというふうに思うんですけども、ちょっと今ここも解体してあるので、補償費も今だったら少ないかなというふうな感じも個人的には思うんですけども、そういうふうな格好で、これは武雄バイパスの続きが来ているところとか、これは中央線で、中央線の周りもこの中央線を1億円かけて合併してすぐつくったときも、優良な宅地として将来見込めるということだから、そういうのもせんと、この1億円がずっと農道みたいな使い方になってしまうということもあるかなというふうに思うんです。そして、公園も整備されますということでありますので、山内のこういうふうに傷んだ施設なんかもここ

で、これは道の駅の前ですけれども、私の考えでは、道の駅周辺も整備して、三間坂の商店のほうと旧道とをつなぐような格好にならんかなと勝手に思うんですけれども、こんな観点で早く進めたほうがいいんじゃないだろうかということで、今後どういうふうに進んでいくかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

北方、山内の都市計画区域に指定した後の具体的な動きをどうするかという御質問だと思いますけど、現時点での都市計画事業の計画は持っておりません。現時点ではまだ持っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

持っていませんというのはちょっとショックだったんですけれども、大体私が都市計画区域設定というのにここ3年ぐらいずっと言ってきたですよ。今おられないですけれども、松尾技監が部長のときに、北方中央線のここが道路を1億円でつくるときに周辺整備するというので「何でしないんですか」と言うと、「いや、都市計画が入っていないからされないんですよ」ということだったわけですよ。そしたら早く都市計画決定というのですかね、線引きをしてくださいというのをここ3年ぐらいずっと言っていたわけですよ。その途中に制限する準都市計画というのを入れたりなんかしていたから、また準都市計画とかの制限するようなのを入れなくても、直接都市計画を入れて早くしてくださいというような感じでずっと言っていたわけなんですよ。だから、いよいよ今度線引きをしたということは具体的に動き出すということとイコールではなかったかなと思うんですけれども、そしたら、今の無理に追い詰めるじゃないですけれども、今度部長はいつごろこれを実際の現実に結びつけようと考えてありますか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

現在、ことしの3月に都市計画区域を設定しております。具体的な、例えば、土地利用とか、あるいは道路等につきましては、規制等の問題がございますので、土地利用の制限ということで住民負担等も考えられますので、この辺につきましては住民の皆さんと話しながら進めていく必要があると思います。今後そのようなことで具体的なまちづくりについてどのようにするのか、話をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

石橋部長のいいところは正直なところでありますけれども、そういうふうにして一つ一つ言って、わかりやすいのはわかりやすいですね、していないはしていないと言われるから、そこは私も非常に買うんですけれども、逆に言えば、そういうことですので、一応先に進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。この辺を少しでも早目に。

次は6番、学校の改築、武雄小学校の改築です。これも私がずっとここ何年間こだわって言っているんですけれども、体育館改築の配置見直しをということです。理由は、今年の震災とかあって、体育館が災害の避難拠点でもあると、活動拠点でもあるということで、災害拠点としての見直しが必要と。武雄保育所の移転跡地を有効に活用する考え方もあると。体育館が奥にあるから社会体育の利用もしづらいというふうに思っております。

そして、この計画がつくられたのが、以前部長の——この部長じゃないですよ、前の部長の答弁では、計画のときには震災がなかったので、そっちが主な要因として考えられていなかったというのは証言されておりましたね。その時点では日本全国そうだったと思うんですけれども、そういうふうになったわけですので、ここで見直しをできないかというふうに思います。

そして、今のこれが現状であります。ここの体育館、校舎は建て直るんですけれども、運動場をここに持っていくということになっているんですよね。ここのところに持っていくようになっているんですよ。そして、この小さな図面でも——これは拡大しているから大きいんですけれども、ずっとがけのマークが書いてあるんですよね、がけのマークがずっと。こっちはがけなんですよ。だから、こっちとこっちはふさがれていると。あと、こっちはどうかということなんですよ。それで、今のここに運動場から逃げ込むとすれば、ここのところから逃げ込むことになるかなと思うんですけれども、ここのところがちょっとここなんです。車がこの大きさと道路がこの大きさなんです。だから、大型車両とか救急車両がすれ違うにはなかなか難しい状態で、ここまた上がっているんですよね。ということもあります。それで、ここから奥に入っていくというのが本当にいいのかなということで、このプール付近にですね、市長が何かちょっとぼろっとこぼされていたのは、プールをつくり直すのはもったいないとか言われて、ここの辺の想定をされたのかもしれませんが……

〔市長「言うてませんよ」〕

言われた言われた。

〔市長「言うてませんよ」〕

それから、私もそのプール案というのを思ったんですよ。

〔市長「言うてませんよ」〕

これが何か学校の冊子を見たら、武雄市ができる前の町時代にこの盤はつくってあること

になっているんですよね。その後に小プールと機械室を修理したということになって、考えればもう50年以上たっているということですね、盤は。だから、ここを壊すというですかね、変えるに当たっては、そう非効率的なことじゃないんじゃないかなというふうに思います。ここですね。

これが今度の予定の図なんですけれども、ここの体育館のところに駐車場ができて、ここに体育館ができるというわけですよ。だから、こっちから出られればいいんですけれども、こっちはさっきの細い道から5メートルの、一番狭いところで5メートル。ここの前の入り口から出れば、もうがけということになるわけですよ。そして、ここの細道をずっとこう行くような格好になるわけなんです。そして、またこっちに道路をつくられるというんですけれども、今度は細道のところで詰まるんじゃないかなと。そして、ここのがけのところからここに出てきてがけと、ここ行かれんごとなったりするっちゃんないかなというふうに思うわけですよ。だから、余り皆さんはこの図を知らないの、ちょっと三夜待なんかで話すと、いや、それはいかんろうもんというような感じが結構多いもので言い続けているわけなんですけれども、ちょっとそれを拡大したところですね。拡大してもやっぱり押し詰まっているんですよ。そして、ここからがけなんです。そいぎ、今のがけのところの現状はこういうふうになって、ここのコンクリが下がってきているんですよね、ずっと。だから、あんまり強い地盤じゃないんですよ。こういうふうになっておりますね、こういうふうになっておまして、そっちゃん行くなというような格好にしているわけなんです。結構高いがけなんです。軽いがけじゃないんですよ。これは横の5メートルというところのこっち側の上があったがけですね。ということで、再度その辺の震災対策を含めた配置の見直しができないかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

武雄小学校につきましては、本年度も改修等行っているわけなんですけれども、今後体育館等の建築ということになってまいります。この計画につきましては、議員御承知のとおり、質問も何回もされておりますし、お答えも何回も同じことをさせていただいているわけなんですけれども、（発言する者あり）

〔市長「そがん言いやんな」〕

3点ほどございます。

1つは、現在の武雄小学校の敷地に合わせて配置計画を立てたということでございます。管理棟につきましては大規模改修ということで位置を動かさないと、こういう前提の中で校舎の配置、それから体育館の配置、こういったものを考えてきたというところでございます。

もう1つは、校舎の位置と体育館の位置、この関係であります。現在の体育館と新しい校

舎とは相当距離が離れておりますので、子どもたちの移動時間が大変かかるというようなことで、通常、体育館と校舎とは隣接をしておりますと移動がスムーズでございますので、移動時間も短くて済むということで子どもたちに負担がかからないということになりますので、そのような形に配置をさせていただいたということでございます。

3点目です。3点目は小学校の建設検討委員会を平成21年から23年7月まで3回にわたって開催をさせていただきました。この中で現在の配置計画については了承をさせていただいておりますし、この見直しについて現在声が上がっているわけではございませんので、検討の見直しについては現在のところは考えていないという状況でございます。（「要らん世話です」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、こういう御指摘というのは僕は大事だと思うんですよ。

それで、さきの議会かな、さきさきの議会だったか、ちょっとごめんなさい、忘れちゃいましたが、宮本栄八様の御質問の後に石橋部長、あるいは教育部長だったかな、伴って現地に参りました。そのときにテクニカルな面から、仮にこれが崩れた場合にどういう影響があるかということも私も実際見て、私も土木についてはかじったことがありますので、見たところ、これよっぽどじゃないと、土砂が仮に崩れたにしても頑強な体育館とか、あるいは管理棟を押しつぶすというふうにはならないんですね。しかも、あの斜度は御存じですか、斜度は。そして、実際これが落ちたときの土砂の総土砂量というのは御存じですか。それを単に思いつきみたいだね、まあ三夜待から出たと言われたので、それはうちの市議会も三夜待レベルかなと思って——これ撤回します。先に撤回します、すみません。ですので、またちょっといけないことを言ってしまったようですけども、そういう中で、ぜひ思いつきじゃなくて、実際の土砂量とか斜度を見てもらった上でね、これについては私たちのテクニカルなことがわかる部長もいます。

そして、ちょっと本当にお願ひがあるのは、私がぼろっと言ったとかなんとかというのを引用するのはやめてほしいんですね。私は武雄市議会であるとか、あるいはさまざまな、例えば、私が集会です、あるいは新聞に載ったものであるとかいったことについて、それを引用してくださるのは結構です。ですが、ぼろっと言ったとかなんとかというのと、それは泥棒ですよ。ですので、そういう意味での引用を武雄市議会で行うのは厳に慎んでほしい——言っても無理だと思うので繰り返し私も申し上げますけれども、それはぜひ配慮をしてほしいと思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

## 7 番宮本議員

### ○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

ぽろっと言ったって、そこで言われました。そこで私が思いついたんですよ。それまでは保育所が移転するから保育所のところでいいんじゃないかなと思っと思ったわけですよ、ずっと思っと思ったわけですよ。（「思いつき」と呼ぶ者あり）だから、私はいい案を持っているなと思って言ったわけですよ、ああと。そいぎ、何かきのうたまたま、その当時の検討委員会に参加したという方がおられたので、ちょっと尋ねたら、いや、この案に決定しましたとか何とかははっきり言われてはいないという話ですね。3回あっても結局またがっているから同じ委員さんがずっとおったわけじゃなくて、そのときそのときに委員がおられて意見を聴取されただけで、そのとき3案あったやつを、きのう聞いたんですけれども、この現地建てかえ、こことこっち側に建てる3案があったという話ですもんね。私もびっくりしたわけですよ。いや、あったと。それで、この3案あるけれども、これをしますよというのは何も言われとらんというようなこともありましたので、そこは了承を受けたというのはちょっと向こうからすれば、いや、私たちが了承したと思われとったら困るというふうに思われるんじゃないかなというふうに思っています。

それで、結局、体育館が壊れるじゃないですよ。私が言っているのは、逃げ込むときの進入路の話なんですよ。だから、ここに新たに道をつくるというのも、ここも本当にぐるぐるぐるぐる、逃げるときにぐるぐるぐるぐる何かコースターみたいに行かんといかんのかなというふうに思うわけなんですよ。それで、結局そんな格好になるもので、結局ここから通路をずっと通って川良のほうから行かんといかんわけですよ。そいぎ、ここに大体道路があること自体がまずほどこちかといえばおかしいんですよ。だから、保育所が移転するならここを駐車場にしてここに体育館をつくって校舎と近いと。管理棟も先生たちの以前の話によれば、ここよりもここに移ってこっちを見たいということも言われておりましたので、そういうこともできるんじゃないかなというふうに思っていますので、ちょっと虚心坦懐にまた考えていただければなと教育長にお願いしますけれども、どうでしょうか。

### ○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

### ○浦郷教育長〔登壇〕

3つ話させていただきます。

まず、1つですが、この写真に撮っていただいているように、これをもとにして話をしているわけですので、決まったわけではないという形ではないというふうに解釈しております。

それから2つ目ですが、体育館の位置がございました。実際に私も2年ほど勤務させてもらいましたけれども、3棟目の端っこから、今この写真でいいますと駐車場のところまで往

復するわけでございます。全校数百人が動くわけでございます。あるいは体育の時間もそう  
であります。経験された方、卒業された方もいらっしゃると思います。そういうことからい  
きますと、確かに避難場所としての大事さは承知しております。しかし、日常的に子どもた  
ちが生活する上で、やはり近くにあった方がいいだろうという判断をしたところでござい  
ます。この機会に合わせてでございますが、武雄小学校、武雄中学校と非常に大きな規模の学校の  
工事が今継続してやっているわけでございまして、特に近隣の近くの道、非常に狭うござ  
いますので、校長には指示はしておりますけれども、どうか地域の皆様もこの工事関係につ  
きましては十分な安全面での御配慮を私からもお願いをしたいと。3つ目はこの場をかりて申  
しわけございませんけれども、そういうことでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

私が聞いた人は、この模型というのは後でできたんじゃないですかね。だから、これを見  
てオーケーしたような方じゃないですし、言われるように、それは震災前の話で、価値基準  
がやっぱり変わってきているわけですよ。だから、高台移転をしているわけでしょう、相  
当の金をかけてしているわけなんですよ。だから、まだそれは検討できるし、教室から近  
いって、こっちも教室から近いじゃないですか。そして、保育所も移転するならこっちあ  
いて、こっちも駐車場あるし、保育所の駐車場も利用できるなら、こっちをぐるぐるぐる  
回っていかんでいいじゃないですかね。だから、その辺は——結局これも改築しているのは  
何で改築しているかといったら、中国の地震による学校の崩壊からなんですよ。だから、  
結局やっぱりその時点その時点のことで動いてきているわけですよ。アスベストがあるとき  
はアスベスト、震災があるときは震災で動いてきているわけですよ。だから、それを勘案し  
てやるということは必要なことだと私は思っております。

ということで、私はできるまで言い続けます。

〔市長「頑張ってください」〕

そういうふうにしていただきたいと思います。今だったらまだ間に合うと、まだ間に合う  
というふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

答弁要らんですか、宮本議員

○7番（宮本栄八君）（続）

いやいや、次にちょっと先に進めよう。（「答弁聞かんば。わいどんも聞きたい」と呼  
ぶ者あり）そしたら。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

[19番「議会をばかにしとろう」]

○浦郷教育長〔登壇〕

確認でございますが、先ほどの絵でいきますと、体育館を東側にという案でございますか。

[7番「はい」]

それも十分検討をいたした後の話でございます。その場合は、日常の教室での日差しの関係がございます。その辺を判断して今の形を考えたというところでございます。

それから、建設検討委員会のことをおっしゃったということなんですけれども、非常に夜分の会合で皆さんお忙しい役割の方ばかりおいでいただいております、本当に真剣に御議論いただいてきてやってきているところでございます。そこもまた御理解いただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、そういうことは言っていないですよ。震災があったから震災を考慮してもう一回考えていいじゃないですかと言っているだけの話で、それはあくまでも前決めたから、いや、このままやりますよって、何が意味のあるかなというふうに思います。

次に、学校教育について質問します。

以前——以前というか、去年、おとしになりますかね、福祉文教委員会で2学期制の見直しをしている教育委員会に行ってきました。本庄市というところでございますけれども、埼玉県ですね。そこでは2学期制の見直しをしてあるということで、武雄のほうでも2学期制の見直しをしてはどうかということで質問しております。

理由は、全国的に3学期制に戻す動きがあると。次、新設の県立中学校も3学期制でスタートしたと。所沢市長選では、そのとき本庄市の教育長から聞いたんですけれども、所沢では今選挙があっていると。3学期制を公約にして選挙があっていると。注目しているということで、戻す人が当選しているんですよ。子どもが夏休みの活用が十分でない傾向があると。新指導要領の授業数確保というのは抜本的に夏休みとかを利用してするところが多いんじゃないかなということで思っております。

所沢についての情報の続きを言うと、当選されたんですよ、当選されて3学期制にしようとしたけれども、教育長にストップをさせられたということで、公約当面見送りということですね。結構教育長の権限があるんだなというのを再認識させられたんですけれども、そこはそういうことになっているんですけれども、こういうようなことを含めて2学期制の見直しについて、以前は評価委員会というのがあったと思うんですよ。だから、その評価委員会というのでまた評価を再度したらどうでしょうかということでお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

2学期制を検証して3学期制に戻してはということでございますが、結論としては戻すことは考えておりません。1つは、やはり抜本改革と言われました授業時数、これは今年度から中学校もやっているわけですが、やはり夏休み等の活用とかというのも新聞等でも報道されていますように、あるいは土曜日とかですね、何らかの対応をしないとやはり授業時数は確保できないと見ております。そういう意味では、2学期制をしている状況では授業時数を確保できると。これはやっぱり動かせないわけでありますので、授業時数の確保というのはどうしても一番のメリットでございます。

それから、2つ目としまして、先ほど夏休みの使い方が不十分だというような話があったんですが、これはとらえようで、2学期制ということで前期の途中に夏休みが入るわけで、現在、非常に有効に使ってもらっていると私は判断しております。例えば、7月、夏休みに入る前までの不十分な点を夏休みに続けて指導をするとか、あるいは個人懇談を夏休みにやるとか、そういうことで有効に使ってもらっているというふうに見ております。

それから、行事等の定着がここ数年でなされてきておりまして、小・中学生の制度面で短期に動かすのは、せっかく定着しておりますもので、もう少し成果を見まして、この時期に義務制の制度を動かすというのは避けたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

私はすぐ変えろということを言っているわけじゃないんですよ。前、検討委員会というのがあったもので、そういうので検討を続けてもらえないかと。教育長はそういうふうに言われますけれども、ここの所沢では、校長会や行政でつくる同市の学び改善プロジェクト委員会では、16日にPTA代表から、中3の受験時期に7月に一たん成績が出るので、進路について考えやすい。学期途中の長期休暇がなく、連続性が損なわれないなど3学期を支持する意見が出ていたと、校長会とかが言っているということですよ。武雄の校長会もどうなのかなと、その辺も考えていただければどうかなというふうに思っています。

次は、暑さ対策です。昨年、いい案というですかね、扇風機の活用ということで、クーラーではなくて扇風機の活用で市民から寄附していただくということになっておりましたけれども、その市民の寄附の状況はどうでしょうか。皆さんまだ扇風機を活用しているから余り集まっていないんじゃないかなと思いますので、もう早目に市が購入して接続、ケーブルタップとかなんとも教育委員会で用意してきちっと整備したほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、それについてお答え願います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

議員おっしゃいましたように、さわやか扇風機ということで保護者の方、あるいは市民の皆様には扇風機を寄附をしていただけないかということで昨年度始めました。結果としましては、31台いただいたということでございまして、本年度につきましても、今月に入りましてから募集をいたしておりますので、この場をかりてですけれども、よろしくお願いをしたいというふうに考えております。

以上です。

〔7番「市が購入してしたらというのはどうですか。ちょっと教えてくださいよ。

市が購入してしたがよくないかというのは」〕

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長、その点。古賀教育部長

○古賀教育部長（続）

市費での購入につきましても選択肢の一つではあるというふうに考えておりますので、今後検討していきたいというふうに思います。

〔市長「検討するという事は、せんということやけん」〕

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

三十何台が来た学校だけふえるというのもいかんもんで、iPadもそうですが、一応するとしたら全学校に平等に行くような格好の施策をしていただきたいと思います。

次です。市の窓口業務、書類記入の簡素化を、住所氏名の二度書き省略ということで、あと3分ですので。3分で済ませます。

武雄市の書類の記入の仕方は、まず来られた方をずっと書くわけですよ。そしてまた、必要な書類について書くんですけども、たまたまこの間、行政視察に行くときに、空港かJRのところに出先窓口があって、そこで住民票を見たら、まずここにどなたが要りますかと。本人と丸つけたらもう書かなくていいですよ。だから、私もそういうときは急いでいるんでぱっぱっぱ書くんですよ。だから、こういうふうに変えられないかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

申請書の記載の内容でございましてけれども、申請書の続柄欄に本人とかそういうふうな項目を設けるなどして、より簡単に簡略できるような形で工夫をしていきたいというふうに思

っています。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

武雄保育所の移転については市長が以前決めましたけれども、その後の動きが見えないので、現在の進みぐあいをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

保育所についての御質問でございますけれども、現在、公立保育所の役割及び管理運営に関する計画見直しをしているところでございます。平成24年度中に新たな計画を策定することということで準備を進めております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

以上で質問を終わります。一応達成いたしました。

〔23番「議長、議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）

少し一般質問のあり方について質問しておきたいと思うんですが、議事進行したいんですけども、途中で言えませんでね。

実際、宮本議員への答弁が少しおざなりになっているんじゃないかと思うんですよね、執行部の答弁が。それははっきり言いますね。というのも、例えば、新幹線の残土有効利用ということで出されました。宮本議員は、例えば、北方中央線の横に埋め立てしたらどうかという話をされたんですよね。できるわけないわけでしょう。だから、それはちゃんと答えなければ、これを聞いている住民の皆さん方は、やっぱりできるのをしないとなるんですよ。石橋部長答えられたですね、都市計画でこれができないかと。今からいろんな計画してつくっていくんですよね、やっとな幅を決めただけでしょう。それを答えられた。そのとき宮本議員は、あなたはまじめだからちゃんと答えたねと、わかり過ぎと言われているわけですね。これは何が起こるかといいますと、言ったのに中央線の横を残土を埋めないのが不作為と言われるんですよ、皆さんが。こども部長も一緒でしょう。だから、そうならないように、それは質問の云々は言いません、議員さんそれぞれ質問の仕方ありますからね。しかし、答弁はね、宮本議員に答えると同時に武雄市民に答えているという意味で、もう少し丁寧にしてい

ただきたいと思う。議長さん、そこら辺のところは何かのときは注意をしてください。

以上です。（発言する者あり）

**○議長（杉原豊喜君）**

静かに、静かにしてください。

ただいまの議事進行につきましては、私も当初申しました。簡潔に的確に答弁をお願いしますということを執行部に申し上げております。そこだけは重々御承知の上、今後はよろしくお願いいたしたいと思います。

〔7番「議長、議事進行」〕

何で。あなたが一般質問していますよ。（発言する者あり）

〔7番「でも、都市計画決定を受けて、市の事業を……」〕

**○議長（杉原豊喜君）**

もう一般質問は終わっております。その内容については議事進行を受けません。（発言する者あり）

以上で7番宮本議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休	憩	10時32分
再	開	10時41分

**○議長（杉原豊喜君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番松尾陽輔議員の質問を許可します。御登壇を求めます。6番松尾陽輔議員

**○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕**

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、6番、公明党、松尾陽輔の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

今回は、4項目にわたって質問通告をさせていただいております。

まず初めに、国会では消費税議論等がなされておりますけれども、東日本の災害廃棄物、瓦れきの処理の国の対応、動きが全く見えず、広域処理がなかなか進んでいない状況で、いま一度考えてみたいと思います。

2つ目は、東日本の大震災を教訓に、武雄市の防災、減災対策について問うていきたいと思っています。いかに災害を防ぎ、いかに災害を減らしていくかという視点で、市長の答弁を求めていきたいと思っています。

3つ目は、武雄市の土地開発公社の課題と対策についてお尋ねをしていきたいと思っています。市長の方針について確認をさせていただきます。

最後は、私のほうからの提案事項ということで、消火栓の整備、イノシシのわな特区の導

入、さらには容器リサイクルの処理についてお尋ねをしていきたいと思いますので、どうかよろしくお願いをいたします。

なお、具体的な質問に入る前に、1つ市長に武雄市の障がい者支援、福祉行政についての位置づけと意見を聞いておきたいと思います。

というのは、皆さん、ひげ殿下として知られた三笠宮寛仁様が先週の水曜日、6日に多臓器不全でお亡くなりになられ、心よりお悔やみと御冥福を申し上げながら、生前はがん撲滅、さらには障がい者福祉に御尽力をいただき、福祉の分野に深くかかわっていただいたことは、皆さん方も御存じかと思います。

武雄市でも、先週の金曜日に特別支援学校の九州大会が開催をされました。学校、保護者、地域、行政との間で、災害支援から就労支援まで各種団体の連携と体制づくりの必要性が話をされたところでございます。そういった中で、障がい者を抱える家庭からは、一番の悩みは子どもの就労による自立、さらには地域での共生、地域での共存をいかにしていくか、さらには、災害時の支援の中で行政も大きな役割を担っているかと思うところでございます。

そういった中で、冒頭になりますけれども、行政の長である武雄市長に改めて、武雄市の障がい者福祉、福祉行政に対しての位置づけと市長の意見を最初にお聞かせいただきたいと思います。どうかよろしくお願いをいたします。

#### ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

行政には2種類やっぱりあるんですね。今度のCCCと図書館の連携であるとか、これはある意味攻めの行政と、もう1つやっぱり大事なのは守りの行政なんですね。特に障がいをお持ちの方々の意を酌んで、どういうふうに市政に反映をさせるか、あるいはどういうふうに連携をするのかといったことに関して、やはり——まあ、松尾議員はよくおわかりだと思いますし、一緒にも行ったことがありますけれども、障がいをお持ちの方々の団体のところによく伺います。伺った上で、私たちはどういうことをすればいいんだろうかと、あるいはこういうことをしたいんだけど、どうだろうかということを絶えず聞く耳を持たなきゃいけないと思っていますし、これまでの6年間、私はそういう意味でやってきたと、まだまだ足りない部分はあろうかと思っていますけれども。

今後やっぱり大事なものは、例えば、CCCと図書館の構想でもそうなんですけれども、障がいをお持ちの方々がどういうふうに思われるのかと、あるいはどうしてほしいのかということについても、しっかりやっぱり聞いていこうと思っています。幸いにして、きのうですかね、私、20キロ走ったときにね、たまたまその団体に属している方々、障がいをお持ちの方々の団体の方々とたまたますれ違ったんですよ。そしたら、声をかけてもらいましたけれども、その中に、「図書館て早うできればいいね」ということを言われました。「そしたら

私たちももっと行きやすくなる」と。「何で」って言ったら、「早う閉まり過ぎ」ということ。そして、ああいうTSUTAYAみたいな図書館ができれば本当にいいなということ、6人ぐらいすれ違ったんですけれども、一緒におられたんでね、いうことを言われましたので、そういう意味でいうと、非常に我々としてもいいことをやっているなということをおもっていますので、ただ、これで聞かないじゃなくて、もっと幅広くまた聞いていこうと思います。

最後にしますけど、きょう橘の区長さんたちと、川良の紅一点の区長さんがお見えになっていますけれども、こういう、特に橘とか川良というのはいいなと思っているのは、障がいをお持ちの方々、まあ、災害が多いというのはありますけれども、地域の連携というのはすごくよくできています。そういう意味でいうと、行政だけが頑張るのではなくて、こういう地域、地区と連携して、我々は教えを請う立場でありますので、より密接に障がいをお持ちの方々、本当に暮らしやすいという武雄市を、議会の皆さん、あるいは地区の皆さんたちとともにつくってまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

市長は常々、多聞第一というふうな言葉を使われておりますけれども、いろんな意見を聞いていただいて、障がい者に優しいまちづくりをしていただきたいと思います。

そういった中で、図書館の話も市長のほうから出ましたけれども、私も図書館の話を何点かと思っておりましたけれども、議案に図書館、歴史資料館に指定管理者制度を導入したいので、条例を提案したいということで条例議案が出ております。15日に議案審議がありますから、そのときに指定管理者に移行するのかどうかというふうな形の中で大いに議論を深めていきたい。また、18、19日は福祉文教常任委員会のほうでも2日間ありますから、議論を深めていきたいというような形で思っておりますし、また、福祉文教常任委員会では、今月末か来月の初めに世田谷図書館、また日比谷図書館、それから代官山蔦屋書店等も視察に行かせていただきながら、現場第一主義、百聞は一見にしかず、いろんな知識を得ながら、私自身も議論を深めていきたいと思っておりますので、今後、臨時議会、あるいは9月の議会のときに改めて質問をさせていただきたいと思っております。

それでは質問に入っていきたいと思っておりますけれども、最初の東日本の災害廃棄物、瓦れきの広域処理について、いま一度皆さんと確認をしていきたいと思っております。

被災3県で2,250万トン、日本で発生するごみ総量の約半分の瓦れきがあるということで、宮城県の石巻市でのごみ処理、石巻市は人口が約15万人、そこに600万トンぐらいの瓦れきがあるわけですよ。自分のところで処理するためには106年かかるわけですよ。皆さん、106年。ちょっと例えが飛躍し過ぎですけれども、杵藤クリーンセンターは年間4万トンしか処理能力がないわけですよ。仮に2,250万トン进行处理したときには560年ぐら

いかかるとですよ。ちょっと飛躍し過ぎですけども。

そういった状況の中で、瓦れき処理の進捗状況はいまだに十数%と言われております。岩手、宮城、福島、各市町村別に瓦れきの状況が環境省から出ております。原発の福島が案外少ないですね。多いのは宮城県、特にさっき申し上げた石巻、616万3,000トンですよ。これを杵藤クリーンセンターで処理するとしたら、何と150年かかりますよ。陸前高田市の副市長も武雄市に來られて講演もされましたけれども、陸前高田市、約2万2,000の人口ですよ。ここに何と86万トンまだ瓦れきがある。86万トン。武雄市のクリーンセンターで、武雄市が災害に遭ったときに86万トンの瓦れきがあったときに、21年かかりますよ、処理が。ただ、毎日我々も生ごみ、いろんなごみを出していますから、どこかで一気に処理しないと、永遠に瓦れきは何十年も何百年も残り続けるということ、皆さん改めて確認したいということで問題提起をさせていただきました。

そういった中で、災害廃棄物とは、地震や津波などの被害で発生した廃棄物のことである。岩手県、宮城県では大量に発生し、大きな問題となっていますよということですね。そういった中で、ちょっと写真がぼやけていますけれども、もう瓦れきの山ですよ。大型ユンボがここに9台、いかに瓦れきの山が大きいかという想像ができればかと思えます。

そういった中で、中川恵一教授が5月26日、27日に武雄の文化会館、さらには朝日小学校で講演がありました。放射線と震災瓦れきについて考えようではないかという講演の中で、皆さん、すべてにリスクはゼロではないということです。ただ、そのリスクには大小がある。大小のリスクを見きわめる目が必要なんですよということの中川先生は切実に訴えをしておられました。

そういった中で、陸前高田市の戸羽市長、武雄市でも講演をされましたけれども、瓦れき処理の広域処理のインタビューです、ちょっと読ませていただきますと、「私たちも広域処理をお願いしないとどうにもならないわけだが、そもそも国が示す広域処理の基準が国民に全く信用されなくなっていることが一番の大きな要因である」と。「しかし、今さら言っても始まらない。我々としては、ほかの自治体に無理にお願いはしないし、する気もしない。——いいですか。ほかの自治体に無理にお願いはしないし、する気もしない。——ただ一方で、引き受けてくれるところがあるならばお願いをしたいし、そうでなければ前に進まない」という首長としての切実なる思いが、このインタビューの言葉に皆さん伝わってくるかと思えます。

そういった中で、災害は自助、共助、公助の連携なくして復興はないということと言われております。地域に自助、共助、公助といいながら、自治体同士の共助の連携は皆さんどこに行ったのでしょうか。当然、国に責任があるかもわかりません。国の基準があいまいであるがゆえに、国民から信用がされない状況になっているかと思えますけれども、そういった中で、風評被害、あるいは放射線の拡散という反対意見も当然ある中で、先ほど申し上げま

したリスク、ゼロではない、大小ある。ただ、目を養って、大いに杵藤広域圏でもですね、もう一回市長、議論を深めるべきだと思いますけれども、市長の今の見解をお尋ねさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この中川恵一先生の講演、よかったですね。ただし、やっぱり政治家が少ないですね、来るのが。地元の人も来ないし、もう本当に。やっぱり聞いてみて判断をするべきだと思いますよ、私は。

その中ではっきりわかったのは、北九州で今もめているじゃないですか。で、北九州は8,000ベクレルパーキログラムよりもさらに低い100でワーワー言われているということなんですけど、100ベクレル、皆さん御存じですか、100ベクレルってどういう意味か。山口良広さんから出る放射線と一緒になんですよ、量が。裕子さんも同じです。上田議員さんも同じです。そいぎですよ、北九州市でそいば言い始めたらですよ、上田さんも、山口さんも、良広さんも入られんわけですよ。そういうレベルなんですね。ですので、そういったものをちゃんと持ってきて処理をしようということになっているわけですね。これは中川恵一先生もおっしゃっていますし、まあ、いろんな、「週刊新潮」等にも書かれていますけれども。

そういう中で何が必要かということは、もちろんね、これも再三私言っています。被災3県で処理するのは大原則です。で、議員がお示しいただいた災害廃棄物も2種類あって、一般災害廃棄物については広域的処理というのはありますけれども、放射線で汚染されたもの等については、それはもう福島県で処理をするということが原則。その中で、近いところが対応すると。例えば、北海道であったりとか、北関東であったりとか、東北非被災3県のほうで行うと。それでもだめな場合は、さらに波状に広がっていくということが大事で、で、もうね、思いましたよ。もう本当にね、総論賛成、各論反対、我が国は。口では広域処理、みんな首長だって大事だって言うんですよ。しかし、自分のところに来たら、嫌だ、嫌だって言うじゃないですか。これおかしいですよ。だから私のところでね、武雄市で、あるいは杵藤広域圏で全部持ってきてくれ、そんなこと言いませんよ。そうじゃなくて、できることがきちんとできますと言った上で、示した上で、それを全国に波及させるということが求められているし、それがだんだんこう風向きがやっぱり変わってきました。最初は、ばかだ、あほだのオンパレードですよ、去年の終わりぐらいは。しかし、今はともすれば、いいことを言っていると、やっているとなるんですが、ただね、杵藤広域圏だけじゃだめなんですよ。佐賀県です、佐賀県。古川康知事です。なぜかという、瓦れきがそのまま武雄に飛んでくるわけじゃないじゃないですか。当然のことながら、例えば、港であったりとか、陸路であった場合というのは、佐賀県だけで考えてみても、他の自治体を通る必要がある。そういった中

で、私はきちんと公式に佐賀県がどういうふうに判断をしていただくかということで、今、ボールを投げています。ですので、静岡県でも一緒です。北九州でも、まあ、あそこは政令指定都市なので、ちょっと違いますけれども、やっぱり県の応援がないと、なかなかこれは先に進めません。

その中で、これで一応最後にしますけれども、杵藤広域圏の中は、大町町長でありますとか、副管理者の鹿島市長にお越しいただきましたけれども、でも、佐賀新聞のあれに載っていたじゃないですか、各首長の。中川先生の二重基準がおかしいとかということも含めてね、大体答えているんですよ。ですので、そういった意味で、いざ佐賀県が前向きになったということになればね、私は杵藤広域圏の首長会議を招集します。招集権は私にありますので。そこで議論をすると。議論をした上で、今度、広域圏の議会を招集します、臨時に。その中でさらに議論を深めていって、地元の皆さんたちにも話をしつつ議論を深めるというのは大事だと。ただし、もうこれは感情の話ではなくて、数字の科学的な話をしようというように思っていますので、長くなって恐縮なんですけれども、今、佐賀県庁の今後の対応を待っているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

我々も自然界ですらね、大地、あるいは食物から年間1.5ミリシーベルトの放射線を浴びているわけですよ。レントゲンでも放射線を浴びるわけですから、そういった中で先ほど中川先生が言われた、リスクには大小ある。しかし、その大小のリスクを見きわめる目を養っていただいて、市長、広域圏でもまた再議論しながら、よろしくお願いを申し上げて、問題提起をさせていただいたところでございます。

そういった中で、ちょっと関連しますけれども、計画停電が先ほど前の議員からお話が出ておったんですけど、私は若干視点を変えさせていただいて、九電が節電を要請したと、午前9時から午後8時まで。私が一番懸念するのは、節電は何かいいでしょう。計画停電になったときですよ、原発は想定外で起きたわけですから、いつ計画停電を九電が要請してくるかもわからない。これに対して行政が想定外であったからと釈明はできないわけですよ。そういった中で、節電できる、自家発電を持っている企業はいいですよ。あるいは個人家庭ではいいですよ。しかし、病院、介護施設、さらには人工呼吸器を家庭で使っている方がいらっしゃるわけですよ。そういう方々は命にかかわるわけですよ。そういった方々に対して、節電しなさいじゃなくて、想定外である、もし仮に停電になったときの対応を行政としてはどのように実態を把握されて、どう対処されるのか、私はこういった視点から確認をさせていただきます。御答弁をよろしくお願いたします。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

佐賀新聞で、計画停電が実施された場合の人工呼吸器等の病院の実態ということで記事がありましたけれども、この部分については、市内では3つの病院が人工呼吸器等を使用されておりまして、3つの病院については、すべて自家発電装置を備えてあるということでございます。

あと、介護施設等につきましては、人工呼吸器等は使用されていないということでございます。

あと、家庭で人工呼吸器を使用されている方については、1名いらっしゃるということで把握をしているところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと補足をしたいと思います。

自家発電があるからといって安心じゃないんですね。これは実際あった話をちょっと申し上げますと、病院名とか全部ふせます。停電がありましたと。で、自家発電を持っている病院でした。その中で、切りかえにやっぱり数秒かかるわけですね。切りかえに3秒かかるわけですよ。そうすると、実際ですね、例えば透析を行われている、あるいは一番危険なのは手術です。手術の場合は人工呼吸、あるいは透析——透析も一緒に行う場合があります。そういう中で本当に困るのは、計画停電といっても、去年関東であった計画停電、あれは無計画停電ですよ。実際、どこの地区で始まるかもわからないし、何時何分てやっぱりずれるわけですよ。あんな計画停電で名前うそですよ、あれ。無計画停電で名前にしなきゃだめです。

そういう中で、やっぱり一番大事なのは、もう九電も私たちをおどすのではなくて——私はもう脱原発です、何度も言っていますけれども。しかし、特に夏場になると、その立場だけじゃ済まないわけですね。だから、橋下さんもそれにこたえて柔軟に対応されていると思うんですが、やっぱりね、それはきちんと九電は出さなきゃだめですよ、電気を。そうしないと、幾らこんなこと言っている、実際あった場合には我々対応できません。本当に、何というんですかね、確かに安全・安心が絶対大事です。大事けれども、もうそれ以上のね、もともと大飯とか、あるいは福島とか、玄海の場合、違うじゃないですか、位置づけが。原発の新しさもそうだし、かつ置かれている断層とか、そういったことも含めて言うと、私は早くね、これはどこでも言っています、私は。もう早く再稼働すべきだと思っています。その中で、それをしながら脱原発について、もう新しいのできるわけじゃないですか。そ

の中で産業として次の新しい電力、ちょうどオイルショックのときに、もうオイルに頼ることはできないとって原発が出てきたじゃないですか。日本はそれを産業として乗り越える力が私はあると思っていますので、それはそういう観念で行うべきだと思っていますので、非常に心配しています。

ですので、繰り返しここは言って申しわけないんですけども、自家発電ができるからといって、必ずしも安全じゃないということだけはね、これは市民の皆さんたちによく御理解をしていただきたい。で、九電にぜひお願いしたいし、これはどこにお願いするかわからないですけども、早く再稼働してほしいということは、ぜひお願いをしたいと。

それと――まあ、この辺で。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

想定外は考えられないわけですから、また、一般家庭で人工呼吸器を使っていらっしゃる方が1名いらっしゃるということで、対応をよろしくお願いしておきたいと思います。

また、大飯原発の話がありましたけれども、政府は何と暫定基準ですよ。もっとはっきりしたですね、国民に説明できる安全基準をすべきだと思います。そういった中で、時間も限られておりますので、次の2番目の質問に入らせていただきます。

武雄市の防災、減災対策についてということで、いかに災害を防ぎ、いかに災害を減らしていくかということに視点を当てて進めさせていただきますけれども、防災教育について1番目に話をさせていただくと、学校現場ではハード事業とソフト事業があるかと思います。ハード事業には学校の耐震化、ソフト事業には防災教育という視点で質問をさせていただきたいと思いますけれども、学校の耐震化から話をさせていただきますと、公明党ではいろんな形で早急な対策を講じるということで、防災・減災ニューディール政策ということを打ち出しをさせていただいております。命を守る社会基盤づくりの政策であります。公助の基盤である橋や道路などの社会資本、それから、コンクリートの耐用年数が50年から60年と言われております。そういった中で、老朽化による防災力の低下が今指摘をされております。そういった中で公明党は、10年で10兆円の集中投資で長引く不況から脱却を、また、災害に強い国づくりで、さらには景気を刺激し、100万人の雇用をとということで打ち出しをさせていただいております。

今月4日ですか、TOPIX（東証株価指数）が29年ぶりに安値ですよ。日経平均株価もことしの最安値が4日出たところでですね、せっかく若木にも工業団地に新しい会社が進出ということで、せんだって進出協定が結ばれて、実際は景気はここまで落ち込んでいないかと思います。欧州危機で世界的な株安というふうな状況の中で、こういうふうな29年ぶりの安値になったかと思いますがけれども。

こういった形で何とか集中的に景気を浮揚し、雇用をふやそうじゃないかというふうな形の中で話をさせていただくと、先ほどコンクリートは50年から60年が耐用年数ですよということで、国交省からの資料が出ております。港湾、岸壁は武雄市には直接関係がありませんけれども、2029年、あと17年後には約半分が老朽化ですよ。下水道はまだそこまではないですね。河川管理、水門等もあと17年後には半分はもう老朽化、もう50年以上たつ。橋、高速道路、特に橋、もう半分はいつ壊れてもおかしくないというふうな状況ですよ。この辺は、武雄市の状況は9月の議会のときに細部にわたって聞き取りをしていきたいと思っておりますけれども、武雄市の中心部あたりはインフラ整備、いろんな工事も着々と進んでおりますけれども、市長、周辺部で老朽化で問題になっている施設があるわけですよ。何か御存じですか。——可動堰の老朽化ですよ。若木に6カ所、橋にもあるかと思っておりますけれども、武内にもあります。これは川古川の可動堰ですけども、もう30年、40年ですよ。今、基金が200万円しかありません。もし故障したときに1,500万円ですよ、修理費。あとの1,300万円はどこで補てんしていくか。区民では当然補てんできない。中心部のインフラ整備、社会資本の老朽化に伴う整備も必要でしょうけれども、周辺部にはこういうふうな大きな施設の老朽化を抱えている状況を、市長、再認識していただいて、上京されるときには国交省あたりにも陳情をしていただきながら、私もいろんなルートをたどりながら国へ要望していきたいと思っておりますけれども、市長から答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょうど先日、この話を前田副市長を中心としてしてしております。その中で、できるかというの国交省を中心として補助スキームがあつて、例えば、これをランニングさせる、あるいは修繕させるというのは市の負担になるわけですね。例えば、山内町だったら町の負担だったと、北方町だったら北方の負担だったということで、これは武雄市だけじゃなくて、特に橋はもう、うちの部長は石橋部長といいますけれども、もう非常に問題になっています。

そういった中で来週ですね、今ちょっと事務方が調整し始めていますけど、国交省にこの話をしに行こうと思っています、直接。現場のあれ、これも見せてね。そして、これ一番熱心に取り組んでくださっているのが遠山清彦代議士ですので、遠山さんとよく話をしたいと思っています。だから、早く与党になってくださいよ。もう野党だめ。もう力が発揮できないので、ですので、ちょっと何人か、民主党もそうなんですけど、何人かこれに非常に理解をしてくださる議員さんがいますので、直接話をしようと思っていますので、霞が関と永田町と一緒にちょっと話をしてみたいと、このように思っております。

予算については、基本的にこれは前からも言っておりますけれども、新しいものをつくるよりは、今あるものを大事にしようということで予算の傾斜をしていますし、これはたびたび

山口昌宏議員からもおしかりを受けますけどね、我々としては周辺部にもう少し配分をする必要があるだろうということは認識していますが、なかなかどうしてという分もありますので、そこは絶えず注視しながら、こういった老朽化した施設の更新については意を払っていきたく、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

防災教育から少し外れた質問やっただすけれども、防災、それから減災対策のニューディール政策、社会資本整備という観点から、可動堰、周辺部の課題を、取り組みを指摘させていただきながら、市長の考えをお尋ねしたところでございます。

そういったことで、具体的に防災教育の中身に入っていきたいと思えます。

先ほど、ハード事業とソフト事業がありますよということで話をさせていただきましたけれども、学校の耐震化、全国的に耐震化の状況を見てみますと、2011年度、約8割が耐震化は全国で終わっています。今年度末はもう9割は完成しよるじゃないかということで、9割は恐らく耐震化が学校関係は終わる状況で資料が出ております。

そういった中で、武雄市の場合はどういうふうな形で、市内小・中学校の耐震化の状況をお尋ねしていきたい。また、武雄市内には教育委員会と管轄外、県教の管轄する武雄青陵中学校、それから武雄高校もあります。そういった形で、同じ子どもたちが通う施設ですから、武雄青陵中学校、あるいは武雄高校の耐震化はどうなっているのかと。管轄外であれども、そういうふうなところまで市教としては確認しておく必要があるということで、それもあわせて今の耐震化がどこまで武雄市においては進んでいるのか、まず確認をさせていただきます。御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

御答弁を申し上げます。

武雄市内小・中学校合わせまして16校、それから、分校が3校ですね。それから、県立の青陵中学校、武雄高校とあるわけでございます。

まず、県立の学校につきましてお尋ねをしておりますので、御答弁申し上げますと、青陵中学校につきましては耐震化工事は終わったというふう聞いております。それから、武雄高校ですけれども、これは本年度中に工事が完了するというふうにお伺いしております。

武雄市立の小・中学校について申し上げますと、これまでに9小学校、それから1中学校、3分校で耐震化の工事については完了をいたしておりまして、議員御承知のとおり、本年度は武雄小学校、それから武雄中学校、山内中学校、この3校の工事を行っているという状況

でございます。

残る学校でございますけれども、北方小学校の教室と、それから川登中学校の技術家庭の特別教室でございますが、この特別教室、それから武雄北中の校舎、この3つが残っておりますので、早急に進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

今、話をですね、状況を聞かせていただいて、全国レベルで武雄市も耐震化は進んでいるということで確認をさせていただいたところでございます。残ったところも早急に計画を立てていただいて耐震化に着工していただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

それでは、ハード事業の耐震化と、今度はソフト事業の防災教育という部分で教育長にお尋ねをしていきたいと思っておりますけれども、小学校での防災教育はどのように市内では実施されているのか、また、防災教育を指導される教職員の方々は、どのような研修を受けて指導をされているのか、実情を確認させていただきます。御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

ソフト面でございます。

皆様も経験されたかわかりませんが、学校では火災避難訓練というのが以前からなされていたかと思えます。それから、ここ10年ばかりでしょうか、不審者侵入の対応という、これ災害に入れていいのかどうかわかりませんが、実際にせざるを得ないという非常に残念なあれです。それから、水害対応の避難訓練とかですね。あるいは、地震につきましても実際に計画に入れて、大半の学校で実施をしているというところでございます。

また、教職員の防災意識等々でございますけれども、防火管理者講習というのが、必ず資格を持った者が学校にはいないといけませんし、そういうような研修、プールの安全講習とかですね、まだすべきことあるかもわかりませんが、極力そういう資格を持ったとか、あるいは研修の機会、今ふえておりますので、そういうのを利用してしているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

不審者、あるいは地震等でいろんな災害が想定されるわけですから、計画立てて訓練のほどをよろしく願い申し上げながら、なぜそしたら小学校のとき防災教育をするのかと、そ

のねらいは何かという部分で教育長、ねらいはどのような形ですね、防災教育に取り  
組むねらいについてお尋ねをさせていただきたいと。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

東北の大震災によりまして、これについての考え方をえざるを得ないようになったとい  
うふうに思います。というのは、みんなと一緒に逃げたら大丈夫というような避難防災の訓  
練だけでもしていたわけですが、自分だけでも逃げるから、お母さんは別に逃げてとい  
うような指導をしないといけないと。これは今までになかったものでありまして、そ  
ういう指導は非常に難しいわけですが、いかに主体的に行動して、自分の命は自分で  
守るといふ子どもを育てるか、現在の防災教育のねらいはそこにあるかというふうに思  
っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私は、防災教育のねらいは、10年たてば、最初に教えた子どもが大人になるわけ  
ですよ。10歳の子は20歳ですね。さらに10年たてば親になるわけですよ。そう  
いった中で、防災を後世に伝える基本的な防災文化の礎がこの防災教育ではないか  
というふうな形でとらえさせていただきます。そういった形で、子どものときに  
いろんな教育を受けておけば、親になったときに自分の子どもに教えられるとい  
う部分の、そういうふうな防災教育のねらいがあるわけですから、その辺を十分  
確認といいますか、根底に置きながら防災教育の徹底をぜひともお願いしたい。  
市長からよろしく御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それはもう全くそのとおりなんですね。で、これに加えて、前、もう1年ぐら  
い前ですかね、申し上げたんですけど、修学旅行ですよ、ポイントは。修学旅行。  
ですので、小学校が例えば東北に行くというのは遠いんですが、なるべく中  
学生に、教育長は非常に理解がありますので、全部が全部とは言いません  
けれども、やっぱり被災地に行って、被災地の同世代の子どもたちと交流  
をします。あるいは、そこで実際、ここで命を落とされたか、あるいは、こ  
こで分岐点で助かったって、それが本当の教育だと僕は思うんですね。

これね、机上ではやっぱり無理ですよ。僕ら、行ってわかりました。です  
ので、その空気感であったりとか、大人がどのようなふう子どもを守ると  
か、子どもはどのように大人を頼ったとかということについては、やっぱり  
現地に行くのが一番いい。そういう意味では、私

は修学旅行、京都とか奈良は後でいいです、大人になってからで。と思いませんか。それよりはやっぱり行って、それで被災地は観光地もあります。そこで少ないかもしれないけれども、その物産を買うとかね、そこで交流を深めるということ、そして、修学旅行の最大のねらいは生きた防災教育をそこで行うと。ただ、教育委員会に確認したらね、いや、もうこれは3年前から決まっていますから。しかしね、そんな3年前から決まっていることを言うのはやっぱりだめですよ。震災は1年前起きた話だから、それは、私は教育委員会がしっかり指導すべきだと思っております。修学旅行は遊びじゃありません。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

防災、文化の礎をいろんな形でつくるのが、いろんな方法があるかと思えますけれども、先ほど申し上げたとおり、やっぱり小学校のときからいろんな経験をさせながら、また、訓練をすることによって防災、文化の礎が構築されるものと思っておりますので、ぜひそういうふうな形の視点の中で防災教育に教育長取り組んでいただくよう、切にお願いを申し上げておきたいと思えます。

それで関連しますけれども、通学路の交通安全の確保の徹底ということで、5月末、先月末に文科省から通学路の交通安全の確保の徹底ということで通達が出ております。これは今回、国交省、それから警察庁も同様な通達が出ております。

通達の中身を見てみますと、学校による危険箇所の抽出をなさい。2つ目に、合同点検の実施及び対策、必要な箇所の抽出をいま一度なさいという通達の内容であります。ただ、これがですね、抽出が8月末までになっておるわけですよ。9月末に一般質問するのは遅いもんですから、今、教育長に確認をさせていただきたいということで質問をさせていただきますけれども、私もあちこち危険箇所を見て回らせていただきました。旧市民病院の入り口ですよ。やっところは道路の拡幅工事があって、もう小・中学校の生徒たちとダンプカーともすれすれですよ。いつ接触事故が起きてもおかしくない市民病院の入り口のところの状況です。

それとか、若木で、ちょっと私の写真の撮り方があれですけども、今のセブンイレブンの前とだけいただければいいかと思えますけれども、国道498号ですね、通勤ラッシュ時では100メートル、200メートルぐらい渋滞しますよ。もう今、物すごい、交通量が。そういった中で、急ぐ会社員の方は旧道路のほうに入っていくわけですよ。旧道路の奥はどうなっているかというのは、皿宿区のスクールゾーンですよ。もう離合ができない状況ですよ。入っていけば、先は子どもたちの通学路。あるいは小学校の、また保育園の、若木ですけども、裏からの入り口。Tの字ですけども。地域から、ここに白線を、一時停止と書けばいろいろ罰金とかいろいろありますけれども、何かこう停止の標示ができないかという要望があっ

ても、何年かかってもなかなかできない。子どもの命と規則とどっちが大事かというわけですよ。

そういった状況の中で、先ほど申し上げた学校による危険箇所の抽出、合同点検の実施、合同点検というのは、保護者、それからいろんな関係団体、学校、警察、一緒にもう一回危険箇所を抽出しなさいということで教育長通達が来ているかと思えますけれども、子どもたちの命を守る教育長としての思いを、今回の通達に対しての思いを教育長、御答弁をいただければと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

皆様御存じのとおり、通達が出た背景というのは、通学路での非常に悲惨な事故が続きまして、非常に急いで対応を迫られたところではありますが、具体的なこととしましては、5月22日に緊急の安全点検を警察の方、それから市の総務課、建設課、そして学校、教育委員会で実施しました。

ただ、実施しましたといいますが、各学校から危険と思われる箇所を報告してもらいまして、合計すると56カ所、それも交差点の一部とかやなくて、この道路全体が危険だというような報告もあったわけですが、恐らくまあ、それ以外にも当然予測されるわけです。その中でも非常に危険だと思われるようなところを、先ほど言いました各機関の方合同で見てもらいました。そして、特に建設課等におかれては、これは例えば、樹木を切ればもう少しよくなるんじゃないとか、あるいはラインをちょっとかけば、また違うんじゃないかと。すぐにでも対応できることはしましよというようなことも実際出していただいております。そういう面で、これは災害の中でも交通事故に限った点検であったわけですが、そのほかの災害まで含めまして、PTA、育友会等とも合同で、さらに積み重ねていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ソフトの話だと、確かにそのとおりなんです。それだけだと、やっぱり無理なんです。私は今意識してランニングを、通学路を走っています。おとつい、ここも走りました。そしてたら、ちょうど目の前に車がおったわけですよ。そしてたら急に、あれ何ていうんですかね、押し車でいうんですかね、を出したおばあちゃんと接触しそうになっていたんで、子どもだけじゃないんです。やっぱり弱い立場にある、子どもたちもそうなんですけれども、そういう方ですよ、を、特に皿宿のそこは、それはつくづく思いました。

これはさっき言ったように、危険箇所は教育委員会が調べてもらってあります。それで、

今、例で言うと、武雄小学校の周りが時間指定をしていますよね。通学の時間帯については、ここは入っちゃいけませんとか。まあ、一通でしたからね、なっていますので、それができないかなど。いきなりここはもう入れませんというのは、ちょっと無理なんですよ。生活道路としてもここは使われていますので。ですので、これは一たん教育委員会と連携をして、各地区にちょっと呼びかけようと思って。で、各地区の中で、この時間帯については、例えば、入れないとか一通にとかということも含めて御要望をちゃんと承って、ただ、これね、私の権限とか教育委員会の権限じゃないんですよ。どこかということ、県の公安委員会ですので、公安委員会に具体的にね、例えば、皿宿の通学路、この時間帯とこの時間帯というのは一通にとかということ、あるいは通れないようにしてくれということをお願いとして出そうと思っていますので、この取りまとめをちょっと急ぎたいと思っています。そういった中で、きょうも川良の区長さんとか、橘の区長さんが見えになっていますけれども、区長さんによく御指導いただきながら早くまとめて、これを出してまいりたいと、このように思っています。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

この通達の中には、保護者はもちろん、地域の住民の参画もしなさいと、参画して危険箇所をもう一度見直しをなささいということが明記してありますから、その辺も踏まえながら、地域の実情に合わせた対策を早急に打っていただくようによろしくお願いを、もう事故が起こってからは遅いわけですから。

そういった中で、今回は文科省だけではなくて国交省、それから警察庁も同じ通達の中で動いていますから、いかに今回はそういう問題解消を、早急に立ち上げて、地域での話し合いをしていただきながら対策を講じていただきたいと思いますので、よろしくお願いをしておきたいと思います。

次に移っていききたいと思います。避難対策について、私は武雄高校の体育館と、それから民間の福祉避難所の指定と協定を、市長、ぜひ早急に結んでいただきたいという思いの中で、避難対策で質問をさせていただきます。

要は、県が武雄高校の体育館に多機能トイレ、それから非常用電源を整備する防災対策事業の予算が、全県下の公立高校に予算措置がされました。ただ、防災事業をしていくためには、福祉避難所としての武雄高校の体育館の指定が必要なわけですよ。まずは指定をしてくださいと、避難所の指定を武雄高校の体育館に。そうしないと、多機能トイレや非常用電源の設置、整備はできませんよということですので、いち早く武雄高校の体育館の福祉避難所としての指定、さらには地域で各公民館あたりは避難場所としての指定はありますけれども、要支援者、障がい者、高齢者は特有のいろんな病気をお持ちの方もいらっしゃいます。そう

いった中で、市内の福祉施設との受け入れの協定も同時にしていくべきじゃないかというふうな形で、各自治体も早急にこれは協定等を結んで避難対策に対応している状況ですけれども、武雄市もぜひともいち早く避難所の指定と協定をお願いしたいと、またすべきということで御提案しますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

災害時に避難するということでございますけれども、まず、一般的に一般の避難所で避難をしていただくと、まず避難するということが大事だというふうに思います。それで、その後にはですね、先ほど言われました高齢者の方とか障がい者、それから病弱者等、そういう方々について、避難所での生活にちょっと支障があるというふうな方につきましては特別な配慮が必要だということで、福祉避難所と言われる場所が必要じゃないかなというふうに思っております。市としても、先ほど言われました県の施設、それから市の老人福祉センター、そういうところの施設を福祉避難所として指定したいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひとも早急に協定を結んでいただいて、安心できる避難対応を努めていただきたいと思います。

ただ、実際避難となったときに、現場ではいろんな課題が見えてくるわけです。私も5点ほど実際避難に対しての課題をちょっと挙げてみました。介護者の情報が少ないということですね。どういうふうな方たちの介護がその方に必要なのか、あるいは関係部署、関係者での情報の共有化が制限があると。個人情報保護で制約されているものですから、民生委員さんはわかっているけれども、実際行動する消防団員の方々は、どこにどういう方がいらっしゃるのか全然わからないわけです。情報の共有化がされていない。あるいは災害の伝達方法、例えば、停電のときにどうやって災害をお知らせするのか。あるいは、自力で避難できない高齢者、要支援者への避難意識の取り組みをどうすべきか。あるいはここですね、避難訓練に参加できない方々の対応。避難訓練に参加できる方、する方は避難意識があるものですから参加していらっしゃる。ただ問題は、参加したくても参加できない方に対する避難支援をどうしていくかどうかという5つの課題を私は指摘をさせていただきながら挙げさせていただきましたけれども、そういった形で避難支援を、そしたら具体的にどういう課題を行政としては考えておられて、また、その課題に対してどういうふうな取り組み、特に関係者との情報の共有化をどうやってしていくのか、そういうふうなところの具体的な対応策が今検討されておられるならば、具体的な答弁をいただきたいと思いますけれども、いかがでしょ

うか。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

災害時の要援護者につきましては、本人の同意を得まして台帳に登録をしているというふうな状況でございます。そういうことで、自分自身が災害のときには手助けが必要ですよという意識を持ってもらうということが第一だというふうに思っています。

第2点につきましては、1人では動けない、避難ができない、そういう方たちにつきましては、要援護者の台帳に登録するときに、地域住民の支援者、協力者というふうなことで登録をいただいておりますので、そういう方たちを通じて情報の伝達をお願いしたいというふうに思っております。

それから、要援護者の情報につきましては、現在は民生委員及び区長さんに対しまして要援護者でありますよという情報提供を行っておりますので、各区の自主防災会、そういうふうなところの中で御配慮をいただけたらというふうに思っておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

実際、現場ではいろんな課題が山積みというのか、いろんな課題がありますから、実際現場に入っていて、課題解決にぜひとも取り組んでいただくよう切にお願いを申し上げておきたいと思えます。これも防災、災害をいかに防いでいくか、また、いかに災害を減らしていくかという視点で、避難支援の課題について質問をさせていただいたところでございます。

そういった中で、市営住宅の話をちょっとさせていただくと、西杵団地住宅166世帯、中野住宅120世帯ですね、久保田住宅88世帯、和田住宅78世帯ということで、大きな住宅の世帯数の状況ですけれども、和田住宅、いよいよ完成ですね。もうすばらしい和田住宅が間もなく入居される、待ち遠しい方がですね、というか、もう早く入居していただくような形で工事も順調に進んでいるようであります。あるいは中野住宅もこのようにありますけれども、申し上げた西杵住宅団地、中野住宅、久保田住宅、和田住宅という形の中で、市営住宅にお住まいの方々というか、やっぱり市営住宅も高齢化が進んでいるわけですよ。ひとり住まいの方、あるいは老夫婦の方、西杵団地166世帯といえば、若木の3部落、4部落分あるわけですよ。和田住宅、下村——私の区ですけれども、下村区は66世帯、和田住宅だけで78世帯あるわけですから。

そういった中で、やっぱり住宅の中でも高齢化が一段と進んでいる。その中でも高齢者の方から、なかなか人との交流が少ないという声が届いております。災害のときに支援を仰ぎ

たいけれども、どこに言ったらいいかどうか、そういった中で、各行政自治体ではいろんな防災組織もできております。いろんな情報も共有化もされておりますけれども、こういった市営住宅での自治会組織はどうなっているのか、その点からまず確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

現在、市内には18の市営住宅がございますが、このうち独自で自治会組織を設けられているのは4住宅でございます。残りにつきましては、年1回程度の総会の活動にとどまっている現状でございます。これにつきましては、入居者の入れかわりが頻繁だということから、組織再編まで至らなかったというのが主な原因じゃないかなと思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

18住宅で4住宅ですか。あとの14住宅にはそういう組織はないと。西杵団地は独自に自治会をつくっていただいて、いろんな活動をしていただいているようですけれども、なかなかこれは強制して自治会組織をお願いしても、長続きしないというか、いろんな問題も出てきますし、ただ、なければですね、先ほど私が申し上げたように、住宅も高齢化が進んでいるわけですよ。ひとり住まいの方、あるいは老夫婦世帯とか。先ほど部長が言われたように、入れかわりというか、出たり入ったりされる方も多し、また、入居の構成年齢といいますか、若い人たちからお年寄りまでいろんな方々がお住まいなものですから、なかなかそこで自治会組織をつくっていくというのは無理があるかと思えます。

ただ、中野住宅を例にしますと、行政区の中野区ではいろんな情報で、中野住宅の1棟の班長さんがいろんな資料を配ったりされてはいるようです。ただ、中野区長さんとも話をさせていただきました。やっぱりあったほうがいろんな形で対応もしやすいし、もしそういうような形でお願いできれば、また社協ともいろんな形の中でそういうふうな住宅に入っていて、高齢者のそういうふうな悩みとか、対策をする上でも、そういうふうな自治会があれば話もスムーズにしやすいというふうな部分の中で、先ほど申し上げましたように、強制的にはできませんものですから、何とかいま一度そういうふうな自治会ができるような体制のフォローといいますか、手助けをぜひお願いしたいし、ぜひそういうふうな体制づくりの中で、先ほど申しました高齢者世帯への対策も一つの解消策といいますか、いろんな課題がそこで見えてくるかと思えますから、それに対して見解をお尋ねしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘のとおりでございます。現在、ひとり暮らしの高齢者、あるいは弱者の方がふえている状況でございますので、相互扶助の関係からも、これにつきましては、自治会の組織づくりについてはさらなる工夫を凝らしまして、積極的に働きかけていきたいというふうに考えます。議員の貴重な御指導をいただきましたので、参考にさせていただきたいと思っております。

それからお、先ほど4住宅と申し上げましたが、その住宅は下西山住宅、和田住宅、唐原住宅、西杵住宅でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

そういうふうな自治会がなくても自主的に活動していただいているところも現にはあります。そういった中で、私のほうに高齢者の方から、安心して住める住宅にさせていただくように、そういうふうな形で組織づくりができないだろうかというお声が届いたもんですから、ぜひそのような形で検討できるものであればお手伝いをしていただいて、よりよい環境づくりをお願いしたいと思いますので、どうかよろしく願いをしておきたいと思っております。

それでは次に、空き家再生の推進についてということで、空き家の火災が非常に多くなってきました。武雄でも数件発生をいたしました。また、通学路に屋根がかかって、非常に危ないという空き家もあります。ただ、所有者がはっきりして管理していただいている空き家はいいとしても、最近、廃墟になっている空き家が目立ってきていると。ちょっと私も何か所か調査をいたしました。写真でここで見せるといふわけにはいかんもんですから、口頭の説明になってきますけれども、いろんな形で廃墟的な空き家が多くなってきていますもんですから、それに対して市としては何か対策を講じるべきと考えますけれども、この空き家対策に対しての対策が何かあれば、御見解をよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

空き家の調査でございますが、管理されていない空き家の実態調査を、ことし2月に消防団のほうをお願いいたしておりまして、5月末までにまとまって、それを今現在整理中でございます。

言われるように、ことし2月、3月にかけて3件の空き家の火災が発生いたしておりまして、非常に危険な状態ということで、現在、伊万里市と武雄市が市長同士お話し合いをされて、じゃあ、何かやろうかと、対策をやろうかということが、（発言する者あり）失礼しま

した。空き家対策をやろうかというところで進めて、現在、杵藤地区の全市町、それと伊万里市と、この市町で空き家条例をつくるということで今検討中でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

防災、減災、いかに災害を防いで、いかに災害を減らしていくかという視点の中で、廃墟になった空き家も実態調査をしていただいて、冒頭申し上げました火災も現に発生をしておりますから、ぜひその辺は実態調査をしていただいて、早急な対策をしていただきたい。あるいは、なかなか取り崩したいけれども、取り崩す費用がないという方々も中にはいらっしゃるかと思います。そういった中で行政としても幾らか補助でもしながら、取り崩しできるような形での支援策もあるかと思いますから、そういうふうな具体策を検討しながら、いま一度市長の御見解をお尋ねさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

9月議会の上程を目指して、今、各市各町で勉強会を進めています。特にうち、座長が中野課長なんでね、非常に強烈的な条例になるように指示をしています。

その中で大事なのは、単に、何というんですかね、勧告とかやっても意味ないんですよ。ですので、一定の条件が整ったときの行政代執行のスキームであるとか、あるいは、どうしても、解体したくてもできない方がいらっしゃいますよね。そういった方々に対しては一定の補助スキームであるとか、そういった実態的なスキームをぜひ入れたいと思っています。

ただ、これは温度差があります。例えば、ある町だったら、いや、そこまでせんでよからうもんということはあるんですが、我々とすれば、こういうスキームをちゃんと用意しておく。実際これを発動するかどうかというのは、各市町の判断にすればいいと思っていますので、その根っこにある部分というのはしっかりつくっていきたいと思っています。

こういう条例をつくっても、本当にもう進まないんですよ、普通は。ただ、そうはいつでも、国が1年かけてまた準備をすと言っていますので、もし国の、特に国交省のそういったスキームが出てきたときは、また今の条例に、今度新しくつくる9月の条例にまた盛り込んでいきたいと。

最後にしますけれども、この条例の中身は原則各市各町同じです。杵藤広域圏とプラス伊万里市の、で、一緒にしたいと思っています。ですので、そういう意味でメニューが広域的にそろうということがすごい大事なんじゃないかなと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

よろしくお願いをさせていただきます。

それでは、持ち時間があと20分程度に押し迫っていますから、ちょっと取り急ぎ話をさせていただきます。

3番目の武雄市の土地開発公社の課題と対策について、財務体質と土地の有効活用の視点で分析をさせていただき問題提起をしておりますので、御見解のほどを問うていきたいと思っております。

貸借対照表、土地開発公社が今13億6,100万円資産があるわけですよ。この資産をどこで調達してきているかということで見ますと、短期借入金で13億5,000万円、そして資本勘定が448万円ということで貸借対照表があるわけですね。そういった中で、もう少し時間があれば詳しく話をさせていただきたいと思ったところですけども、ここに、貸借対照表に問題点というか、公用地の評価があるわけですよ。評価が13億2,796万1,000円、ほとんどが借入金での調達ですけども。ここにですね、公用地に含み益、含み損が隠れているわけですよ。地価が上昇するですね、景気がいいときにはこれが簿価以上に売れるわけですけども、景気が低迷して、今、全国的に価値が下がっていますから、なかなか含み益よりも含み損がここに書かれているわけですね。

そういった中で、今、土地開発公社の決算では、貸借対照表では利益を出す必要はないわけですから、資本は400万円ありますよというふうな決算、貸借対照表になっていますけれども、実際、公用地を再評価したときに、含み損が発生したときにはここにマイナスが出てくるわけですね。それと、22年度の決算書を見ますと、一般会計からの補助金が966万3,000円投入をされております。もし一般会計からの900万円が投入されなければ、ここに500万円という実際マイナスが決算上出てきます。なぜかというのは、この申し上げた公用地の簿価の評価に問題があるわけですけども、そういった中で、土地開発公社が所有している物件を3月の常任委員会で四、五カ所現地を視察させていただきました。そういった中で、クリーンセンターの入り口、あそこに2,250坪、簿価が5,550万円の開発公社の所有地があります。小さい看板ですよ。こう大きく映し出すと売地となっていますけれども、もっと売りたいければ、もっと大きな看板ですればいいのになと思いつつながら、今の塩漬け——まあ、塩漬けになっているとは言いませんけれども、この2,250坪、5,550万円の土地はどうなっているのか確認をさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

御指摘のように、簿価と実勢価格に含み損があるというのは、開発公社の今の経営の実態でございます。

それで、御指摘の朝日のクリーンセンターの入り口のところでございますが、現在、購入の申し出があつておりまして、医療法人と今折衝を行っております。間もなくまとまるというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

やっと売買に何とか結びつけているというふうな状況ですから、わかりました。

それでは、若木の本部ダム、ここが6,500坪あるわけですよ。評価が1億3,000万円ですよ、今、簿価が。佐賀県のメガソーラー事業で、メガソーラーの候補地としてここが、本部ダムが挙がっていましたがけれども、その後、メガソーラーの候補地としてどのような形になっているのか、状況を確認させていただきます。御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

さきの福島原子力発電所事故以来、国策として再生可能エネルギーの利用推進の取り組みが加速しておりますが、本年の7月1日に再生可能エネルギー全量買い取りについて制度が施行されます。7月25日に当面の電力の買い取り条件として、1キロワット当たり42円、買い取り期間20年間という好条件が発表されたところであります。

現在、本部ダムの湖畔適地については、一たん買い戻しを武雄市でした上で、発電事業者の公募を開始していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ここは、若木町でも一大イベントの湖水まつりがあっている場所ですから、その部分に関しては、ちょっとこの後の質問にしていきたいと思っております。

もう1カ所、ここも土地開発公社の所有地かなと思っておりましたけれども、これは武雄市の資産ということで、ここが御船山ですね、この横にゆめタウンがあります。それで、この先に御船が丘小学校、場所的に一等地ですよ。何と4,437坪、あそこにあるわけですよ。4,000坪ですよ。ちょっと岩盤があつて、なかなか造成には費用がかかるということで、そのままになっているようですけれども、（発言する者あり）白岩運動公園、ゆめタウン、それから御船が丘小学校のど真ん中に4,000坪があると。これを何とか有効活用できないかと。現況での民間への売却、あるいはここに市役所を移転して有効活用すればいいんじゃないかというふうな、ちょっと飛躍をしているかもわかりませんが、こういうふうなところにこういうふうな市の財産があるわけですから、何とか有効活用をと思っておりますけれども、

市長の御見解を問うていきたいと思えます。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

間もなく正午になりますけど、引き続き質問を続けていいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

答弁を求めます。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、全くそのとおりであります。ですが、白岩の競技場そのものの駐車場がちょっと足りなくなっているということもありますし、全部が全部売却とか賃貸というふうにはならないかもしれませんけれども、何らかの有効利用ができればいいなと思っていますし、これね、もしこれ、入札とかいろいろなると思いますが、ぜひこれを活用したいというお申し出があれば、それは積極的に応じてまいりたいと思っています。一等地であることは間違いないと思います。ただ、ここが市役所かどうかというのは、それは議会でもよく検討していただければありがたいかなというように思っていますし、ちょっとさっき答弁戻りますけれども、若木の湖水まつりの会場のところですよ、ここについては決めます。メガソーラーのシステムは多分来ると思っていますので、積極的にこれからPRしていきたいと思っています。ここが皮切りとなって、またいろんなところに進めばいいなというふうにも思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

一等地だと私も思いますし、4,430坪、魅力ある土地だと思いますから、ぜひとも有効活用をよろしく願いしておきたいと思えます。

それと、先ほど本部ダムのお話をされていましたが、若木町で、その会場で湖水まつりが、若木町の一大イベントですよ。そういった形で、若木町民としても総出でこの祭りに参加をさせていただいて、昨年は市長も5キロのマラソンに走っていただいたしですね、毎回参加をさせていただいております。

若木には、この湖水まつり、それから風穴、これが緒方正義さんが贈呈していただいた永野の風穴の看板ですよ。すばらしい看板ですね。それともう1つ、若木は観光案内板ということで、今、作製に取りかかっております。また、若木の入り口、朝日、それから多久、伊万里との境界に「ようこそ若木町へ」というふうな形で、何とか若木をもっと盛り上げていこうという振興協議会での話で、今こういうふうな形で看板の取り組みにかかっているところがございます。そういった中で、先ほど言いました風穴ですね、それから、若木の大楠公園もありますけれども、その大楠公園の案内板ですよ。案内板が老朽化といいますか、観光バスが通り過ぎて、伊万里で大楠公園はどこですかというぐらいで、こういうふうな状況の

看板ですから、若木の湖水まつりがそういうふうな形で場所を変えて、今後どのような形で祭りを継続していこうかという話の中で、湖水まつり、それから風穴、それから若木の大楠の活性化、PRの一つの大きな財産なものですから、その分に関しての看板、もう少し手を加えていただいて、魅力ある看板づくりを市長、何とかできないかと思っておりますので、その辺の御見解をお尋ねさせていただきます。御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まあ、景観にマッチしていると言えばマッチしているんでね、緑と緑なんで。そういう意味で言うと、景観に配慮して、設置場所も含めて考えていきたいと思っています。これは若木のまちづくり振興協議会としっかり協議をして、これについてはやります。看板もかえます。看板倒れにならないようにやっていきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

市長、地元でできる分は地元でやりますから、まちづくり交付金でこの看板も地元持ち、この看板も地元持ち、ただ、ここになってくるとちょっと金額も張ってくるものですから、ぜひ行政のほうで対応をよろしく願いしておきたいと思います。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。私からの提案事業ということで、消火栓の整備についてお尋ねをさせていただきます。

これは何だかわかりますか。私の自治区の公民館ですよ。市の補助金と県の補助金ですばらしいコミュニティーの公民館ができました。そういった中で、ここに消火栓があるわけですよ。昼間はわかりますけれども、夜は全然わからない。上に行って上から写すと消火栓でわかるわけですよ。しかし、遠くからは消火栓でわかりません。

今、こういうふうな消火栓には、ホースの格納庫がついてはおります。ただ、以前のところはついていないわけですよ。そういった中で、今回の提案ですけれども、すべてにつけてくださいとは申しません。そういったところは各消防団、分団、あるいは地域防災、あるいは区長さんと話し合いながら、必要なところはある程度のこういった格納庫をぜひともつけていただきたい。区で設置をと思っておりましたけれども、金額的にちょっと張るものですから。そんな形で、今のこういうふうな消火栓はあっても、なかなか初期消火にはどこにあるかわからないというのが現実ですから、このことを踏まえていただいて、今後、消火栓のホース格納庫の拡充というか、整備を積極的に取り組んでいただきたいと御提案しますけれども、御見解をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

御指摘のように、昔につけた消火栓というのが非常にわかりづらいということで、その消火栓につきましては、わかりやすいように色をつけるとかいたしたいというふうに思っております。そしてまた、消防団員の方にもある場所を徹底したいというふうに思っております。

それと、先ほどの絵ですが、消火栓はあっても格納庫がないと。あっても、その中にホースが十分確保されていないという、そういう実態があるのは承知いたしております。そういうことから、現在、消防団の皆さんにそういう調査をしていただいて、それを整理した上で年次計画を立てて整備をしたいというふうに思っております。（「それはおかしかろうもん」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

実際、地域としてはそういうふうな状況です。下村公民館の前に消火栓があるけれども、いざ火災のときにはどこにあるかわからないと。もしよければ、格納庫があれば、地域住民で初期消火ができるというふうな状況の中です。また、冒頭申し上げた、すべての消火栓につけてくださいとは申し上げません。要所要所、肝心なところにはこういうふうな形の格納庫を設置していただいて、地域住民こそってですね——こそってといいますか、初期消火に対応できると思いますので、ぜひとも前向きに検討をよろしく願いしておきたいと思っております。

それから次に、イノシシのわな特区の導入についてですけれども、皆さんもメッシュ、網を張られたかと思っておりますけれども、大変な労作業ですよ、もう大変。6キロ、10キロ、若木町では約80キロほど網を張ったのでしょうか。ただ、張って被害は若干減ってはいると思っておりますけれども、イノシシがいなくなるというわけではないものですから、どうしてもイノシシに対しては捕獲という部分になってくるかと思っておりますけれども、捕獲するためには狩猟資格が要るわけですね。ただ、免許資格の方が高齢化、あるいは資格者が少なくなって捕獲する方が少なくなっているというふうな形で、佐賀県も狩猟資格に関しては若干緩和をしているようですけれども、このわな特区に関しては資格免許を取らなくても、1回講習を受ければ免許の資格者と一緒に従事というか、補助員として捕獲ができますよというわな特区制度ですけれども、ぜひこのような現場の声としては、もう資格者が少なく、高齢になっていっちゃると、高齢化しているというふうな状況の中で、補助員制度、わな特区の導入をぜひ検討していただきたいと思っておりますけれども、御見解をお尋ねさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

森営業部長

### ○森営業部長〔登壇〕

わな特区の導入の件ですけれども、平成24年、ことしから佐賀県鳥獣保護事業計画が改正されまして、先ほど言われたように捕獲従事者の要件が緩和されたというふうなことになっております。それによって、武雄市でも鳥獣保護事業計画に基づきまして、実際に捕獲する狩猟免許者、免許所持者の補助者として、農林業者や地域住民が一緒になって活動できるようになりました。そこには捕獲技術とか、安全に関する講習会を実施してからというふうなことになりますけれども、狩猟免許所持者を中心に、地域ぐるみで捕獲体制を構築していくというふうなことになりまして、議員提案のわな特区と同様のことができるというふうなことになりましたので、まず、こちらのほうの事業を確立して実施していきたいというふうに思っております。

### ○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

### ○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひよろしく対応をお願いしておきます。実際、現場としてはそういうふうな形の資格者が少なくなって、また高齢化ということで、非常に捕獲に関しては自分一人ではできないという話が出ておりますから、ぜひともそういうふうな柔軟な対応を現場に早急におろしていただいて対応を促していただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いをしておきたいと思っております。

それでは、あと3分ないですから、最後のペットボトルリサイクルの処理についてお尋ねをしていきたいといひますか、ペットボトル、最終的にはこういうふうな卵パックに変わっていくわけですけれども、これに関しては、容器リサイクル法に基づいて、武雄市も空き缶、それからペットボトル等を計画的に回収している、またしていただいているところでございますけれども、これが日本容器包装リサイクル協会——容リ協が入札をして、地元の業者に再商品化をしていただいておりますけれども、要は業者が直接回収に回っていただいて処理すればいいんじゃないかと、そこに回収コストが自治体負担になっているんじゃないかということで、ちょっと疑問に思ったものですから。

ただ、ペットボトルが、また古紙も一緒でしょうけれども、需要と供給の面です、価格が安定しておけば、民間の方が一気に引き受けて回収から販売まで手がけてはいいけれども、リサイクルの単価が下がったときには民間では引き受けが厳しいというふうな状況の中で、今、容リ協が入札をして、地域内の業者が行政で回収した部分をそこに回収に行くというふうな形で、極端に言えば回収コストがかからんで、そのまま業者は回収されたところから持って売却代金を自治体に払うと。そこに回収コストがかかるとらんものですから、これはおかしいんじゃないかということで御提案を申し上げたとですけれども、ちょっといろんな形の各方面から問い合わせというか、実際聞き取りもしながら確認したところ、リサイク

ル、ペットボトルの単価が下がったときにはどうするかという課題が出てきましたから、もう一回その辺も私も研究調査をさせていただいて、次回の議会でも提案をさせていただきたいと思いますので、ちょうど時間になりましたので、ここで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、6番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、1時30分まで休憩をいたします。

休	憩	12時11分
再	開	13時30分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番山口裕子議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

議長より登壇の許可を得ましたので、ただいまより山口裕子、一般質問を始めさせていただきます。たくさんの傍聴の方、大変ありがとうございます。

それでは、まず、私は別に市長からも職員さんからも頼まれていないのですが、今月の市報が変わったということを皆さん御存じでしょうか。私は、自分の一般質問の勉強もあって、いろいろな届けられた中で市報を探していたんですが、えっとか思ってですね。すごく、私は（市報を示す）この市報を見て、何かうれしかったんですね。「より強く、頂点を目指して」という、次の世代の若い女性が載っていて、今回から変わりますということで、またもや、この1ページを開いたら、武雄のすばらしさという、これも職員さんが趣味として撮られていると思うんですね。だけど、もうこれ見たときに、何かぞくつとするような、何か喜びというか、うれしさというか、武雄ってすごいなというのをとても感じました。

これを見たときに、また来月号とか再来月号が、ここに登場する人がどんな人が出てくるんだろうとか、そういう自分自身に喜びを感じたところです。

そんなふうに武雄市はいろんな面で次々に新しい企画とか政策が打ち出されております。御存じのとおり、行政視察もいろんなところから、大きい自治体も武雄市をいろいろ勉強したいということで訪れていただいております。

今回、一番話題になっているのが図書館問題であります。私のほうにも、いろんな方から問い合わせとか質問が来ております。私はこれを市長から最初受けたときには、自分なりに、はあとかいう気持ちの、半分以上わくわくというか、うれしいなという気持ちでいっぱいだったんですが、その後いろんな価値観で私にお尋ねになる方たちが不安とか心配とか、いろんな問題を抱えていらっしやいましたので、できるだけ、今回は条例改正という形で上がつ

ておりますので、そこに触れないように、市長がこれを構想として発表されたということに関して質問をしていきたいと思ひますし、私のほうも今、いろいろな方からお話が上がるところをできる限り市民の皆様にお伝えしていければと思ひておりますので、今回はそういう質問にさせていただきます。

図書館問題ですが、私も旧山内町るときに図書館懇話会という形で、図書館が欲しいという形で一生懸命活動しておりました。旧山内町るときに本当に欲しくて、町長さんも、ああ、いいですよという形だったんですが、なぜか議会で通らなく、合併前に図書館はできることができませんでした。それはやはり価値観の違い。今回のTSUTAYAとかそういう形の民間委託というか、そういうのに関連してくると思ひますが、やっぱり私は伊万里図書館ができたときに、本当にすごい、皆さんも御存じと思ひますが、あれは市民からですね、市民の声でつくり上げて、あれができて、お尋ねすると、もうことし17年に入るそうです。あの図書館ができたときに、あそこまで大きくなくてもいいけど、山内町にもああいう場所が欲しいと思ひて活動しておりましたが、やっぱり価値観の違いで、議会の中、結構、長老の議員さんたちとか価値観がちょっと、ある一定方向の議員さんたちで、本はお金がかかるし、そういうのをつくってもという、最終的な報告で、ならなかったように思ひます。

そのときには、私はやっぱり同じ平等に、スポーツ施設がいろんなものがあるように、文化施設、知的教養を高める場というの、同じ町民だったら平等に受けられるんじゃないかという思いで一生懸命言っておりましたが、かないませんでした。だから、いろいろ、そのときにもう既に図書館構想が、伊万里図書館のように、子どもたちのお話の広場が大きく用意されていたり、本が並んでいる横に座席、本を自由に読めるいすがたくさん用意されていたり、それはふかふかのいすが初めて見るようなのとか、勉強のためのいすとかがあつて、市民活動の場所もあり、ホールもありということで、もうとてもうらやましいものができたのを覚えています。

それ以来、私は、武雄市に合併になるまで、ずっと伊万里図書館を愛用しておりました。合併とともに、利用ができませんということで、私、お断りされたんですが、図書館、合併してからなかなか、どういうわけか、わざとというか、そういう形でもないんですが、エポカルには何となく遠のいていたような気がします。

今回、そういう話が上がつて、わくわくしている分とか、そういうところで市長の構想を聞いていきたいと思ひます。

いろんなところでお話をされておられると思ひますが、やっぱり市長が基本的に、これだと思われたところを皆さんに発表していただきたいなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。（発言する者あり）すみません。市長の構想というところをもう一度、ここで基本的なところの話をお聞かせくださいという形でお願ひします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

### ○樋渡市長〔登壇〕

まず、武雄市の図書館はすばらしいですよ。それはもうそのとおりなんです。しかしね、ここでとまっちゃだめなんですよ。

前、答弁をいたしましたけれども、じゃあ何で休みがあるのって。大分、図書館の職員、頑張ってるね、もともと九十何日休みだったんですよ。それが34日にまでなつたと。だけど、例えば、夕方の6時以降にあけるてなると、いやいや、市長、これだけ人件費がかかります、あるいはこれだけ空調がかかりますって。だから、我々としては限界のところまで頑張ってる、私は図書館のサービスというのはユニバーサルサービスだというふうに思っていて、365日、そして朝9時から夜9時まですれば、全部が全部とは言いませんけれども、大多数の市民の方々が訪れていただくということ。

そして、図書館は、確かに図書館法に書かれていますけれども、それに加えて現在は、映画とか音楽とかさまざまなそういうレガシーですよ、遺産を含めて我々としてはそこを吸収して、また発信をしていただくということを考えた場合に、これは公ではもう無理だということを考えます。

別に僕はT S U T A Y Aが好きとか嫌いとかじゃなくて、要するに、365日、朝9時から夜9時までやってくさるところ、あるいは代官山の蔦屋書店に議員、行かれたと思いますけれども、あれほどの市民価値の高いサービスを提供できるということからして、私はこれは率直に言って、本来望まれる図書館だろうということを思います。

図書館という、みんなね、固定観念があり過ぎなんです、固定観念が。だけど、今はもっと市民が進んでいます。もっとこういうのを読みたいとか、もっとこういう芸術に触れてみたいとか、あるいはそこでいろんな発信をしたいって、それにこたえるのが我々武雄市政だというふうに思っています。

そういった中で、私は第1に、やっぱり考えなきゃいけなかったのは、今までのもう努力はそれは多とします。それはもうさんざん6年間、言い続けましたから。ですが、もうそれだけではもう限界だと。だけど、半歩進めて、1歩進めるという意味では、民の力をかりる。しかも、どこでもいい民じゃなくて、それはしっかりと企画を有して、実態を有するところでないとだめだということからして、私はCCCにお願いをした次第であります。

経緯等については、さきに演告で触れておりますので、我々の思いとCCCのその思いというのが一緒になって、より高い市民価値が上がるようなサービスをしていただくということを期待していますし、それについてはいろんな注文、お願いをしてまいろうと、このように思っております。

### ○議長（杉原豊喜君）

4番山口裕子議員

#### ○4番（山口裕子君）〔登壇〕

私も、この話を聞いたときに、やっぱり今回、私は5月29日に千代田区立の日比谷図書文化館と代官山の新しい形の蔦屋書店に視察に行ってきました。やはり見ないとですね、実際を見ないと、市長から受け取る話でもわからないだろうということと、それだけ市民の皆さんが私に、ええっ、お茶を飲みながらとか、食べながらとかいう形で質問されるわけですよ。そのときに、私もどう答えたらいいのか、そういう形もあって、一応見てきました。

やはり既成観念というか、それは大きいなというのをすごく感じました。視察をしている中に、やはりこのブック・アンド・カフェというのは、世の中の流れとして2003年ぐらいからそういう話がわいてきて、本とカフェですね、そういう形が打ち出されてきた世の中の傾向かなというふうにも思われました。

それで、モニターをちょっとお願いしたいんですが。（モニター使用）

最初に、一番安心できるのは、こういう形を皆さん安心できるんじゃないかなというので、千代田区立の日比谷図書文化館を先に行ってきて、結果、思ったんですが、これは後から環境の問題のところ、このグリーンの多さというか、日比谷公園の前の図書館ですね。これが日比谷公園ですね。これが地下にあるレストランです。これはレストランでも、本を読みながら食事をするということができるといふふうに書いてあります。しかし、私たちがここで食事したときには、だれも本を広げて御飯を食べている人はいなかったです。本を調べたりとか、一日ここで過ごしたいなというときには、このレストランというのはとてもいいなという雰囲気もありましたし、しゃれた場所だなというふうに感じました。これもそうです。これは区立の図書館のレストランですね。

これがカフェです。お茶とか、それとここはショップが一緒になっております。ショップですね、文房具とか、ショップなんですね。ライブラリーショップ・アンド・カフェというふうになっています。

ここが図書館の一室なんですが、ちょうど日比谷公園のグリーンを眺めながら、ここに席が、こんなふうに席が設けてあって、それで、さっきのカフェから飲み物を持ってきて、ここでゆっくりとお茶を飲みながら本を読めるという形にされています。

これは、広い勉強するスペースなんですが、ここももちろんカフェから持ってきたお茶、あと自分のうちのペットボトルのお茶とか、ふたがついているものだったらオーケーで、とても静かで、本当にちょっと視察するのも気の毒だなというぐらいの、本当にいい感じの図書館でした。

という形で、やはり食べ物といったときに、結構反響が大きかったので、ちょっとこういう形で挙げさせてもらいました。

やっぱり、本を借りて帰ったとき、私も借りて帰ったときには、皆さんどうやって本を読まれているかわからないけど、食べ物を食べながらとか、飲みながらというのに抵抗がもし

あられるんだったら、やっぱり家に帰ったときでも、お茶とかそばに置いたりして飲むわけですね。まだ家で飲むほうが、カップにふたもしていないし、やっぱりそういうのから考えたら、こういうところで飲みながら、お茶をするということは、もっとマナーも守れて、何かそういう本を汚したりとか、そういう心配はないのかなというふうに思いました。

こういう問題を市長が構想を発表されたときに、飲食っていうところで、とても心配なされている方がいらっしまったので、そこら辺の見解を市長にお聞きしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

私も、日比谷のこの図書館は伺っています。そして、いろんな今、本屋でもブック・アンド・カフェというのがもう当たり前になっているんですね。例えば、ここで近いところと言うと、天神のアップルストアの近くにTSUTAYAがあります。TSUTAYAの中に、蔦屋書店ですね、書店があって、2階がCDとかDVDなんですけど、3階か、なっていて、それぞれ表のところに出して、スターバックスが運営をされています。ですので、本を読みながら、あるいは買った後でもいいですし、そこでお茶を飲みながら。そこでステーキなんか出ませんから。

ですので、それで、そういう何か楽しみながら本を読んでいるということで、ブック・アンド・カフェというのが、繰り返しになって恐縮なんですけれども、1つの本を読むスタイルになっていくということ、くつろいで読むという意味からすると、私はそういう環境というのをぜひ提供したいなというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

4番山口裕子議員

**○4番（山口裕子君）〔登壇〕**

そういう形で、やはり飲食というのが初めて、こちらのほうでお目見えというか、取りかかるような図書館になるからですね。やっぱり、初めてだと、やっぱりそういう、どうなんだろうという疑問はあって当たり前かなというふうに思いました、私もそこに行ってみて、これは本当そんな問題ではないんだなということを感じました。

逆に、そうやって公で、そんなふうにしてお茶飲みながら本読むというのが、とてもマナー的に、環境的にすてきな雰囲気というか、そんな悪い雰囲気には全くなかったということをお伝えします。

あと、常々、私は環境という形で、緑とかグリーンがたくさんあることとか、そういう環境のことで一番気にするんですが、やはり、そんなところでは東京とか都会のほうが、そういう緑に関してとか、そういう環境に関してとかはとてもたけていて、そういうのを必ず取り入れて、目の前にグリーンを置いた本を読める席とか、そういうふうになっているのを感じ

じました。

そして、次に行きますが、今、市長が大変、1,500店舗のTSUTAYAさん、ローマ字で言うTSUTAYAさんのチェーン店が今までやっている本屋さんじゃなくって、昨年12月にオープンしました、これは漢字で蔦屋書店というふうに出ていますが、こういう老舗的な、ちょっと格が、質が高いというか、そういう書店なんです、こういうふうにすごい緑の取り入れ方、そういうのが私はとても、こっちの武雄でも、こういう形を取り入れてほしいなというふうに思いました。それはやっぱり、私が自動販売機とかいろんなところに目についたりしないように、やはり文化施設は文化施設のように、そして、こういうグリーンでたくさん覆われたところにいい環境をつくるというか、そういうことを私としては望みたいところなので、ぜひともエポカルのあの空間というか、あの緑、もっと緑をふやした感じで、こういう環境づくりをしていただきたいなというふうに、そこのところもすごく思っているんですが、市長の見解をお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

実際、今、図書館というのだけ、市の図書館ですよ、考えたときに、結構やっぱり緑であるんですよ。あるんだけど、使えない緑なんですよ。何でここに植え込みがあるんだろうかって。しかも、遮断しているわけですよ、外界と内界を。これはおかしい。ですので、ああいう植え込みは取っ払って、例えば、ここは議員と見解が違うかもしれないけれども、例えば、そこを簡単な芝生にする。そうすると、あそこは日陰のひさしになっているので、子どもたち、あるいはお子さん連れがそこで本を読みながらカフェを、室内だけじゃなくて、ちょっと外に出てみようとかというふうにもなります。

そして、エントランスの部分に、あれ、何て言うんですかね、何かこう、ショウブ、ショウブじゃないや、こんなのがあるじゃないですか。ハートマークの。（「LED……」と呼ぶ者あり）いや、LEDじゃなくて、何かね。ちょっとごめんなさい。覚えていたんですけど、緊張しちゃって、もういっぱい傍聴いるから。あのね、あるんですよ、こういうのが、よきって。それがだあつとあつて。それは見るだけだったらいいかもしれないけれども、例えば、ここをCCCの、蔦屋書店の場合だと、結構緑の、ここは植え込みが映っていますけれども、結構やっぱり中には入れるんですよ、その緑の中にも。そういうふうに、親しまれるような緑、触れられるような緑というのを可能な限り入れていきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

その環境づくりという一つで、やはりこういうタイプの図書館があると、みんなが行きやすいというか、一日過ごしやすいし、ここは犬とかも一緒に来られるように、犬がそこで休憩するじゃおかしいですが、そういう場所も用意されていて、本当、ああ、こういう形で利用できるというのは市民にとっては幸せだなというふうに感じてきたところであります。

1つは、やっぱり本が楽しいですね。まあ、DVDとかCDとかいろんなものが新しいジャンルでふえてきていますが、やはり今、本離れというところから、やっぱり本が楽しいというのを1つつくるというところでは、とても新しい画期的な取り組みじゃないかなというふうに私は思います。

さっきの飲食じゃないですが、私も自販機のとくに、あちこちにあるんじゃないかと、自販機コーナー、飲食コーナーというふうにしちんと場を持つということ言えば、このレストランとかカフェも、そういう意味でいいマナーとか、そういうのが育つんじゃないかなというふうに思っています。

あと、この代官山の蔦屋さん、大人向けとか、そんな高級向けとかいって、武雄にはなじまないんじゃないですかとか、大人向けで、子どもは行きにくいんじゃないですかとか、そういう声も聞いております。代官山の蔦屋さんに行ったときに、こういうキャッチフレーズというか、（リーフレットを示す）「本におかえりなさいませ」というような、こういうキャッチフレーズのリーフレットを用意されていて、とても何か、本当に本に親しむというか、もう一度本に帰ろうという形がよくわかっていて、何か、コミック本だとか、いろんなもので大変な図書館になるんじゃないかという、いろんな心配もありますので、そういうところを踏まえて、市長の構想をお聞かせください。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

代官山の蔦屋書店で、これで言うと、ちょうど向かって右側のほうの奥のところに、子どもたちの遊具を入れたスペースがあるんですね。その一角というのは必ず今回の図書館でもとりたいたと思っていますし、図書館というのは全世代の皆さんたちに親しまれなきゃいけないということになりますので、そこはきちんとやっぱり配慮をしたいと思っています。

ですので、今、例えば、後で質問があろうかと思しますので、もうこれぐらいの答えにしておきますけれども、今のサービスよりも悪くはないと、必ずよくしたいということは今思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

4番山口裕子議員

**○4番（山口裕子君）〔登壇〕**

子どもたちが、やっぱりブックスタートに始まって、子どもたちが本に親しむ環境とかで

すね、今も図書館をそうやって愛用されている方が、やはり子どもも安心して親子連れで行けるような場所を市長さん、しっかりつくってくださいねということでたくさん寄せられていますので、そこら辺も踏まえて構想に入れてほしいというのと、あと、やっぱりこういうふうになると、市外とか県外からたくさんのお客さんが来られると思うんですね。やっぱり、それだけそろっているところに行ってみたいし、こういう空間で時を過ごしてみたいなということもありますので、日比谷図書文化館では区民優先席ですね、そういう形で、やっぱり武雄市民の方を優先する席というか、そういうのも必要だと思うので、そこら辺も入れていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

具体的に、ちょっと言います。（パネルを示す）これは5月4日に発表したパースの一部なんですけど、子育てのスペースは、これは何でしたっけね、子育てのサークル、何やったっけな。エポカルフレンズの中にあるんですかね。そこの方がおっしゃっていましたが、我々ね、奥のほうにちょっと持っていこうと思ったんですよ、子育てというか、お子さんたちと一緒に、——何かカチカチカチカチしていますけど。

それで、そこにちょっと持っていこうと思ったら、いや、そこはちょっと、奥は行きづらいと。要するに、子どもさんが泣いたりしていると、なかなか奥に行きづらいということなんで、表のほうにしてほしいと、場所をですね。ということで、CCCと今、内々調整を、これからちょっと始めますけれども、我々とすれば、今ここ、カフェをここにつくろうと思っていたところの後ろのほうに、今と同じですよ。今と同じところに本とかを拡充して、もう少し遊具を入れて、しかも、日の当たるサニースペースですよ。そこを子育てのスペースにしようと、今調整を始めようとしています。このカフェが、もう少しちょっと前のほうに出てくるということにして、ある程度遮断をしつつ、子どもたちが自由に遊べるという方向で持っていきたいと思っています。

ただ、これについては、よく話を聞こうと、子育てのグループの方とか議会の皆さんたちに話をちゃんと聞こうというふうに思っております。

それと、もう1個は何でしたっけ。（「市民優先」と呼ぶ者あり）

これはですね、おっしゃるとおりです。ですので、これはちょっと、どれぐらい人がお越しになるかということも、ちょっと我々は算定しなきゃいけないので、場合によっては市民優先というのがなかなかできないということを判断した場合に、日比谷図書文化館であるような市民優先席をぜひつくりたいとは思っていますが、ただ、これについては我々とすれば、なるべく多くの、武雄にお越しいただいた方々にひとしく、やっぱり提供したいと思っておりますので、それは需要と供給がずれそうになった場合に、そこは検討していきたいと。

検討というのは、しないという意味じゃなくてね、ちゃんと調整をしていきたいというふう  
に思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

やはり、こうやってお伝えいただいたら、いろいろな市民の方の不安とかそういうのは  
徐々にわかっていると思うんですが、やはり市民の方の声が一番だと思うんですね。や  
っぱり第1に、そのサービスを考える。多分、市長も本当に武雄市民のことを考えてのこ  
とで、一生懸命、行政に携わっていただいているのは本当にわかりますので、たくさん  
のこれからいろんなことを選定していかないといけないと思うんですが、そのときに  
やはり市民の声を1番に聞いていただきたいということをまず言うておきます。

あと、それによって価値は、市民の方もいろんな価値があると思いますが、前例とか、  
いろんな既成観念とか、いろんなのをやわらかくして、スムーズに進めていただきたいな  
というふうに思います。

あともう1つ、山内町で図書館が欲しくて懇話会の活動をしていたときに、一番、高  
齢者の方ですね、老人の方も、ゲートボールとかグラウンドゴルフとか、そういうの  
ばかりじゃなくて、本が好きだっという人が熱心に、そういう居場所が欲しいという  
ことで言っておられました。多分、こういうすてきな図書館になると、高齢化社会  
でもありますので、高齢者の方が行きやすいようなつくりですね、あと障がい者  
の方も入りやすいような施設にしていきたいというふうに思っております。

また、私が見てきて、文具類とか、そういうので、先ほども7番議員さんも言  
っておりましたが、地域の心配とかもされていましたが、いわゆる、ここにある日  
比谷図書文化館とか代官山の蔦屋書店は、何といふかな、高級志向とか、そう  
値段が高いものばかりではないですが、とても目の保養になるような、世界  
のボールペンとか万年筆とか、あと、普通こちらでは余り手に入らないよ  
うな文具というか、そういうちょっとおしゃれなものとか、そんな形とか、  
進物にできるとか、そういう形の案内の仕方だったように思います。それが  
そのようになるかですね、今から決まっていくことだと思いますが、と  
てもそういうところで心配している方もいらっしゃるということで、こ  
こで言わせていただきたいなというふうに思います。

こういうふうに自動支払機とかですね。あと、ここは、サービスが本当に豊  
かで、60歳以上の方はDVDレンタルが無料とかですね、代官山のほうです。  
これは、ちょっと映りが悪いですが、レストランですね。夜遅くまである  
ので、バーみたいなんですけど、とても珍しい本が側面に展示されてい  
て、これは自由に読みながら飲んだり食べたりできる形ですね。こ  
れは代官山の蔦屋ですね。とても高級感があるんですが、こういうところ  
を考えれば、皆さ

ん行きづらくなならないように、武雄に合ったような図書館をお願いしますねというのは、そういうインターネットとかこういうので見た人が、そんなふうにおっしゃっているんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺も考えて、これからの、今度議案が通ってからのことではありますが、そういうことを大事にしていきたいなというふうに思います。

何度も言いますが、本当にいいものであるわけですから、やはり市民の方の声を重々聞いて、皆さんが満足いけるとまではいかないかもしれませんが、市民のサービスですね、その市民の価値向上と、あと知的活動の文化施設の拠点、いろんなところの意味を含めて、総合的なすばらしい場所になるように進めていっていただきたいと思いますので、もう一度、市長の見解をお尋ねいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

求めがあれば、7月に市民説明会も開催をしようと、これはさきに答弁したとおりなんですけれども、あわせて今我々がちょっと考えて、教育委員会と考えておりますのは、大規模な市民アンケートをとります。これはちょっと7月になるか、ちょっと8月になるかは、ちょっと我々にらせていただきたいんですけれども、いろんな項目を立てて、かなり、1,000人規模の無作為抽出の、しかも、できれば対面で、そのうちの何割かは単に丸バツとかじゃなくて、いい悪いじゃなくて、こういうのが欲しいとか、こういうことをしてくださいということも含めて、大規模なアンケートをとりたいと思っています。

そういった中で、集会であったりとか、そういう市民アンケートであったりとか、あと、どこかのタイミングで、これフェイスブックのページも立ち上げます。それで、なかなか、こういうアンケートとか集会に来られないような人たちでも気軽に意見を言えるようなのをつくった上で、意見を集約していこうと思っています。

ですので、市民第一です。我々がやろうと思っているのは、市民価値を上げるということです。ですので、市民のお声に沿う、あるいは半歩前に進むというようなものを出していきたいなと思っています。

ですので、代官山のこの高級感あふれる蔦屋書店がそのままというのはありませんね。だから、それは本当にくつろいで、本当にこの武雄市の図書館というのは、新武雄病院もそうなんですけれども、本当によくなったねというふうに思ってくださいるようなさまざまな展開をしてまいりたいと、このように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

4番山口裕子議員

**○4番（山口裕子君）〔登壇〕**

市民の大事な税金が1億4,500万円ですね、図書館運営に動いているわけですから、本当

にこれが十分な価値があるように、さらになっていくことを望んでいます。

あと、私は、やっぱり、先ほども言ってありましたが、現場を見ないとわかりません。本  
当にいろいろな活動をしている人も、こことか、日比谷図書文化館とか代官山の図書販売店  
ですね、そういうところを見たら、今、こういうふうな価値観とか、こういう流れがあるん  
だとかいうのがわかるので、ぜひとも、何かそういう団体、できれば三日月のゆうゆうとか  
子育て支援センターとか、そういうところができるときもそうでしたし、伊万里の図書館の  
市民図書館もできるときもそうでしたが、活動している人とか、子どもたちまで入れて実行  
委員というか、そういう体制がつくられてきていますので、そういう方たちの体制ができた  
ら、やはり現場にですね、見てきてほしいなと思うし、それを見てからの検討というのがと  
てもいいと思います。

私たちは政務調査費で何とか行くと思いますが、そこまで行政も準備段階で旅費的に融通  
がきけば、そういう手だてまでされたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今、前田副市長がそういう方向で考えているそうです。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

そうですね。いろいろな形で、内容のいい、スムーズに、こういう話が進んでいくことを  
望んでいますので、押しつけのないような形で、みんなが楽しみにできる図書館サービスを  
望んでおりますので、よろしく願いいたします。

では、次の質問に行きます。

学校給食についてです。

食育基本法が平成17年に制定されまして、その後、21年に改正されておりますが、武雄市  
総合計画が平成19年に策定されております。それから5年間たっております。私もいろい  
ろな食育の会とかにはなかなか参加することもできなかつたりするんですが、とてもいい活動  
がなされているように思います。

武雄市における食育の推進の状況をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

平成19年度に樋渡市長の熱い思いで、全国的にも類を見ない食育課を設立し、また、平成

20年度には、がばいよか武雄の食育推進計画を策定して、学校給食の教育分野でありますとか、地産地消を推進している農業分野でありますとか、健康づくりの保健分野でありますとか、食とかかわりの深い分野と連携して推進をしてまいりました。

食育課では、推進計画の策定、また進行管理等を図りながら、調整役、またリード役として講師の派遣、それや啓発的事業の実施等をしてきたところです。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

私も、食育課ができて、ああ、よかったなと思って質問もさせていただいていたり、できたときにですね、いろいろなお願いもしておりますが、やはり食育の推進事業がいろいろと今も言われましたように、武雄市は積極的に取り組んでいると思いますが、やはり子どもたちを取り巻く環境というのは、アレルギーとかアトピーとか、また肥満、糖尿病、生活習慣病とか、やはりそれが増加する形であり、個人の好みで食生活のスタイルがあったり、食の多様化でそういう病気があったりするんですが、増加しているというふうに、今度の2次の食育推進計画ができておりますが、やはりそのようなことも大変な危機を迎えていますということも、ここに書かれておるのが事実であります。

それに対する形で、やはり子どもの朝食の欠食とか、やはり孤食という形で、学校給食にかかってくるウェートっていうかな、そこが大きくなってくると思うんですが、そこら辺の取り組みとしては、ちょっと教育長に聞きたいと思うんですが、どのような形で学校は力を入れていらっしゃるでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話しのように、食育は非常に大事なものだというふうに考えております。

学校給食であります、1つは、今お示しになりました武雄市の食育推進計画が、要するに幼児から高齢者までの生涯を見通した計画でありますので、その児童・生徒期の部分を学校給食でしっかり担うと、それがまず第1ですね。

もう1つは、やっぱり、その子どもの時代に生涯食育の意識を植えつけると、それが可能かということですね。最終的には、やっぱり食について自立した人間を育てる、食生活の習慣まで含めてですね。そういう子どもたちが育つということが最終目的だと思いますので、その中で一番効果的に指導できる児童・生徒期の学校給食という面で充実させていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

学校の畑とか、そこで野菜をつくったりとか、いろんな形で子どもたちもかかわって給食でそれをいただいたりとか、地産地消とか、そういう推進もなされているようですが、学校給食といいますと、やはり学校の栄養士さんのお力も大きいと思うんですが、武雄市においては今何人ほどですね、その人数がほかの自治体においては多いのか少ないのか、力を入れていらっしゃるのかですね、ちょっとわかりませんが、武雄市において何人ぐらいいらっしゃいまして、どのようなことに力を入れて運営をされているか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

武雄市内、小学校11校、中学校5校あるわけですけども、合併後も山内町、北方町にセンターにいらっしゃった方が残っておられますので、16校で6名の、栄養教諭の方が4名、栄養職員の方が2名、6名いらっしゃいます。

今年度は、大体、仕事としては小学校だけを担当したがしやすいという話もあったんですが、今年度は中学校区に1人ずつ、そして武雄中学校区は2名という形で、小・中を通して食育に当たってほしいというふうにしております。

今、その栄養教諭という方は教室に入って指導されていていいわけですので、そういうふうにして、できるだけ入りやすくなるように兼務の辞令をかけてお願いをしております。

なお、今年度は、前も言いましたけれども、その栄養教諭を中核とした食育推進事業というのを文科省から委託を受けておりまして、その1つの方法として、栄養教諭の方だけが熱心にやってもできるもんじゃありませんので、5校時を給食の時間とわざと位置づけまして、そしてほかの先生方も、保護者の方も、子どもたちも、意識して食育を考える1年なり2年なりにしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

5時間目を給食の時間というのは、何か聞いてもいましたが、そういう意味で給食に力を入れるというか、そういう栄養士さんの力をかりて教育というか、食育ということに努めていくという意味で、5時間目を給食というふうにされているわけですね。

私は、あるとき、2006年であります、そのとき初めて食育という形で佐賀県も力を入れているときに、私もそれに参加したんですが、佐賀県唐津市立の浜玉中学校が県産食材日本一の、100%ですね、給食をしているということで、とても評価されて、その給食を私も食べに行ったことがあるんですが、そのときにしっかりと活動なさっておられた福山先生が今、

武雄市にいらしているということですね。そのときも唐津市の教育課のスタッフとともに、そういうことに取り組みられてきたということを知っていますが、今現在、その先生を中心に、画期的なこういうまた新しい取り組みが、100%までは難しいかもしれませんが、そういう推進を目標として活動されているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

数値目標をどういうふうに掲げるかというのは非常に難しく、その100%がすべてとなると、なかなか、これは非常に難しいわけで、現在、武雄の食の日で60%前後は達している、これは県内では高いほうだと思っておりますが、しかし、どうしても外から、例えば、魚とかなんとかになれば、どうしてもそうなるわけでありまして。

ですから、そういう面で100%を目指すかということじゃなくて、恒常的に平均して、いつも地元の生産物が子どもたちの給食に調理されると、そういう形のコンスタントにそういうふうな状況ができれば、意味としては大きいんじゃないかなというふうに解釈しております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

すみません。質問の仕方が悪かったかなと思いますが、100%というのは、浜玉で、やはり唐津市が海も面していて、魚も唐津産ということで、いろんな形の協力があって100%になっていたと思うんですね。

そういうふうに、大きく活動された先生がいらっしゃるんで、私としては地産地消という形で武雄市においても、こういう御活躍をさせていただいているのかなという意味で。

武雄市は今、いい線で、食材の種類でベースが決まったみたいなので、昔の数値とは変わってきたと思うんですが、結構いい数字だと思うんですね。そこら辺をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

お尋ねいただいております学校給食の食材の地産地消の使用率といいますか、1次計画で随分進みました。実は、1次計画の中では現状値が40%でしたので、それは重量ベースのことなんですけれども、40%でしたので、22年の目標値を50%と設定をいたしておりました。その結果、22年度の実績といたしましては64.5%というふうに大幅に上昇いたしまして、大きな効果が得られたというところです。

それを受けまして2次の計画の中では、今度は数値目標を食材ベースということで設定を

いたしております。現状が50.2%という状況でありますので、目標値を55%ということに設定をいたしたところであります。

ちなみに、県の目標値につきましては50%という状況でありました。

**○議長（杉原豊喜君）**

4番山口裕子議員

**○4番（山口裕子君）〔登壇〕**

ということは、武雄市においては地産地消という形で、かなり県の数値よりも上回っているということで、進んでいるということですね。

私も、市報の、先ほど説明も、市報が変わったということでお伝えしましたが、それと同時に、こういうのも今度入っていたんですね。（冊子「食のチカラ」を示す）こういうのも市民の、何か促しというか、推進によって出されているんじゃないかと思いますが、そこについて、「食のチカラ」ということと、毎月19日を食の日という形で出されておりますので、そこら辺の趣旨をお聞かせください。

**○議長（杉原豊喜君）**

蒲原こども部長

**○蒲原こども部長〔登壇〕**

御紹介ありがとうございます。（冊子「食のチカラ」を示す）今御紹介いただきました「食のチカラ」でございます。これは、6月の市報の中に一緒に配布をさせていただきました。2次計画の概要版でございます。そして、もう1つは食育の情報紙ということで、市報の中に四季号という形で年4回、食育の情報紙を折り込むことといたしております。皆様の御家庭で、この食育の概要版に情報紙もとじ込んでいただきまして、そして手元に置いていただきまして活用いただければというふうに思っているところです。

そして、先ほど御紹介いただきました武雄の食育の日につきましても、毎月19日ということで取り組みをいたすようにしております。これからいろんな情報発信をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

4番山口裕子議員

**○4番（山口裕子君）〔登壇〕**

やはり、食の大切さとか本物の味、味覚というところで、そういう教育は小さいときから身につけておかないと、やはり今、選ぼうとしても自由にインスタント食品とかファストフードがあふれて、やっぱり多くの輸入食材もたくさん入ってくるわけですね。やはり、小さいとき、子どものうちに、そういう教育をしっかり身につけることが一番ではないかと思えます。

そして、やはり農業の推進にも地産地消というところをしっかりと取り入れていただいて、

今、TPP問題で日本の農業も大きな岐路に立たされておりますが、子どもたちが大人になったときにどの食材を選ぶかというか、食べ物を選ぶかということ、一人一人にかかってくると思いますので、今、しっかりと食の教育、食育を身につけて、自分の健康は自分で守る、そういう能力を今のうちに身につけることが大事だと思います。武雄は地産地消、そういう意味でも進んで推進できているほうだと思いますが、さらなる食育の推進をお願いしたいと思います。

あともう1つ、学校給食の中において、1つ質問いたします。

今、ちょうど6月7日にニュースが載っていて、鳥栖市の学校給食でセンター式か自校式かということではいろいろな意見されているということが載りました。武雄市は、私が山内町のとときに、うちはセンター方式だったわけですね。新市になって、2009年6月議会で学校給食を山内も自校式にできないでしょうかという質問をしておりました。それは、給食センターが老朽化しているということと、中学校の改築になるということ踏まえて、やはり地元の食材を多く使える形とか、子どもたちがその学校で給食が料理されるということは、食育につながるんじゃないかという意味でお願いをしていたところですが、今回、東小学校、西小学校と予算化されておりますが、いつごろからこの自校式給食が始まるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

山内の学校給食センターにつきましては、それぞれの学校で単独校方式で調理をするという方式に変えたいというふうに考えております。

本年度、山内東小学校、西小学校、山内中学校、それぞれ設計の委託を行いたいというふうに考えておまして、工事につきましては来年度ということになりますので、平成26年の4月からは単独校方式で調理を開始したいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

ことし予算化されまして、実施されるのが26年4月ということですね。

この鳥栖市の問題を考えれば、1つの学校がマンモス化というか、そういう形で学校給食に耐えられないからセンター方式にするとか、いろんな形が上がってきておりますが、本当に今、子どもたちが減っております。西小学校も、東小学校もですね。そういう意味考えれば、老朽化とか、そういう形で改築になりますので、この自校式というのが本当によかったなというふうに思います。これがさらに進んで、地元の食材がふんだんに使われるよう、地産地消に努めていただきたいなというふうに思っております。

それでは、次の質問にさせていただきます。

次、2番目で、福祉行政についてお尋ねいたします。

この問題は、内容的には、みんなのバスにかかわってくることなんですけど、私は3月議会で、このみんなのバスが本当の意味のみんなのバスであるようにということで、いろんな問題を上げさせていただいておりました。実験運行という形で、本格的にはまだ運行されていないということで、意見をお聞きして、さらなる運行にということでしたが、余りにも老人というか、高齢者の方が、私がさざんか荘にちょっと用があつて、ほかのことで行ったんですが、1時間ぐらいですね、本当の意味のみんなのバスが必要かけんが、お願いしますよ議員さん、今山だけじゃいかんよとかですね、いろんな声を言われまして、もちろん最初は実験運行で区長さんが手を挙げていただいて実験しておるわけですよということで説明もしておりました。

要するに、今回6月からまた実験運行が始まっているようですが、黒髪地区、宮野、それと三間坂ですね、ここは駅もあるし、交通に困らないようですが、今、高齢化が進んでいて、買い物に行ったときに、やはりスマイルとかそういうところにバスがとまっていて、空席があつたら、行きは歩きで行っていいんですが、やはり帰りに大きな荷物になるわけですね。そのときに、もうあいているのに乗せてもらえないということがとても不満で、これは何のためのみんなのバスかわからんというのをこんこんと1時間ぐらい言っていたいただきましたので、3月にも言ったけど、じゃあ6月にもお願いしてみましようねという形で提案させていただきます。

やはり、うちのような僻地というか、今山のように公共交通が離れたところはもちろんだったんですが、三間坂地区とか、あと大野地区とかもですが、買い物難民と言われるように、高齢化が進んでおりますので、やっぱりそういうのを踏まえて運行を考えていただきたいという切なるお願いだったんですが、それに対して答弁をお願いいたします。

#### ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

まず、ちょっと経緯を少し申し上げますと、みんなのバスは、私が2年前の市長選のときに、例えば、北方町の大峠であるとか、今山であつたりとか、もう本当にここは、さっき議員おっしゃったように、公共のバス等もないと。あるいは、もうひとり暮らしでだれにも頼めないと、横はもう、何というんですかね、空き家が進んでいて、もうこのままだったら1週間、あるいは10日以上、もう外に出たことがないと、人の顔を見たことがないということで、補完的にまず始めようと思ったんです、補完的に。

ですので、それが全部、みんなのバスになると、これはさすがに、ちょっと、タクシーの皆さんたちとかバスの皆さんたちの関係も、それはさすがに出てきますので、あくまでも市

民の皆さんたちに訴えかけたいのは、補完、どうしても、どの交通手段であってもだめなところに優先的にしていこうというのがスタートの趣旨だったんですね。

実際、試験運行を始めていくと、特に今山は区長さんを中心として、山口裕子議員さんもそうですけど、非常にうまくいっています。もう七、八人乗っておられますもんね。それで、やっぱり考えてみたときに、さっきの話なんですよ。例えば、今山に帰りますといったときに、そこに、じゃあね、あいているんだったら、例えば、三間坂の方を乗せていくとか、例えば、大野の方を乗せて、それはあってもいいでしょうって。やっぱりね、規則より人の情ですよ。ですので、そこはそういうふうに思っていますので、これは柔軟に対応するように担当部署には指示を出しています。

そして、きのう僕は、あそこの、西梅野を走っていたんですよ。きのう20キロぐらい走りましたが、そしたら、割と私、高齢者の女性にちょっとだけ人気があるほうでしてね。ちょっと集会に来てくんしゃいというて、何か感謝されるかなと思ったら、いや、みんなのバス、ここにも通してくださいと、要望活動がありましたので、ただ、それは毎日じゃなくてもいいと、もう週に1回でいいから来てほしいと。どうしても、私はいいけれど、その方も70過ぎの方だったんですけど、私のこの横のおばちゃんがね、どうしても出たいと言いんさっけんが、それだけはかなえてくれんですかと言われましたので、これも担当のつながる部には指示をしていますので、実験運行で、もう少し柔軟にできるようにしていきたいと。

ただ、これ以上バスをふやすと、これは結構、市の財政に、さすがにまともに響いてくることになりますので、もう少し柔軟な運用をして、一人でも多くの方に喜んでいただくような展開をしてまいりたいと、このように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

4番山口裕子議員

**○4番（山口裕子君）〔登壇〕**

そういうことを含めて、私も皆さんに、さざんか荘で、こういうことだから一生懸命考えていますということをお伝えしております。それと、毎日じゃなくていい、週に1回でもよか、2回でもよかという形も言っておられますし、あと、やはり今からの世の中を考えたら、人口は減るんですが、やはり高齢化は進むという形で、今、国のほうでは65歳以上の高齢者の人口が2,925万人ですね、ということは23%であって、武雄市はうんと高くて1万2,959人で25.6%というふうに、もう高齢化が進んでいるわけですね。

そういうことも含めて、市長が今言われたように、そこにいらっしゃって、そこを三間坂駅とかを歩いていくんだったら、あいていたら、そういう融通をしながら、これ以上、バスもですね、都合がつかないでしょうしということも言っておりますので、そこら辺の融通をきかせて、高齢化社会に向けての対応をしていっていただきたいなというふうにお願ひしておきます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で4番山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休	憩	14時28分
再	開	14時40分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより3番上田雄一の一般質問をさせていただきます。

今回、私の質問は、もう既にたくさんの市民の皆様、そして県内外さまざまな方々に注目されております武雄市図書館・歴史資料館について、そして教育についてと2項目上げさせていただきます。

主な中身としては、武雄市図書館・歴史資料館については民間委託構想の経緯について、個人情報管理について、運営について、大きくイメージ的にちょっとタイトルをつけて、3本の柱としてやっていきたいなど。教育については県立中学校定数の変更について、そして、九州国語研究大会についてというようなところでやっていきたいと思っております。

ただ、既にこれまでの答弁でもらっているところもあります。そして、この図書館・歴史資料館ですね、先日、5月20日の日、エポカルにおいて説明会がありました。これも再三答弁の中には出てきておりますけれども、私も小学校の運動会がその日でありまして、そのまま終わって、ふるも入れず、フェイスブックを見たら説明会をやるということでしたので、汗じゅっくりの状態で行きましたので、皆さんとはかなり離れたところでお伺いさせていただきました。ここにいる皆さんも何人かその場にいらっしゃったと思いますけれども、ここに残念ながら来れなかった方等もいらっしゃると思いますので、ここら辺のエポカルでの説明会等とも重複しながらの内容になるかもわかりませんが、いろいろと進めていきたいと思っております。

それでは、まず最初に図書館運営の指定管理者制度活用と民間委託という新聞報道、こちらのほうに取りざたされておりますけれども、これについての経緯というか、市長の思いというか、これも一部重複するかもわかりませんが、改めて説明を伺っていきたく思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁申し上げます。

まず、私は図書館のヘビーユーザーだし、本を読む分量は恐らく首長レベルでいうと多分人後に落ちないと自負をしています。その中で、図書館のあり方をどういうふうにするべきかということは、市長着任のときからずっと思っておりまして、それだけ図書館の持つ意味というのは、武雄市民にとって非常に大きいものがあるという認識の中で、まず休館日を減らす、これは3分の1に減らしても、ただそうはいても34日の休館日があると。そして、延ばしたにしても夕方6時で閉まってしまうと。これはおかしいでしょうということから、365日、佐賀新聞の記事には年中無休、開館4時間延長とありますけれども、そういったユニバーサルサービスを提供することこそが市長としての私の役割だと思っておりました。

ただ、そうはいても、これで運営費、すなわち市民の負担がふえるということになると、それはお門違い。したがって、CCCと話す中で、要するに1割以上は減らせるということ、そして、先ほど私が申し上げたように年中無休、開館4時間延長というのが可能であるということから、CCCにできればいいなということを思った次第であります。

そういった中で、今まで私は図書館というのは使いやすく使いにくいということをおもっておりました。もちろん使いやすいというのは、明るい雰囲気だし、明るい環境だしというものもありますけれども、じゃあ、どこで返すんだといったときに、例えば公民館であるとか、市役所の一部でしか返せないわけですね。借りに行くのは、図書館を選ぶというのはあるじゃないですか。だけど、返すのが何で僕はそこまで行かなきゃいけないのと、返すためだけにですよ。それよりは、私は例えばTSUTAYAが一部やっておられますけれども、郵便ボックスで返すことができないかということをおもって申し上げたら、いや、それは可能であるということ、あるいは先ほど申し上げたコストダウンに、それともう1つが司書なんです。今の司書さんはかわいそうですよ。図書整理係ですよ。ですので、従来いろんな市民との相談であつたりとか、こういう資料はないかとか、本はどこにあるかとかいうことも含めてね、それが司書の果たす機能だと僕は思っていますので、司書の雑務からの解放ですよ。解放宣言ですよ、これは。

ですので、そういう意味で市民とさらに近く、そして、市民が本当にいい本を選んでくださるという意味からして、これは交渉過程の中でも話しましたがけれども、私はCCCにそういったことが期待できるということをおもっております。

ただ、一方でこれを決めるのは議会であります。議決権を有するのは、ただ唯一議会でありますので、いろんな御懸念とか御疑問を、先ほど山口裕子議員はおっしゃっていただきました。随分私のところにも、さっき休み時間に大分不安感が払拭されたというお声もあります。ですので、上田雄一議員の御質問そのものがそういう不安感とか疑問の払拭につながれ

ばいいなというふうに思っております。

いずれにしても、我々としては経緯を申し上げましたけど、経緯はさきの演告で言ったことに加えて先ほど私が申し上げたものでありますので、この部分がおかしいよということがあれば、ぜひまた御指摘を賜ればありがたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

その経緯のところですね、ポスト返却とか、司書さんの雑務からの解放とか、そこら辺はいろいろ説明がありましたけど、そこら辺は後からさわっていきたいなと思っておりますけど、まず指定管理者での委託を考えているところ、その構想ですね。通常指定管理者といえば、仕様を決めて公募というのがオーソドックスなやり方じゃないかなと思うわけですよ。けれども、今回、この件についてはここでもいろいろ答弁が出てきていますけど、CCCしかなかったというような言葉を市長は使われておりますね。ほかにあったら教えてほしいというような答弁もあってたんじゃないかなと思っております。

その辺については市長の演告の中でも出てきましたけど、一部話をしてみたけど、どこも無理やったというような説明をちょっと触れられているんじゃないかなと思っておりますけど、そこら辺、もう一回詳しく説明をいただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは演告でも一部申し上げましたけれども、いきなりCCC——これはちょっとTSUTAYAじゃなくてCCCと申し上げますね。CCCと話をしたわけじゃありません。ずうっと6年ぐらい前から教育委員会に対してこういうふうに改善してくれよと、改善してほしいということをずうっと伝えて、去年の10月ぐらいですかね、地元の本屋さんに、久留米なんかはそうなんですけれども、卸のものも含めてね、地元の本屋さんに非公式に図書館の運営を手伝ってこないかということも打診をしています。私自身、直接話をしたこともありますし、担当からも話があったかと思っておりますけれども、しています。

その一方で、例えば、山口裕子議員からもありましたように、日比谷図書館の運営であるとか、さまざまところでペーパーだったり、あと直接関係者に聞いたりもしましたけれども、指定管理者というスキームを使ってどこかできないかなということは思っていました。

ただ一方で、これは演告でも申し上げましたけれども、年中無休、朝9時から夜9時までとなると、これは今の指定管理者でやっているところというのは基本的にないんですよ。原則無休と書いてあるんですけど、よくよく調べてみればそうでもないんですよ。ですので、調べた上で、あるいは聞いてみた上で、我々とすれば、それができるところがCCCだとい

うふうに思って、ただ私の片思いにしかすぎませんので、それは年が明けてCCCに話をしに参りました。そして、運よくトップ同士で話ができましたので、あとは事務方同士でコミュニケーションをとりながら、5月4日の発表の運びになった次第であります。

だから、私が何か独断専行でやっているとか、そういうのはないんですね。いろいろ調べてみて、ああ、これはできそうにもないねとか、あるいは地元の本屋さんに聞いてみて、いや、これはうちじゃちょっと云々とかというものも含めて、いろいろ考えた結果、私はお願いに行ったということが今までの経緯であります。もちろん、その中では教育委員会ともさまざまな議論はしました。した上で、最終的には教育長と私と話をして、これでいこうねということの合意に達して5月4日に至った次第であります。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

3番上田議員

**○3番（上田雄一君）〔登壇〕**

まあ、そうですね。私も5月5日付の新聞を見て、それからずっと私なりにいろんなところで調べたり、いろいろやっているところではあるんですけど、インターネットで検索すると、結構図書館の運営委託……

〔市長「指定管理者」〕

指定管理者の、物すごくどこでも取り組もうとしよんさっわけですよ。それは私もすみません、勉強不足で。初めてそこでよそはどうかと思ったときにインターネットですると、結構な数出てくるわけです。うちと同じような感じで、民間に委託をしようというふうな感じで公募をかけられているところも結構ホームページ上で目立つところは目立ちます。ですから、ちょっとそこら辺はあるのかなあと。

これはうちの議会でもそうですけど、多分10年前、この議会の議場にこんなモニターが入るといことは多分だれも想像もしていなかったんじゃないかなと思うんですよ。これも一つの時代に合った、マッチングした流れにはなってくるんじゃないかなと。——すみません。ちょっと余談になってしまいましたけれども、この民間での委託、指定管理者での委託のところ調べたところ、県内では鳥栖市が鳥栖地域振興財団への委託を検討されて、議会に上程された。ただ、これは否決され、断念されたということで聞いております。佐賀市図書館の分館、東与賀館の運営というのはNPOに委託されております。けども、これは合併によって戻したというような話をちょっと私は聞いているんですけど、こういった中身、よその自治体の中身は、一たん委託をしたけれどもとか、委託をしようとしたけど断念したという、そういう中身は市のほうとしては把握されているかどうか、答弁願います。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

## ○樋渡市長〔登壇〕

当然把握をしているんですね。これは、例えば鳥栖市長とも実際市長会でしたかね、ちょっと話をしたんですけれども、いろんな要因があるんですよ。ですので、うちとしてはそうはならないように——別にこれは鳥栖市を批判しているわけじゃないですからね。そうならないように議会に同意を賜るのが私の仕事だと思っています。

そして、さっきちょっとごめんなさい、答え忘れたんですけどね、よく批判で何でこれ入札じゃないんだと、公募じゃないんだと。それはね、その批判はお門違いですよ。なぜならば、私たちは条例に基づいてやっているわけですよ。別に随契がだめだといったら、僕は随契なんかしませんよ。ですが、考えてみてください。企業誘致を考えてみたときに、恐らくね、これはみんな来てくださいといったときに来ますかね、本当。我々がお願いをお願いを重ねてやっぱり来てくださるというのが、これは人間の道なんじゃないですか。しかも、それを我々は公にして議会の議決を賜ろうとしているわけですよ。これを何か密室談合とか、僕ツイッターで書かれていますけどね、それは僕はお門違いだと思いますよ。

そうじゃなくて、我々は規則に従って、条例に基づいて随契という手段でね。もしこれを公募にしたら絶対来ませんよ、CCCは。ふざけるなど言いますよ。これはおわかりになると思いますよ。ですので、そういう批判をする人というのは、実態の例えば交渉を知らない机上の空論を是とする人たちばかりですよ。ですので、私たちとすれば物すごく思いのあるところというのは——結婚なんか公募しませんよね。僕なんか、妻にお願いをお願いを重ねましたよ。そしたら、やむを得ずいいかというふうになったわけですよ。それで、今平穩無事かどうかわかりませんが、いっているわけですよ。

だからそれは、手続というのもそれに延長だと思いますよ。人間と人間がやるわけですから。ですので、そういう思いなくして公募というのは、僕はそれを否定するわけじゃない。否定するわけじゃないけれども、そこにそういう我々の思いということを保証するために随契という手段があるわけだから、我々はそれを正々堂々と使っていると。

しかし、これは私のひとりよがり、思い違いであってはいけませんので、議会に広範に議論していただいた上で議決をしてもらうという流れでいっております。

## ○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

## ○3番（上田雄一君）〔登壇〕

今の答弁から察すると、今回、若木の工業団地に企業が進出するというようなところが決まったわけですよ。あれなんかは結局、皆さん満場一致で拍手ですよ。やっぱり企業立地課、よく頑張ったというようなところだと思うんですよ。考え方としてはやはりそうなのかなと。じゃあ、そういう企業誘致のところが中身まで皆さんわかっているかといえば、わかっていないところでもありますし、決まって発表されて初めて私も知りました。ああ、

そういう企業が内々打診があっていたのかなと。そこら辺と一緒にいるのかなというような感じですけど、それについてはどうですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

若木の工業団地の企業誘致も全く同じなんです。これ、ちょっと経緯を申し上げますと、佐賀県の首都圏営業本部の貞国さんという人が一生懸命やって、お百度を踏んでやっていて、その中でうちの北川理事であるとか、松尾謙一とか、千賀さんがそれと一緒にあって、もう本当平身低頭ですよ。来てくださったらこういうメリットがありますとかいうことを本当に彼らは昼夜なくやっているわけですよ。それはよくてね、何でこれがだめなんだとやっぱりなりますよね。

病院の民間移譲のときもそうだったんですけども、やはりそこはね、我々としては新武雄病院もそうなんですけれども、さまざまな課題はありますが、結果うまくいっているじゃないですか。だから、そこはもう少し温かく見る必要があると思いますよ。ですので、余りここでごちゃごちゃがちゃがちゃ、外野が幾らか言うのはいいですよ、ツイッターとかでも。僕はツイッター大嫌いなんですけどね、いいんですけど、ここで良識ある武雄市議会がいやこんな経緯はけしからんとかごちゃごちゃ言うとな、僕が増田社長だったらふざけるなど言いますね。本当そう思いますよ。やっぱり温かい気持ちをもって迎え入れて、それで足りない部分というのはこうしていきましょうと、あるいはそこでもっとこうしたほうがいいということと一緒にやっていきましょうよというのがね、僕は今の武雄のいいところだというふうに思っていますので、議員はこれは全会一致だと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そのフレーズを聞くと、1個、ちょっと私はひっかかる場所があるんですよ。市長は日本フェイスブック学会の会長でしょう。日本ツイッター学会も違ったですかね。

〔市長「ああ、そうでした」〕

ちょっとそこもあわせてもう1回説明をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すみません。僕が申し上げたのは、ツイッターをやっている人が嫌いというわけじゃなくてね、ツイッターというのはつくづく議論には向かないなと思ったんですね。もう便所の落書き未満ですよ、ツイッターは。特にハッシュタグのtakeo libraryと書いてあるところは

ひどいですよ、本当。陰謀があるとか、何とかがあるとかね。

何でこれはこうなるかという、匿名だからこうなるんですよ。例えば、実名のフェイスブックとか、あとリアルな市議会だったらそうはならないですよ。ですので、ツイッターの向いているところは、告知はやっぱり向いていますよね。告知は向いている。フェイスブックはやっぱり実名で議論するときとか、何か議論を共有するときって向いているんですけど、そういう意味で言うと、今回、ツイッターを僕は炎上させて、これは本当に申しわけなく思っていないんですけども、やっぱり向き不向きがあるなど。ツイッターをやっている人たちのレベルが著しく下がっているなどということは本当に思います。これをまた言うと炎上しそうなので——まあいいですよ、炎上させて。この辺にさせていただきます。

### ○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

### ○3番（上田雄一君）〔登壇〕

すみません。話を本題に戻しながらいきたいと思いますけど、図書館の民間への委託、指定管理者制度ということで、この記事からいくところですけども、2008年の6月に当時の文部科学大臣の答弁の中で公立図書館への指定管理者制度の導入は長期的視野に立った運営が難しくなり、図書館になじまない。職員の研修機会の確保や後継者の育成などの機会が難しくなるというふうに公式で発表されております。

ただ、そうはいつでも、先ほどの話じゃないですけど、インターネットで検索すると山のように出てきますというようなところもありますし、先ほどの鳥栖の事例ですね、鳥栖も私はちょっと仲間がおりますので話を聞くと、採決の結果は11対9、退席が1、1人の人がかわれば五分五分になってくるわけですよ。そういうふうにどっちにもいけるような僅差の結果が出ているというところですよ。となると、私もいろいろ考えよったらわけわからんごとなるところもあるんですけど、市長はそういうのを踏まえた上で図書館は指定管理者になじむというような見解であるんじゃないかと思うわけですよ。

日本図書館協会ですね、いろいろここもずっと話が出ておりますけど、これもホームページ上で公式に見解を出されていますね。市長が打ち出した方針によって6項目解明すべき点があると。1つは指定管理者制度の導入の理由は何か、2つ目が指定管理者制度導入の手続について、3つ目が図書館サービスと附属事業について、4番が安定的な労働環境について、5番、図書館利用の情報について、6番が図書館利用へのポイント付与と、6項目にわたって解明されるべきことというふうに記されております。これは図書館協会のホームページですね。

これをずうっと見ていくと、一番下に、末尾に「武雄市図書館の指定管理者制度導入の構想について、これらの解明を通じて、よりよい図書館づくりとなるよう期待します。当協会もそのための支援、協力をすることを表明するものです。」と書いてあるわけですね。この

6項目、これについて市長は今後解明すべきものということですので、解明する気があるのかどうなのか、そこら辺をちょっと答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かにこれ、真っ当なことも書いてあるんですよ。全部僕はブログでくそみったん書きましたけれども、冷静になって読んでみればまあ……。きょう何かお見えになっているんですよ、図書館協会のこれを書いた人。すごくいい人でしたよ。非常に紳士的で、私に対して何かあれですよ、私としては市長の考え方はよくわかっていますとかっておっしゃいましたもんね。それだったらね、公のところで言うてくださいということなんですよ。

ですので、この件については一件一件、また通告等を見ていたときに一つ一つ丁寧に申し上げてまいります。御質問があるというのは我々も知っていますので。だから、今議会の特に一般質問しかこれは外に流れませんので、一般質問の中ですべて私たちの考え方は述べていきたいというように思っております。

ぜひ図書館協会にお願いがあるのは、公開討論会をやりましょうよということなんですよ。こんなのをすぐインターネットにばかっと思って載せてやるよりは、実際我々はこう考えていると、僕らはこういうふうにいるということ武雄市の図書館でやりましょう、日本図書館協会の理事長さん。やった上で、そこでいろんな議論を賜りつつ、それで上田議員わかっているじゃないですか。僕、間違っていたらすぐ「すみません」と言います。朝令暮改ならぬ朝令朝改も何度あったことか。ですので、それはいい方向に進むと、あるいは武雄市がもっとよくなるということであればね、それは積極的にいい意見を取り入れていくというのは、今まで私は何度もやった方法であります。

ですので、そういった意味でぜひこういう文書をネットに載せてオーライとかじゃなくて、実際やりましょうよということがすごく僕は大切だと思います。そういう意味での万機公論に決すべし、そのように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

はい、わかりました。

それでは、ちょっと具体的に画像は戻りますけど、基本合意をしたと言われているCCCとの要は契約年数ですね、指定管理でいくというふうになれば、契約を結んで何年ごとに更新というような感じになっていくんじゃないかなと思いますけど、ここら辺はどういう構想を考えられているのかを伺います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは、指定管理者の7月の臨時議会で出すときに期間も入れるんですよね。そのときに我々としては5年というのを出して、そこで議会で御審議賜ろうと思っています。3年だとやっぱり短いんですね。ですので、その次になると5年ぐらいがひとつ安定的な——5年後はこうしようとか、更新されたらこうしようというので、3年はちょっと短いのかなということを考えています。

指定管理者の場合は大体3年が原則なんです。ですが、これはちょっと議会とよく相談をして、御議論賜りたいと思っておりますけれども、これだけ大規模なね、例えば、体育館の運営とかだったら3年間でいいんですけれども、例えば蔵書の話とか、施設更新とかありますので、そこは我々としては5年ということで議会に判断を賜ろうというように今のところ考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

私も調べているところでいくと、先日行った豊後高田市も5年契約の5年更新というふうな情報がホームページには出ていました。

そしたら、ちょっと次に行きますけど、日本図書館協会のホームページ上に「9つの市民価値」というのが出ておりました。これは武雄市がオープンにしている市民価値というようなことで出ておったと思うわけですが、武雄市民の皆さんにとってのメリットとなると、やはりここの辺が出てくるのかなと思っておりますけど、これ以外にも何かあるんですかね、ないんですか。これはあくまでも日本図書館協会のホームページに載っている分でしたので、ちょっと質問しますが、これ以外に考えられること、さっきのポストの返却とかがそうだと思いますけど、ちょっとそこら辺の説明をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁申し上げます。

この「9つの市民価値」というのは、5月4日に私のほうから記者会見を代官山、佐賀県庁でして、その後、サガテレビにそのまま出ましたけど、そのときに申し上げたものなんです。だから、これは図書館協会が独自に言ったわけじゃなくて、私が言ったことをそのまま載せてくださったというものなんです。

これに加えてということになると、先ほど申し上げましたけれども、郵便返却が可能になるようにしようと。要するにポストに投函をすることによって、返却日までに返ればそれは

返ってきたというふうにする。そして、コストダウンです、コストダウン。これについては、どこを起点にするかというのはありますけど、我々は1億4,500万円というふうに思っているんですが、そこで最低でも1割は下げたいということを思っていて、だから、行政改革、行財政改革と9つの市民価値に、こうやってさっき郵便返却と言いましたけれども、そういう市民価値の実現を両立させようというように思っています。

そして、これは最後にしますけれども、司書の解放です。今まで図書の整理係をされていた司書の皆さんたちがその知見知見を有して、例えば、我々が聞いたときにいろんなことを答えてくださるとか、この資料はどこどこにありますよとか、相談に乗ってくださるように司書の本来業務に当たっていただく時間をしっかりつくろうと思っています。

これは私ごとになりますけれども、大学の総合図書館がそうだったんですよ。司書の皆さんたちが、我々が例えば論文を書きますとかいったときに本当に丁寧にこういう資料がありますとか、あるいはこういう先生に会われたらどうですかということを実際に懇切丁寧に司書の皆さんたちがされていたんですね。ですので、そういう本当の意味での司書機能をしっかり入れていきたいというように思っています。

その中で、ちょっとこれは飛びますけれども、じゃあ、今の司書さんはどうなるんだという話については、これは前にも申し上げましたけど——ああ、ごめんなさい。これは議会で初めて申し上げますけれども、本人の希望をとって、司書のまま今度の新しい図書館で働きたい人はその希望をきちんととります。これは病院の民間移譲のときもそうだったんですけども、公務員として雇っていますので、そういう意味での現給保障はさせていただきます。その上で、我々としてはこれは教育長と今話をしておりますけれども、できれば学校司書の充実を図っていきたいという（発言する者あり）何ですか——を図ってきたいと思っていますので、そういう意味で我々としてはもっといい何というんですかね、全体として武雄市の価値が上がるような市政運営を図ってまいりたいと、このように考えております。

#### ○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

#### ○3番（上田雄一君）〔登壇〕

司書のことには私も後から触れようかなと思っていましたけど、やはり司書さんたちも雇用の面とか、そういったところは心配があるんじゃないかなと私も想像していましたので、その部分はそれでいいと思います。

そしたら、ちょっと1点、1番の20万冊の冊数のところですね。これは私も聞いた話で全然存じ上げていなかったんですけど、図書館が現在所有している図書冊数というのは、8万、9万じゃなくて17万8,000冊とかいう話があるわけですね。今回、民間が運営をしようとするれば20万冊の知に出会えるというようなフレーズになっているかと思いますが、そしたら、残りの9万8,000、10万冊ぐらいは、これはどこにあつとですか。図書館の中に片づけ

であるわけですか。そこんたい、いっちょんわからんですけど、そこら辺の説明をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

（モニター使用）今、図書館がどうなっているかというところ、ここが入ってきたところですよ。入ってきて、右に曲がって行って、ここに開架図書があるわけですよ。だから、8万冊ぐらいなんです。閉架の図書というのは、ここになるのかな。下の部分にこうあります。そして、わざわざ青で塗っているところが、ここが一般収蔵庫といって鍋島家の、特に重要度が高いやつは特別収蔵庫という大金庫みたいなところに入っていて、一般収蔵庫に、ここまで入れる必要はないけれども重要な文書であるとか、いろんな登記であるとかというのはこの部分に入っているんですね。ですので、閉架図書はこの部分に主にあります。そこが全体で18万冊弱ですね。数え方によりまして、17万8,000冊から9,000冊というふうになりますので、今度はここにある本もなるべくこっちのほうに出していこうというように今のところ考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そしたら、20万冊に行くにはまだ1割程度ふやさんと20万冊には届かんわけですけど、ここはどういうふうな整理をされるのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この1割の部分というのは、今、選書委員の皆さんたち、そして、来年度になるとさらに選書委員をふやそうと思っているんですけれども、その皆さんのニーズを踏まえたいということを思っていますし、それで、新刊本ではない一般の方々のリクエストにもおこたえをしようと思っていますので、今ない部分でニーズの非常に高いものを置いていこうということを思っています。

余り新刊本を置くと、それこそ書店とのバッティングになりますので、さきの答弁でお答えしましたとおり、バッティングしない形で、しかし、これは読むに値するといったものについて、1割ですよ、その分はふやしていこうというようにCCCとは内々調整をしています。

その上で、じゃあ、お金をどうするんだという形になりますけれども、それは運営委託費の中に入っているんですよ、図書購入費というのは。その中でCCCがその割合をふやすん

じゃないですかね。そうしないと買えませんので、そういったことになろうかということで今話を進めております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

わかりました。それでは、ちょっと次に行きます。

武雄市が取り組んでいる図書館の事業の中で、MY図書館があると思います。このMY図書館は、今の現状ではどのようなやり方でやっているのか、皆さん御存じだと思うんですけど、ちょっと私がまだiPadを持っていないものですから、以前はパソコンでもできるようになる、ならないとかという話もあったかと思いますが、今のMY図書館構想の状況を説明いただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

お答えいたします。

MY図書館構想につきましては進めておるわけですがけれども、現在、電子化が進んでおりますのが150点になっております。これにつきましては貸し出しも順調にふえているという状況でございます、今後につきましても利用をふやしていきたいというふうに考えております。

利用の状況等から、本年度はスマートフォンからでも利用ができるように取り組みたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

iPadじゃなくて、iPhoneとか、そういうスマートフォンでできるようになるということですね。今後、見通しとしてはですね。（発言する者あり）

そしたら、ちょっと市長に伺いますけど、CCCに委託をした場合、このMY図書館構想は今後どうなっていくのか、減少は幾ら何でもなかと思いますが、そこら辺をちょっと説明もらえれば。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

我々とすれば図書館というのを著作権者の——私もちょっと本を書いていますので、著作権のことを言えば、やっぱりそういった方々の権利はちゃんと保全をしつつ、やはり法にの

とってどんどん進めていきたいとは思っているんですが、ただ、今のところ、そこでオールジャパンで今検討を進めているんですね。国会図書館を含めて、あるいは法改正も含めて。ですので、我々は脱法はしません。脱法ハープとは違います。ですので、法にのっとり市民ニーズに適している。やっぱりそこで一番問題なのは、著作権と公衆送信権なんです。要するにそこを配信するとコピーと一緒にですので、複製権と一緒にですので、そこは絶対に認められないというのは、それはわからなくてもいいです。ですので、そういった法律を今改正しようとしている中で、我々としては、これはCCCとも話していますが、なるべく電子書籍を進めていきたいと。

実際、もうニュースにもなっていますけれども、アメリカのアマゾン結構電子書籍もやっていますよね。それと、今、講談社さんとか、国内のところでも連合体ができていて、そういう民間ベースでの電子書籍化というのは進んでいるんですね。ですので、それも横に見つつ、図書館としても市民福祉の維持向上のためにMY図書館というのが僕は適していると思っていますので、その枠内でちゃんとやっていきたいなと思っています。

**○議長（杉原豊喜君）**

3番上田議員

**○3番（上田雄一君）〔登壇〕**

可能性としては、いろいろ今後期待したいところはありますね。

では、CCCとの民間委託の合意の中で、メリットとしてはポストの返却とか、いろいろあると思うんですよ。コストダウンだったり、CCC側にとってのメリットというのは、これはエポカルでも質問が出ていたと思います。これについては、企業価値を高めるといのはもちろん通常あるんじゃないかなと思うんですけど、費用負担は結構大きくなるんじゃないかなと、逆にそっちを心配しよるんですけど、その辺はメリットとしては何を考えられているのかどうか、答弁願います。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

これはコメントを聞きました。CCCとしては、代官山に建てた蔦屋書店が民間を超えて行政に認められたのが一番のメリットだと感じているということで、これは公式にコメントが出ていますので、これ以上でもこれ以下でもありません。

ただし、私が申し上げるとするならば、実際これで何のもうけがあるんだと、CCCはそんなこと考えていませんよ。だって、実態が数千億円ですよ——の中でこれをやるというのは、僕の言葉です。これはある意味、社会還元、社会貢献だと思いますよ。ですので、我々からすると、特にCCCの増田社長は地方が元気にならないと日本は再生しないというようなお気持ちを持たれているんですよ。特に武雄は今、非常に——これは市議会議員の皆さん

たちのおかげですけれども、意思決定がむちゃくちゃ早いです。そういった中で、こういう武雄市政とやっぱり仕事をしたいと。することによって、我々とすれば——我々って、CCCですよね。CCCとすればこういうこともできるんだということをも自分たちも体感したいし、我々にも、市民にも思ってもらいたいということなんじゃないでしょうかね。

これはね、もうけだけ考えたらこんなのやりませんよ。私がCCCの社長だったら絶対やりません。もうからないから。だけど、もうけよりも大事な社会価値というのがやっぱりあるんですよね。それを彼らの言葉をかりれば、民間を超えて行政に認められたことがうれしいと。これは増田社長も私におっしゃってましたので、これをあえて紹介させていただきたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

3番上田議員

**○3番（上田雄一君）〔登壇〕**

私もある企業の社長の講演を聞きに行ったときに、社長に必要なもの3つというふうなことで、その中の一つにやっぱり社会貢献というのがあったんですよ。だから、私だったら絶対やらないということは、市長は社長には向いとらんとかなというところはあるんですけども、実際やはり社会貢献というのは、企業のブランド価値を高めるという上では非常に重要なキーワードになるんじゃないかなというところは気になっているところではありますけれども、ちょっと図書館について次に行きます。

MY図書館、こんな感じですね。これはホームページをそのまま切って張っているだけです。皆さんもぜひごらんになっていただければなと思っています。

次、個人情報取り扱いについてですね。

このTカード、これはすみません、私のTカードなんですけど、このTカードのTですね。私はTSUTAYAのTだとぐらい思っておったら、勉強していけば全然違ってですね。

〔市長「武雄のT」〕

武雄のTでもなかです。ましてや、太郎のTでもなかとですけど、TカードというのはCCCが展開運営するポイントサービスであり、同一サービスに伴う預かり金を管理する会社が株式会社Tポイントであり、さまざまな提携先でポイントがたまり、各提携先で利用ができるサービスであり、TカードはトップシェアのTだというような話です。

ちょっとすみませんね。ここんたい、ずっと張っておるとは番号が出たらいかんかなと思って。こういうふうにもいろいろ種類があつとですよ。こういうカードですね。何かいろいろあるわけで、中身を見れば、ガソリンスタンド、エネオスとか、ファミリーマートとか、ガストとかにも代表されるように、ちょっとホームページでもいろいろ調べてみたんですけど、いろんなところで使えるわけですよ。いろんなところで使える共通のポイントカードですよ。

それでいけば、私も持っていますので、被災地にボランティアで行ったとき、エネオスで毎回給油するたびに私のTポイントを結構使っていただきました。お昼を買ったりするとき、ファミマでも結構私も使ったりするんですよね。だから、これだけいろんなところで使えます。確かに使えます。使えるからこそ便利でもあるし、提携先すべてで情報を共有しているんじゃないかと。皆さんがTカードの情報の管理をいろいろ懸念されているのは、恐らくここじゃないかなと思うわけですけど、これについては図書館協会も解明すべき点の5番目でしたか、図書館利用の情報、これで触れられていますね。これについての説明をどう考えられているか、答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁申し上げます。ちょっとアップしてもらえますかね。（モニター使用）

ここでも書いてありますとおり、これはもともと私もいろんなところで言っていて、全然変わっていませんけれども、図書館の貸し出し履歴は図書館から外に出ることは一切ありません。

もう1つ、図書カードは利用者が選べるように選択制にします。後でちょっと説明しますが、従来、従来の運用を踏襲した図書カードも用意をします。ただ、これは今はバーコードなんですけど、磁気カードに置きかえようかなということを考えているんですよね。それは何というんですかね、管理のために。

それで、Tカードを選択された場合でも、③なんですけれども、Tポイント付与に必要な最低限のデータのみポイントシステムに提供します。要するに図書館にポイントをつけたときに、例えば、上田雄一さんが1ポイントとか、それだけなんですよ、ポイントが出てくるのは。だから、上田雄一さんが「図書館戦争」を借りたとか、樋渡啓祐さんが「万葉集歌」を借りたとかというのは出ないんですね。何月何日に——何月何日というのは出るかどうか、ちょっと別にしても、上田雄一さんに3ポイントついた、あるいは5ポイントついたということだけがポイントシステムに提供されていくということですので、図書館協会が懸念されているような図書館履歴ということが外に出ることは一切ありません。

それで、じゃあ、貸し出し履歴を何に使用するかということについては、蔵書の充実であるとか、入れかえ書籍の選定など図書館運営の向上と市民価値を高める場合のみ、貸し出し履歴を図書館システムの中で使うということになります。

もう少し図解をすると、CCCに連携するデータということでT会員番号、使用年月日、使用時刻、ポイント数、貸し出し点数とありますけれども、さっき言ったように2種類に分かれるんですよ。今までの従来の図書カードがいいという人は、データ連携をしない今までの旧来の図書カード。そのかわりポイントはつきませんよということ。こちらのデー

夕連携するものについて、しかし、これについても、先ほど申し上げたように上田雄一さんが「図書館戦争」を借りたとか、あるいは樋渡啓祐さんが「万葉集歌」を借りたとか、そういうのは出ないんですね。このデータというのは、あくまでもここで書いてあるように使用年月日とか、使用時刻とか、ポイント数だけなんですね。それだけポイントで出ます。そうしないと、例えば、それをファミマで買うとかできないわけですよ。そのポイントが何ポイントということも出ちゃいけないと。だけど、これは同意をきちんととります。同意をちゃんと対面で。その上で、こっちのTポイントカードということであればポイントがつくという形になっていきます。

ですので、今までの図書館カードが原則にあって、それでもポイントが欲しいとか、後で言いますけれども、レコメンド、推薦機能ですよ、これについても今CCCと調整をしていますけれども、そういったプラスアルファの価値が欲しいという方はこっちだと。いや、自分の情報はいやいやと、今までどおりがいいという方についてはこっちを使ってもらおうと。皆さんたちから見て、右のほうを使っただけというふうになります。

もう少し図解をすると、これはうちがつくったんですが、ここに2種類のカードがありますよね。2種類のカードがあって、Tカードを使う場合というのは先ほどの情報がポイントシステムに行きます。ポイントシステムに行って、その系列のところで買うことができます。こっちの従来カードというのは、図書館の館内のシステムの中だけに入って、ポイント付与はないけれども、実際表に出ることは一切何もないということになります。

しかし、今までも同じなんですけれども、貸し出しをするときに、これが残っていないと返却とかならないじゃないですか。ですので、これは返却と同時に消えると。だから、今と一緒にです。ですので、今までのものにTカードが入ってくると。

だから、私が見会のときに、確かにTポイントカードに切りかわるということを書いてたんですけども、これは同意ということもちゃんと書いています。同意というのを言って、しかも、それが図書館のシステムの中に残るのが好ましいということも答えとして言っています。それをより事務方同士で整理をした結果、やはり図書館カード、今までの従来図書館カードに同意をした上でTポイントカードを使う方にはこれだけのサービスがついて、ポイントだけはこっちのほうに流れますよということになりますので、そういう意味でいうと、よくお母さん方がおっしゃっていたんですよ。借りた本まで行ったらどうしようとか、どがんしようとか、借りた本の情報は。それはTポイントカードでも行きません。さっき言ったように、この上の部分だけなんですよ。T会員番号、上田さんだったらUの何とか何番と使用年月日、それと使用時刻、ポイント数、貸し出し点数だけがここに行く。だから、さっき言ったように本の内容であるとか、そういうのは一切行かないということになりますので、ここまで整理をしてね、これで文句が出たら、ちょっと僕らも対応のしようがないなと思っています。

ただ、これについてはさまざまな御意見があった中で、これは感謝申し上げますけれども、日本で初めてTポイントカードを使うというふうになりますので、そういう意味でいうと、御批判も含めて非常に感謝しています。そういう意味でブラッシュアップできたという意味では、本当にいいシステムになるんじゃないかなというように思っております。

最後にしますけれども、どっちにしても従来のカードも磁気カードになりますので、今、あれは何だっけ。（「バーコード」と呼ぶ者あり）バーコードになりますので、そのときにきちんと説明をします、対面で。対面で説明をした上でどっちを使いますかということをしてほしいと思っていますし、恐らくTポイントカードは、このことは全然想定していないわけですね、この部分というのは。ですので、Tカードのセキュリティーポリシーというか、そういったポリシーも多分書きかえると、これが加わると思います。その上で本当にこれでいいのかどうかというのは、私どもの個人情報審議会に諮ります。諮った上で、これでゴーサインが出れば再度議会で御説明をしてみたいです。これについては、7月の臨時議会のときに再度、もう少しブラッシュアップして説明をする運びになろうかと、このように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

なるほど。今のでだいでんわかったですか。

そしたら、今の質問からいけば、整理をすると、Tカードとは別のカードというふうな説明があったのがどっちになるのかなと。これはちょっと私、イメージでつくっただけですよ。これは従来の図書館カードですね。表は武雄市図書館・歴史資料館と書いてあって、後ろのほうにいろいろルールというか、書いてあって、ここの部分がバーコードですよ。これでいくと、そしたら市長、どっちかといえば、今の流れからいけば、下のほうの方法になるよということですか。新たな、もう全く別のカード、Tカードになるか何なのか、そこんたいはちょっとわからないんですけど、従来の図書館カードはここで消えるのが可能性としては高いということですか、説明をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これをこのまま使っているんですか。

〔3番「はい、どうぞ」〕

（モニター使用）上のほうです。上のほうになります。ただ、今、これはバーコードで読み取りをしているじゃないですか。これを磁気カードで読み取りをしようということなんで

すよ。これは本の管理はそっちがしやすいから、今はその流れに結構なっているんですよね。ですので、どっちが原則とか、例外とかというのは僕はわかりませんが、要するにユーザーの方、利用者の方にこっちかこっちか選んでいただくということを思っていますので、何か新たに別のSカードとか出るわけじゃないんですね。ですので、従来の図書館カード、これはバーコードが磁気にかわるという意味で、従来の図書館カードに今度はTポイントカードで借りられるということになりますので、御質問に答えるとするならば、この上のほうになります。

〔3番「従来のカードは使えるわけですか」〕

いやいや、だから言ったように、従来のカードはバーコードで管理しているので、これを磁気カードにしますと。

〔3番「そこをかえんばいかわけ」〕

そうそうそう。だから、それで性格が変わるかといったら変わりません。そういう意味では上のカードと一緒にですということになります。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

ちょっと先ほどの市長の画像を使わせてもらいたいぐらいあるんですけど、そしたらいいんですけど、情報の部分で結構心配されている……私のほうにもいろんな声をいただいたわけですよ。思想及び良心の自由とかなんとかというようなのが、ちょっと言うぎ垂れ流しじゃないかみたいな感じで話をもらったりしたんですけど、さっきの説明でいけば、CCC側のTポイントとして流れていくのは、あくまでも使用日時とポイント数だけと。あくまでも、何の本を借りたかというのは図書館内だけの話というようなことになるわけですかね。そこら辺をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは大切な問題ですので改めて答えますと、ちょっと私のほうに切りかえてもらってもいいですか。（モニター使用）ここにありますように、2種類カードがあるわけですね。先ほど答弁したように、これは今までのカードです。今までのカードと考えてください。磁気カードにかわりますけど、今までのカード。これが今のTポイントカード。だから、Tカードで利用した場合は、先ほど上田議員がいみじくもおっしゃいましたように、会員番号と使用年月日と使用時刻とポイント数と貸し出し点数がここに入っていきますということになります。だけど、何の本を借りたのかということについては、この図書館の館内システムでとどまるわけですね。とどまるということになります。一方で、従来のカードについては、こ

これはCCCとは一切切り離すということになります。

ちょっとごめんなさい、私が答弁をちょっと間違えていました。ごめんなさい、これは修正しますけれども、図書館の閉じたシステムの中で我々は分析システムをちゃんと確立しようと思っているんですね。これがないと何を借りるのがいいのかとか、市民のニーズとかが皆目わからないんですよ。今までの図書館というのは、何もわからずして、ほいほいほいほい買っていたわけですよ、ほいほいほいほい。だから、これはおかしいでしょうと。要するに何を借りたのかということについては、ちゃんと分析しましょうねということ。これは市民ニーズをいかに的確にとらえるかということでもあります。

だけど、繰り返し言いますが、この貸し出し履歴が外に出るということは一切ないと。ここで遮断をされますので、そういう意味でいうと、今までの図書館のカードというのは、今までもそうだったんですけど、図書館から外に出ることもないですし、Tカードを選ばれる方についても、先ほど申し上げたように図書履歴というのは一切外に出ないということになりますので、そこはぜひ御安心して使ってほしいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そしたら、ちょっとすみません。今度市長の画像を使わせてもらいますけど、この分析システムで得た情報はCCC側が選書をする場合に使うんですか。それとも選書委員さんが選書をする場合に使うんですか、どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは鋭い質問で、我々とすれば、これは今からCCCと当然詰めますけれども、基本的にはCCCは選書には入らないということなんですよ。ですので、これは選書委員を含む選書——これは選書委員で全部選書するわけじゃないですからね、選書委員のメンバーにこの部分というのはちゃんと、だれそれが借りたというのは出さないですよ、上田雄一さんが「下町ロケット」を借りたとかね、そんなの出しませんよ。じゃなくて、何というんですかね、この分析システムで分析した結果、アウトプットというのは、これは「図書館戦争」が思ったより借りられてそうとかいうものについては、それよりももう少しこれは雑誌をふやしたほうがいいよねというものについては、選書委員を含む選書をしてくださる方々に供するものにしていきたいと思っています。

そして、これもしっかり詰めますけれども、この部分というのも、だれそれが借りたじゃないですよ、絶対に。じゃなくて、武雄市の図書館ではこれこれが借りられているということについては、僕はこれはオープンにしていいたいと思うんですよ、図書館ですからね。そうす

ると、ああ、こういう本が今人気あるのねとかいうものは、私は出してしかるべきだと思っていますけど、ただそうはいっても、これね、結構すごい話になるんですよ。これは個人情報だとする人たちがいろいろまたいろんな意見が出されてきますので、これは慎重に出していきます。

ですが、原理原則はこの中で完結するという。ですので、これがCCCに全然関係のない人たちに渡るということは一切ありませんし、そういう意味でいうと、私にも来ることはこれはないです。だって選書にかかわらないから。ですので、そういう取り扱いというのはきちんとしていくし、このシステムについても、セキュリティーポリシーをちゃんとつくることにはしていますので、それも議会にきちんとお諮りをしてまいりたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そしたら、Tポイントの付与について、これもエポカルで説明会があったときに出ておったかと思えますけれども、このルールのところですね。実際ポイントをやられる方法は、ちょっとわかりやすく書けばどう想定しているのかと、これは余計わからんごたる気のすつとですけど、どういうポイントのやり方、付与をされる方法、その方法ですね、そこを答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは答弁をさせていただきます。

今、3つの中からどれにしようかなというのを考えているんですよ。3つの中で、最初、僕が会見の中で申し上げたのは、1冊1ポイントというふうに考えたんですが、そうすると、これはいろんなデメリットもあります。実際読みもしないのに借りると。冊数制限はありますけれども、お受けいただいてありがとうございます。なので、これはちょっとどうかなというのを今、中で話をしています。

その次に来館ポイント、要するに僕はこれを言いました。何でポイントをつけるかというのは、図書館に縁遠かった皆さんたちを引き入れるということなので、来館でもいいのかなと。ただし、何度も何度も来館する人が多分出てくるんですね。これを――またお受けいただいてありがとうございます。これを統御するというのは非常に難しいんですね。

ですので、今もう1つ、我々の中で考えているのは、セルフPOS。さっき山口裕子議員さんに出ましたけれども、自分で借りるというのができるんですよ。今までは司書さんのいるカウンターに行きますよね。こうやって、これを借りたいんですといったときにしていま

したけど、今度は司書の皆さんたちをなるべく相談業務に充てたいということで、借りる単純な作業——これを否定するわけじゃないですよ。これはちゃんとありますけれども、セルフPOSシステムで借りる方々に対して一定のポイントを付与しようということも今話を進めていて、あとちょっと幾つか出るかもしれません。ですので、我々とすれば、より多く来ていただくことが第一なんですけれども、本来、それとともに司書の皆さんたちがもっと働きやすく、そうすることが市民価値が上がることにもつながりますので、今、この3つの中からどれにしようかなということで考えています。

もとよりこの件につきましても、議会にきちんと相談をさせていただこうと思っていますので、最初私が言った1冊1ポイントということにはならないかもしれません。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そうですね、1冊1ポイント、多分普通にやっぱり考えてくると思うですもんね。ただ、10冊15日間というこれまでのルールですよ。これまでのルールでいくと、10冊15日の間では返してくださいよという意味ですよ。ここら辺のルールを変えれば、1冊1ポイントでも、もう全部一緒じゃなかとですか。来館も何回でん行ったり来たり行ったり来たりということでしょう。セルフPOSも自分ですればということばってん、自分で何回も何回もすればと。そこんたい、私もセルフPOSのイメージがわからないのであれですけど、そこら辺はルールをちゃんと考えていかんといかんとじゃないかなと思っています。

それでは、ポイント付与についての原資ですよ。この分、ポイントを付与するということは、言いかえればキャッシュバックですたいね。通常は何かを購入したときにポイントがつく。けど、今回はちょっと、きょう初めて借りたときにポイントというところから先に進んだわけですから、私も。どういうイメージになっているかというのが、ちょっとさっきの話とは変わってくるかもわかりませんが、ある意味、キャッシュバックのところでした、この部分の費用、予算はどこが持つのか、答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

CCCが持ちます。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

それを聞いて安心しました。

次に行きます。

そしたら、運営について、これもずっと話が出ていました、これまでの質問の中で。ちょっといろいろ休みの日が大幅減ってきたという中で、3分の1になってきても三十何日。三十何日の休みも、これまではこういうことでしょう。年末休みがあったりとか、蔵書点検があったりとか、薫蒸作業があったりとかというふうなところですが、というふうに伺っています。

エポカルの開館予定日、今現在の開館予定日を調べてみると、6月の6、7、8日は蔵書点検のために休みというふうになっておったわけです。休館。これが365日開館となると、そういった業務はどうなっていくのかなというのが素朴な疑問ですよ。蔵書点検であったり、薫蒸作業だったり、さらに司書さんたちをこれまでの雑務から解放されて、本来あるべき司書さんの仕事を……

〔市長「そうです」〕

してもらおうということであれば、この辺で大幅作業がどうなっていくんだろうかと思えますけど、とりあえずこういうことになっていますけど、これについて説明をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

まず、薫蒸ですけれども、薫蒸につきましては、これまで休みをいただいて、閉館にした上で薫蒸を行っていたわけですが、今後は夜の間に薫蒸をして、また翌日はあけるといいう形に持っていきたいというふうに思っております。

実はそれができないかということで検討しております、本年度からそれを試験的にやっております。従来の薫蒸ですと、1回やれば1年間もてるということでしたけれども、今回、夜の時間帯でやるということになりますと、これが3カ月ぐらいしかもてないということになりますので、夜にやる薫蒸を年に4回ほどやれば、従来と同じ効果が期待できるということですので、そのような形でやっていきたいというふうに思っております。

それから、蔵書の点検ですけれども、これについてはまだ最終的な結論に至っているわけではございませんけれども、これも先ほど言った薫蒸と同じような形でできないか、これから——これからといいますか、検討をやっているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

できると。イメージ的には薫蒸の消毒の液のあれをちょっと弱めたりとか、そういうふうにしてということですかね。専門家じゃないのでそこら辺はわかりませんが、やり方を変えてやっていければ、それも可能になってくるということですね。わかりました。

そしたら、今までは10時から夕方6時までで、これが4時間延長されて12時間になって、

朝の9時から夜の9時までの営業をするというところであれば、これもエポカルで話が出ていましたけど、子どもたち——子どもたちは何時から何時まで利用できるんですか。まず、すみません、確認します。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

児童・生徒につきましては、基本的に校長会等で決められておまして、5時には帰宅するというふうに現在のところはなっております。したがって、小学生の子どもがランドセルを背負って学校から帰る際は真っすぐ家に帰ることが原則でありますので、そのまま図書館に行くということはありません、現在でもですね。

したがって、帰ってから保護者と一緒に図書館に行くことは考えられますし、そのような形でお願いをしているわけですがけれども、これも6時までしかあいていない、あるいは金曜日でも7時までしかあいていないという状況ですので、そこで帰らなければならないというのが今の実情でございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そしたら、子どもたちはこうなったときに、今までだったら6時に閉まるので、無条件で早う帰りなさいと。5時までとおっしゃっていますけど、そこにどういうふうな指導があったのかは私もはっきりは存じ上げませんが、帰りなさいとなっていた。これを民間のほうで運営していただくとなった場合に、そこまでの協力を求められるものなのかどうか。

というのは、うちの子も土日我が一人で行くとですよ。我が一人でというか、友達と。何しに行くかというと、宿題持って図書館でしてくるといって行くわけですかいいね。わざわざ行かなくてよからうにというと、クーラーの入るとるけん涼しかけんがといて行くわけですね。そういう子は結構いっぱいいらっしゃると思うんですよ。高校生とかも結構そういうふうな感じでやられているので、だから、その辺で民間運営になったとして、そこまでの協力をお願いできるものなのかどうか、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは、あくまでも武雄市立図書館ですからね、運営をTSUTAYAにゆだねているだけであって、魂までやるということはない、これは教育施設ですから。ですので、一律に例えれば何時というのは、これは教育委員会が考えてくれるものだと思いますけど、高校生と中学

生と小学生というのは分けなきゃいけないということで、それはしっかり指導しますよ。もうばたばた追いかけて、「出ていけ」と言いますよ。

ですので、そういう意味でいうと、我々は小学生が9時まで残るということについては絶対考えていませんし、ただ、そうはいつでも一律に例えば5時で帰りなさいというのとも考えていません。ですので、高校生、中学生、小学生というのはちょっと考えてしかるべきだろうなということを思っていますので、これは4月1日に入る前に、またこれは議会で広範な議論があると思いますので、議会のアドバイスもしっかりいただこうと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

わかりました。

それでは、続いてエポカルの説明会のときに、すみません、これは武雄市図書館・歴史資料館のホームページ上に出ている図です。現場に行ってもこれしかわかりませんので、ちょっとこれを出させてもらいますけど、これは市長のさっきの説明の図にかえてもらいたいと思うんですけど、そしたら、エポカルの説明会のときに一般収蔵庫と特別収蔵庫のあり方とか配置を検討していると。さっきの説明でいけば、特別収蔵庫は金庫のようなものだというような話でしたけど、これとあわせて図書館・歴史資料館が併設されているわけですけど、ちょっとこれは新聞の記事でいけば、図書館に併設している蘭学館と企画展示室の運営は委託しないという、これは一番最初に出した新聞記事のここに運営を委託しないと。エポカルでも説明があっていましたが、中を改造しようという、配置を変えるの何のとかというような話がありましたけど、そこら辺を総括してまた改めて伺いたいと思いますけれども、お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとその前とさっきの新聞を使ってもいいですか。（モニター使用）図書館に併設している蘭学館と企画展示室の運営は委託しないと。私は展示室などは新設や市役所庁舎への移転なども考えるということも言っています。

ちょっとこれ、これから議論になると思うんですけども、図書館、ちょっとチェンジしてもらって、これが一番緻密な上から見たものなんですがね、幾つか案があるんですね。案があって、1つはここで言うと、企画展示室とか蘭学館ということも含めて、今度、CCCにここをやってもらおうという案、それと、ここは残しておいてしてもらおうという案。ただ、1個戻りますけれども、ここをCCCがした場合にはこの近くに、バックヤードなのか、そ

の近くなのかはまだこれから議会とも相談しますが、そこに機能を置くといったこととか、いろんな意味で市民価値が最も高くなるような方法で今考えています。

一方で、今、市役所の新庁舎の検討会をやっていますけれども、中長期的にいうと、3案ありますよね。ここで耐震を施すというやり方と、もう1つはここで新築をすると。そして、もう1つはここじゃだめだから新しいところで。そのときに必ず企画展示室というか、企画展示館をそこに付設をしたいということは、さきの文化連盟で私は話を既にしてしています。でするので、これを考えるときに短期的、中期的な部分をここにどうするかという議論と、もう1つは長期的になったときに先ほど申しあげましたような新しい市役所ですよ、耐震をするにしてもどうするにしても、そこにきちんと入れ込むという案と、これは座標軸を分けて、時間軸をちょっと分けて考えていきたいなと思っています。

いずれにしても、企画展示をするスペースをなくすということは一切ありません。ありませんし、これは前にも申しあげましたけれども、じゃあ、この収蔵庫が本当に機能しているかという、余り機能していないわけですよ。ですので、それだったら、ちゃんとした一般収蔵庫をつくって資料をちゃんと保存して閉めるということもあわせて考えるべきだということも思っていますので、これはよく議論をしてもらおうと思っていますし、議会のアドバイスも賜ろうと思っています。

これは最後にしますけれども、いずれにしても保存と活用という意味での展示というのは、僕は今のままでは中途半端だと思っていますので、それはしっかりとしたところにつくって、その部分での市民価値を上げるということも求められているのではないかなと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そしたら、ちょっと絵を使わせてもらって申しわけないですけど、ここら辺をいじくるところですね、いじくる費用は、そこは前の質問でも出ていたかと思いますが、改めてこの辺を改造する、絵をつくり上げるようなところで考えられているところの予算の流れ、どこからどういう原資を持ってくるのかというのも説明をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは、CCCとは議論をちゃんとやりますけどね、市が持ち出し100%というのはあり得ないんですよ。市が持ち出し100%というのはあり得ない。なぜならば、販売スペースというのをここに内包させるわけですから、その部分というのは原則CCCが販売部分ですよ、出すというのが原理原則なんですよ。

一方で、我々は図書館の機能もちょっと今回、こういうふうに変えようと思っているわけですね。コンクリートから本へ。ですので、この部分については市側が出していただろうと。じゃあ、その原資はどうするんだという話なんですけど、これは市民負担はゼロにします。これはどうやってできるかという、もともと図書館の運営委託費から1割削減をします。最低限でも1割を削減して、今後、例えば10年とか15年というスパンで考えたときにプラスアルファして、もともと図書館というのは10年以上たっています。いろんながたがきています。そういう点での大規模改修を入れる時期に差しかかっていましたので、これを加えた額の範囲内でCCCが出すお金と合算した上での改修費になります。

そういう意味でいうと、先ほどのを繰り返しますけど、市民がそのために負担をするというのは一切ありません。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

ということは、コストを委託料、通常1億4,500万円かかりよった分の1割を下げ、それが工事費に回っていくとなると、当面その分がペイするまで、それをペイした後からコストメリットは出てくるよということになるわけですかね、イメージ的には。それでいいんですか。そういう認識でいいんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すみません。ちょっと私の説明が悪くて恐縮だったんですけど、それをそっくりそのまま使うわけじゃないですからね。その枠内で、例えば6割になるか、7割になるかはちょっと今からどういうふうにするかにありますけれども、その枠内ですということになりますので、全部が全部その改修費に回るということはないですけども、ただ、おっしゃるとおり最初の10年間、15年間、この区切り方はよく議会とも相談しますけれども、その分はおっしゃるとおり、この改修費のほうに入る。だけど、それはいたずらに改修するわけじゃなくて、これによってさらに市民の皆さんたちが来てくださる、あるいはいろんな方々がこれを触れさせていただくという意味では、我々はその投資だと思っていますし、どうせやっていたくとするならば、世界的に有名な建築家の人をお願いしようと思っていますので、中での建築を見に来てくださるような仕掛けもぜひやろうというふうに思っています。そうすることによって、武雄市民のみならず、多くの皆さんたちが来てくださることによって、さらに武雄の魅力が増すということに僕はつながっていくというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そこら辺でわかりました。

次に、市長の2期目、選挙のときの政策の表紙を出ささせていただきましたけど、図書館に対する飲食について、これも午前中の質問に出ていました。私が以前質問をさせていただきました、要は市長のこの表紙で絵つきのマニフェストの中での11番ですね、11番、ママズカフェ、市役所でママズカフェというところを質問させていただきました。そのときの答弁で出てきたのがエポカルでもいい、考えられるというような答弁でした。

今回、エポカルで、新しくなる図書館で飲食まで考えていると。これは私も、ぜひこれをやりましょうよというような質問でエポカルという話が出てきて、ああなるほどなど、そういう考えもできるかなと思っておったんですけども、今回の図書館ではこういったママズカフェのことを考えられているのかどうなのか、そこをまず確認します。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

考えていません。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

考えていないということですね。であれば、これはどうなるのか、今後。市長の考え、見通しをお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的にこれ、採算性の問題がやっぱりあるんですよ。ですので、今考えているのは、市役所の3パターンあるじゃないですか。松竹梅と、こうありますよね。だから、その中でママズカフェというのを入れ込めるように制度設計をして、その間にしっかり運営してくださる方をきちんと公募していくのが筋なんじゃないかなと思っています。

ただし、もとより、例えばあいているところってあるんですよ。例えば、支所だったりあるので、そこでやりたいという方々がいれば、それは積極的に応援をしていきたいと思えますし、今、市役所の横に杉田かおるさんに御指導いただいて自然農園もできましたので、そういうところのものを既存のお店が使うということであれば、それは公的な位置づけもひょっとするとできるかもしれませんので、その部分の応援というのはできるかなと思っています。

いずれにしても、私が2年前に書いたときは市役所がこんなになるとは夢にも思っていな

かったので、まさか耐震でこれだけ、一定地震が起きたときに一番早くお亡くなりになるのはここですよ。あと記者さんたち、全部アウトです、もうここは。ですので、そこに市民がね、我々はいいかもしれませんが、市民が頻繁にいらっしゃるという意味では、まさかこんなに耐震が悪いとは思ってもいなかったし、あの当時に何というんですかね、震災が起きるなんて夢想だにしませんでしたので、そういう意味で2年前書いたときと位置づけが大きく変わっているということについては、それは私からもおわびしなければいけないというふうに思っています。

ただし、民主党のマニフェストよりもちゃんとやりますので、そこは御安心いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

2年前と状況が変わっているけれども、市役所の庁舎で現在地への新築もしくは移転新築の場合はまたテーブルにのせて、そこまでで制度設計をやっていくというようなところですね。はい、わかりました。

それでは、図書館についてはいろいろと論議を呼んでおりますけれども、私は市長が一番最初にこの全協で説明をされたときに一番気になったところは、僕は民業圧迫のところだったんですよね。ただ、そこを市長は民業圧迫にならないように調整をしておりますからというようなフレーズで最後締めくくられたんですよ。だから、その思いというのをちょっと私伺っておきたいなと思いますけれども、お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、整理を言うと、書店、本屋さんもあるべきだと思いますよ。もうどこでもあるような本を本当に出すと——これ、しゃれじゃないですよ。出していくのが本当にいいのかということ。そして、地元の本屋で、これはブルータスでも特集がありましたけれども、地元の本屋ではやっているというのは、どこでも買えないような本があるということなんです。しかも、レイアウトが物すごく美しい。ですので、やっぱりそれは書店の方々が本当にこれをやろうと思ったときにはね、あえて苦口を言いますが、人様に今週もいろんな人たちに来てくださるような仕掛けが僕は必要だと思っています。

その上で、私はこれは前から言っていますけれども、図書館は貸し本屋じゃありません。ですので、極力新刊本を置くなと言っているんですよ、新刊本を。ですので、新刊本を一冊も置かないわけじゃなくて、もし早く買いたい人は地元の本屋さんに行ってくださいということも言ってもらおうと思っています。

ですので、そういう意味でいうと、図書館と本屋さんがけんかするというのは地域にとって一番不幸なんですね。病院と医師会がけんかするみたいに。ですので、そこはきちんと連携をしながら、僕は競争が必要だというふうに言っているわけですよ。ですので、それは図書館にできないようなサービスをやってほしいということを普通思うと思いますよ。何で既得権益を保全しなきゃいけないんだということはやっぱり思いますよね。

もう1つ、文具でいうと、どこでも置いてあるようなやつを図書館に置くスペースありません。これは日比谷図書館と全く一緒です。ですので、どこでも置いていないもので、しかも必要だろうと思われるプライベートブランドを中心に置きたいと、私自身はそういうふうに思っているわけですね。

飲食についてもしかりです。あそこで居酒屋になるわけじゃありません。ですので、本を読むに当たって、例えば、飲料が中心となりますけれども、そういったものを置きたいということで、むしろ僕は相乗効果が出るというふうに思っているんです。人がいっぱいやってくることになりまますから、市民も含めて。ですので、もし食べに行くんだったらここに来てねというふうによく連動をさせていくのが我々の役割なんじゃないかなと思っています。

ですので、何もいたずらに競争、競争じゃないんですよ。いい意味での競争があって、協調があって、そして、地元の本屋さんとか文具店であるところがちゃんと所得がきちんと上がっていくということ、それはさっきも言ったように、そういった方々の小売店舗の人たちも努力して工夫する必要があるだろうと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

その競争原理というのはよくわかります。よくわかるんですけど、それをやろうとすると、一商売人で考えた場合、なかなか財力的なものもあるし、難しいところ、商圈人口もあるしというのが、いろいろ考えられるところがあるんですけど、とにかく民業圧迫にならないように、だれにでも喜ばれるような図書館にならんといかんのじゃないかなと思っています。

続きまして、次に入ります。教育について。教育については、この2項目で行きたいと思っています。

まず1点目、青陵中学校、これはいつだったですかね、4月25日ぐらいのところですけど、これは文書、ちょっと小さいので、見えないので飛ばします。中身はこれですよ。県内の県立中学校の定数が全部120にそろえられると。従来は青陵と致遠館が40人の4クラスずつだったのが3クラスで、中身を見てみると、武雄青陵ですね、武雄にある青陵中は160人の定員に対して350人から360人、368人とかというような感じで、ほぼ倍以上受験をしよるわけですね。子どもたちは行きたいと、受験をします。なのに、ちょっと戻しますけど、定数は去年まで4クラス、160人だったのが来年は3クラスにしましょうと。これ、わけわからん

とですよ、私にとって。これ、何でなんでしょうか。教育長、これはいいことだ、悪いことだと、なかなかそれは難しいと思いますけど、教育長の見解はどうとればいいんですかね、私。すみません、これちょっとわからなくて、お願いします。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

お話のように、4クラスから3クラスに募集定員を減らすということでございました。

全体的に見ますと、小学生、中学に希望する小学生全体の数が減っているというのが一つございます。

それからもう1つは、青陵中から行く子どもたちを普通内申請、高校から入ってくるのを外申請という言い方をされていますが、御存じのとおり、武雄高校の場合は1倍に満たなかったですね、0.9何倍という、そういう状況でございまして、つまり、そこで生徒たちの意識の中にどういう意識があるか、つぶさにはわかりませんが、1倍に満たないということは、その率を変えて3対4を3対3とかにする、3対4、4対3、3対4、そのところで調整をされているという結果がこの数かなというふうに思っております。

県立中学校ができて、中学校、そして教育委員会等にこの検証ということでアンケート調査等があるわけですが、県全体としてはそういう意見というのがやはり多かったというようなことかというふうに判断しております。

**○議長（杉原豊喜君）**

3番上田議員

**○3番（上田雄一君）〔登壇〕**

今説明いただいたのは、ここをよく読めば何となくわかってはくるところなんですけど、やっぱり受験者が三百何十人もおるところの定数が減るといのは、私はどうも納得いかなくて、どっちみち全部入られるごとせろよと言いたくなるんですけどね、私の個人的な感想です。

これはちょっと時間がないので、次に行きます。

あと、九州国語研究大会が今度御船が丘小学校で開催されます。ちょっとこれはデモをやっている写真らしいです。この九州国語研究大会と、一般の人は、これが来ると言っても何もわけわからんと。何のことですかねと言う。ただ、これは物すごく先生たちにとっても権威あることで、九州管内からも1,000人ぐらいの先生たちがこの武雄に見えられるということでもんね。これの誘致には浦郷教育長を初めとして、歴代の御船の校長先生たちが物すごく誘致に尽力されているというような中身を聞いているんですけども、これについて九国研とはそもそも何なのかと、あと市としてどうバックアップしていくか、そこを聞いて終わりにしたいと思います。お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

少しアピールをさせていただきたいと思います。

これは第54回を迎えております。九州各県持ち回りで開催されておりました、大体1月最後の金曜日ということで、現在は先生方の出張旅費が減額されまして、1,000人を超える大会というのはなかなかできておりませんが、九州各県を回っております。武雄での開催は初めてということになります。

そういうことで、御船が丘小学校を会場にお借りしております。午後は市の文化会館大ホールということで、九州各県から研究を重ねた代表の先生方が御船が丘小学校の各学級に入って授業をしていただくと。そして、そのありようを考えるということでございます。

ただ、確かにぜひ武雄でお願いしますということで進めてきました。それは単に御船が丘小学校ということではなくて、国語の力を全市的に高めることができないかということで、ほかの学校にも進めまして、言語力の向上、ちょうど指導要領も強調しておりますので、進めているところでございます。よろしく願いをいたしたいと思います。

〔3番「以上で終わります。ありがとうございました」〕

○議長（杉原豊喜君）

以上で3番上田議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 16時12分